

全 員 協 議 会

平成31年3月12日(火)
本 会 議 終 了 後
全 員 協 議 会 室

〔議 員〕

川神議長、田畑副議長
三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員
芦谷議員、~~永見議員~~、佐々木議員、道下議員、西田議員、澁谷議員
西村議員、牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長
教育長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長、市民生活部長
産業経済部長、産業経済部参事、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長
三隅支所長、教育部長、消防長、上下水道部長、(広域行政組合事務局長)

〔事務局〕 局長、次長、議事係長

議 題

1 執行部報告事項

- | | |
|--------------------------------------|---------------|
| (1) 平成31年度機構改革に伴う庁舎レイアウトの変更について | (総 務 部) |
| (2) 瀬戸ヶ島埋立地の活用に向けた取組について | (地 域 政 策 部) |
| (3) 「石州浜っ子春まつり」及び「開運なんでも鑑定団」公開収録について | (産 業 経 済 部) |
| (4) 浜田市ふるさと体験村施設に係る活用方針(案)について | (弥 栄 支 所) |
| (5) 浜田市立学校統合計画審議会(答申)について | (教 育 委 員 会) |
| (6) 教職員による道路交通法違反に係る懲戒処分について | (同) |
| (7) 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)について | (同) |
| (8) 浜田城跡(二ノ門)発掘調査現地説明会について | (同) |
| (9) その他 | |

2 陳情審査結果

3 議会報告事項

- (1) 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合議会の開催状況等について
- (2) 浜田地区広域行政組合議会の審議状況の報告について
- (3) 平成30年度浜田市都市計画審議会の報告について
- (4) 平成30年度浜田市土地開発公社理事会審議状況の報告について

4 その他

- (1) 各市議会議長会事務報告について(島根県市議会議長会、中国市議会議長会、全国市議会議長会)
- (2) 議案における各自の採決結果の記載について (配付・記入・提出)
- (3) 政務活動費に係る平成30年度収支報告書(提出期限：4月12日)及び平成31年度申請書(提出期限：4月5日)の提出について
- (4) 平成31年3月定例会予算決算委員会のケーブルテレビ放送予定
- (5) その他

平成 31 年度機構改革に伴う庁舎レイアウトの変更について

機構改革により、本庁舎のレイアウトを一部変更します。以下は、主な変更内容です。

1 主なレイアウト変更内容

本庁舎 1 階

契約管理課が 2 階に移転し、その後に健康医療対策課の一部を移転します。

本庁舎 2 階

契約管理課が 1 階から移転します。

本庁舎 3 階

地域プロジェクト推進室（廃止）の後に関連施設支援室を置きます。

東分庁舎 1 階

地域福祉課を拡大し、障がい福祉係を移動します。

2 今後の予定

3 月中に引越し作業を行います。

3 周知について

市民の皆さんへの周知については以下の対応を行います。

- ・広報はまだ 4 月号へ掲載
- ・浜田市 HP への掲載
- ・庁舎出入口等に案内看板を設置

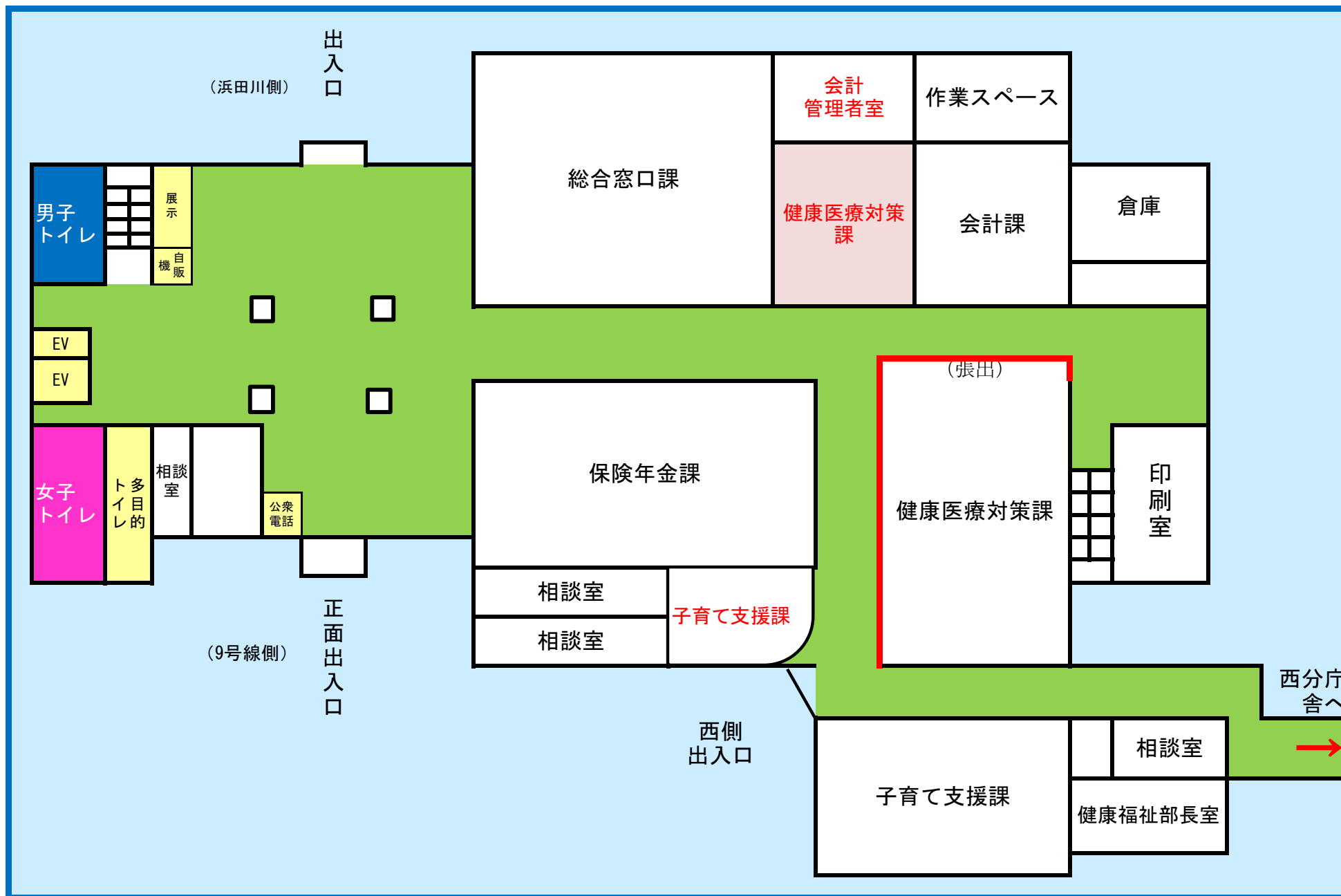
平成31年3月12日
全員協議会用資料

庁 舎 配 置 計 画

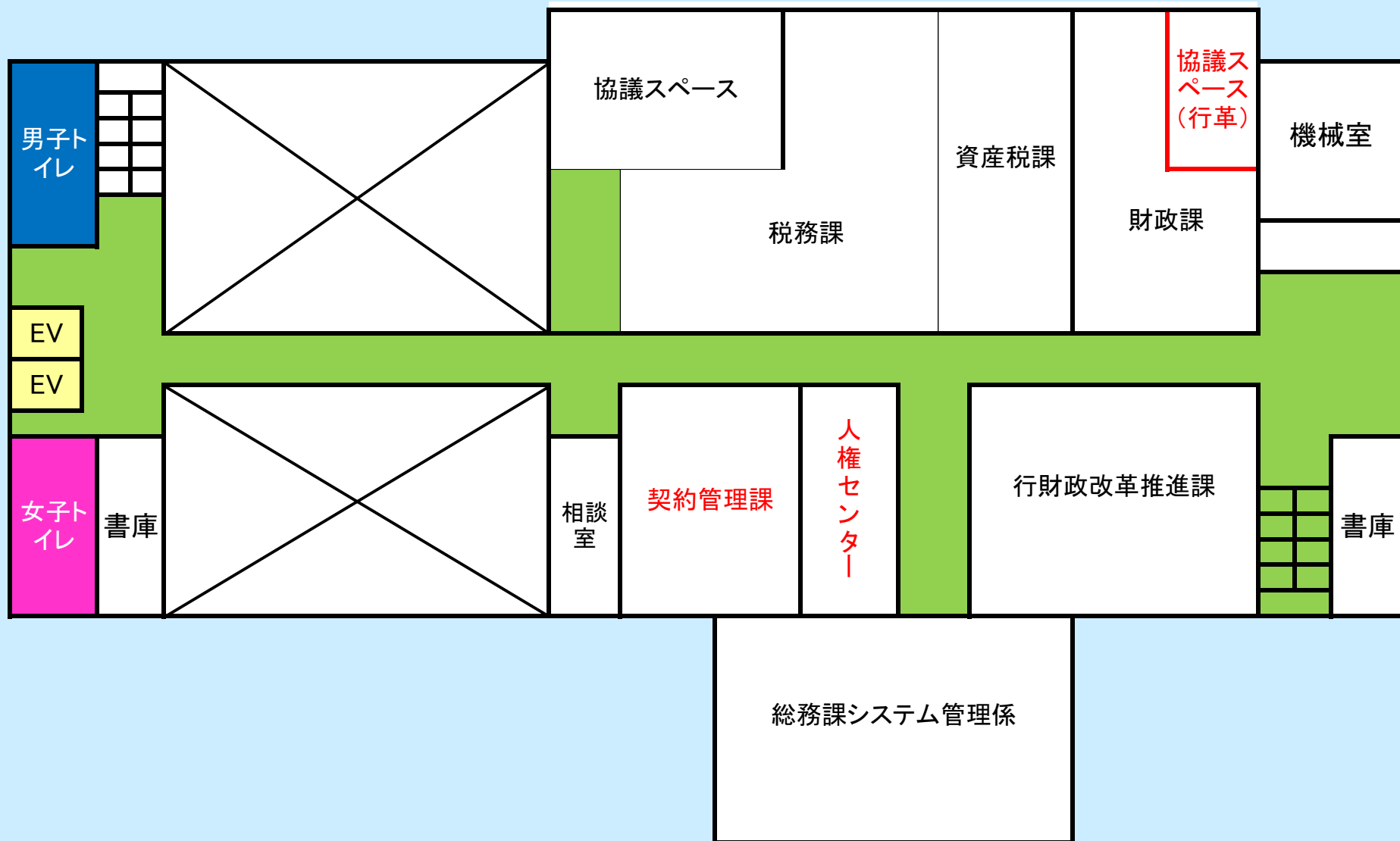
今回の機構改革で大きく変更になる、本庁1階、2階 及び東分庁舎のみ本計画に掲載しています。

平成31年3月
安全安心推進課

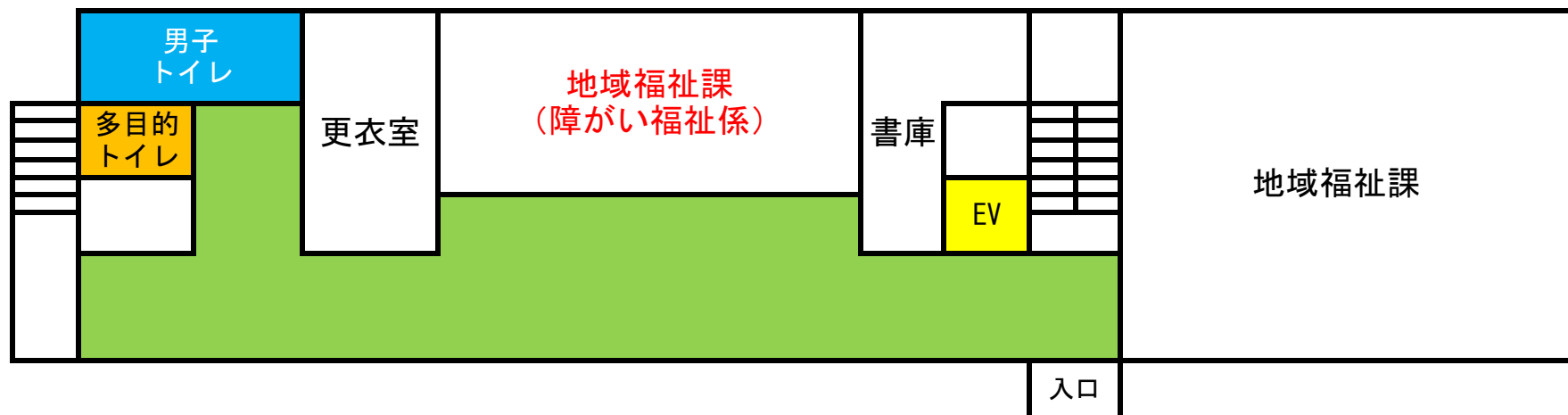
本庁舎1階配置図



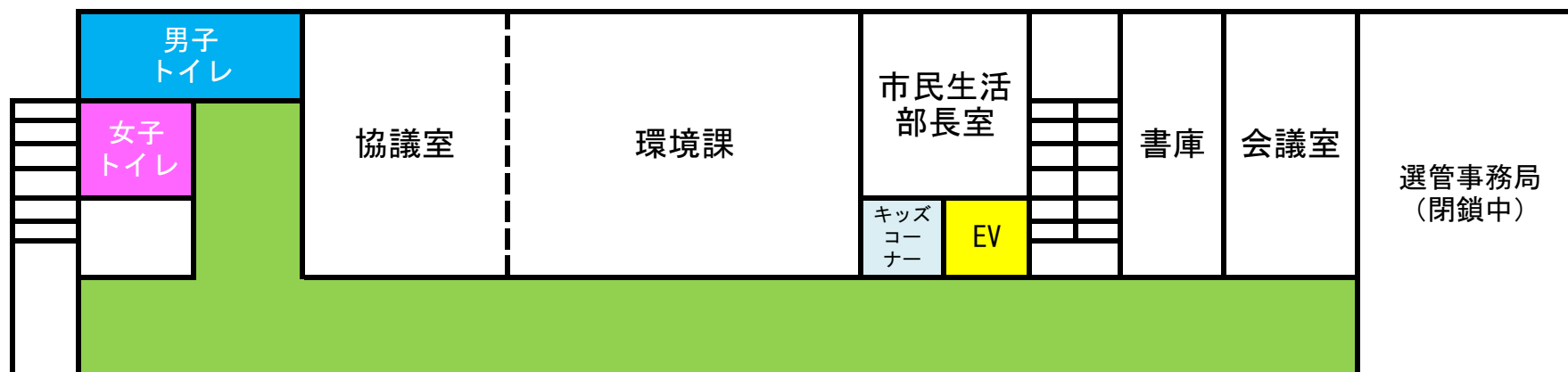
本庁舎2階配置図



東分庁舎 1 階配置図

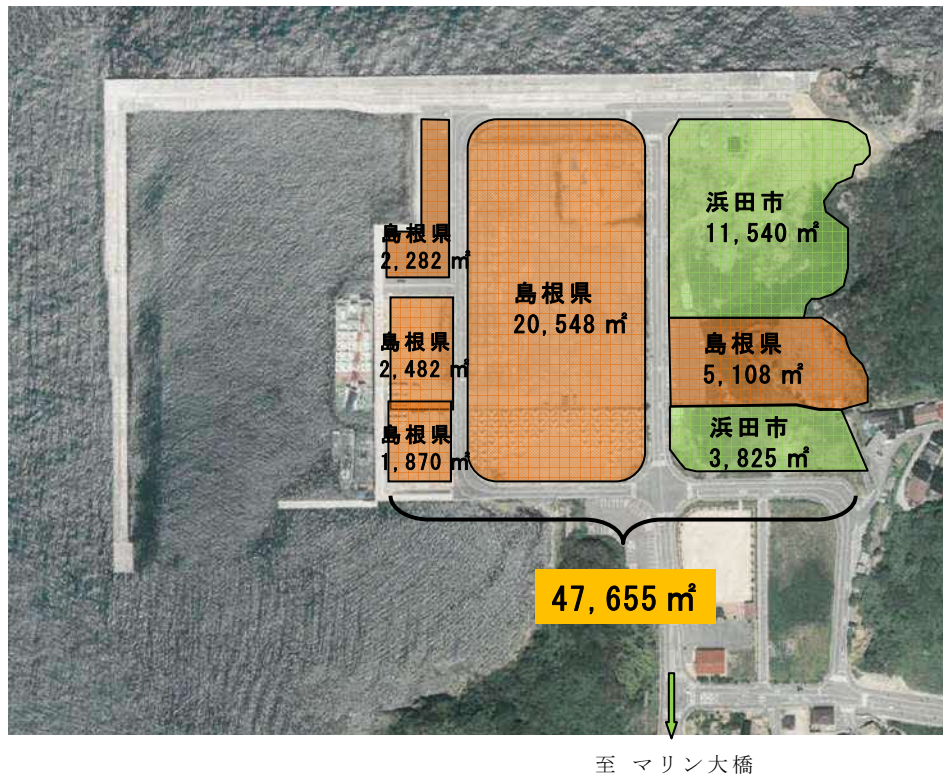


東分庁舎2階配置図



瀬戸ヶ島埋立地の活用に向けた取組について

1 埋立地の状況



2 新たな水産事業の事業化に向けた取組について

(1) 「瀬戸ヶ島埋立地における水産事業実行可能性調査報告書」を報告

- ・平成 29 年 6 月 27 日 総務文教委員会
- ・平成 29 年 6 月 29 日 産業建設委員会

(2) 事業を行う事業体の核となる企業を探すため、企業等を訪問

- ・平成 29 年度 12 社 延べ 27 回の面談（水産会社、商社、食品メーカー等）
 - ・平成 30 年度 8 社 延べ 16 回の面談（水産会社、漁具メーカー等）
- （平成 31 年 2 月 1 日現在）

(3) 水産事業実施について企業等から頂いた主な課題

- ・10 年前頃から各社で養殖事業等の事業展開が広がっており、現在ピークを超えたところなので、新たに事業を行うには難しい時期だと思われる。
- ・ある程度大規模の事業を想定した場合、天然魚については、浜田漁港は

- 高単価の魚種の水揚げが少ない。養殖とセットで考えるべきではないか。
- ・養殖魚については、他地域の養殖魚を扱うよりも現地で養殖を実施したいが、埋立地湾内は水深が浅く、水交換も少ないため、海面養殖には不向き。馬島東側の防波堤内側は水深はあるが狭く、外側は外洋に直接面しており、実験的な技術導入が必要
 - ・周辺海域の海水温について、ブリを養殖で育てるには水温が低い。鮭鱒類には高めであり、他地域と出荷時期が重なるので、優位性がない。
 - ・瀬戸ヶ島の場合は、埋立地を活用した陸上養殖が考えられるが、海面養殖と比較してコストが高く、何らかの優位性が必要

(4) 水産事業の事業化に向けた今後の方針

- ・2年間取り組んだ企業訪問は終了
- ・地下海水を活用した陸上養殖に興味を持つ企業があり、協議を継続。地下海水の水量、水温、水質によっては、優位性につながる可能性がある。島根県とも協議中
- ・海藻の養殖には適地であり、地元事業者で希望があれば対応。現在、埋立地湾内で浜田水産高校がワカメの養殖を試行されている。他県ではコンブ養殖の事例もあり、それを餌にアワビの養殖を行うケースもある。

3 渚の交番計画（民間事業：助成事業手続き中）

- ・瀬戸ヶ島埋立地を拠点に水辺の環境保全、安全指導、パトロール・救助活動などを行っているNPO法人浜田ライフセービングクラブと、同所で塩作りやKIDS海体験プログラムなどを行っている「浜田の海で生活する会」が一緒になって、海洋教育の取組を拡大していくため、その拠点施設として、日本財団の支援を受けて「渚の交番」を建設する予定
- ・渚の交番本部は越波を避けて市有地南側に建設し、塩工場は現在の隣接地に建て替える計画
- ・市は、瀬戸ヶ島埋立地の市有地部分を貸し付けるとともに、学校教育及び社会教育における海洋教育プログラムの実現に取り組む。

《事業主体》

NPO法人浜田ライフセービングクラブ

《今後の予定》

平成 31 年 7 月 渚の交番建設工事着工

平成 32 年 2 月 渚の交番完成

平成 32 年度 渚の交番オープン

《主な事業》

(1)海の安全・安心

- ・海岸パトロールの事業化
- ・海水浴場、各種海辺イベントのガード
- ・消防等関係機関との合同訓練の実施
- ・新たなメンバー、ライフセーバーの育成・確保、潜水土士の育成

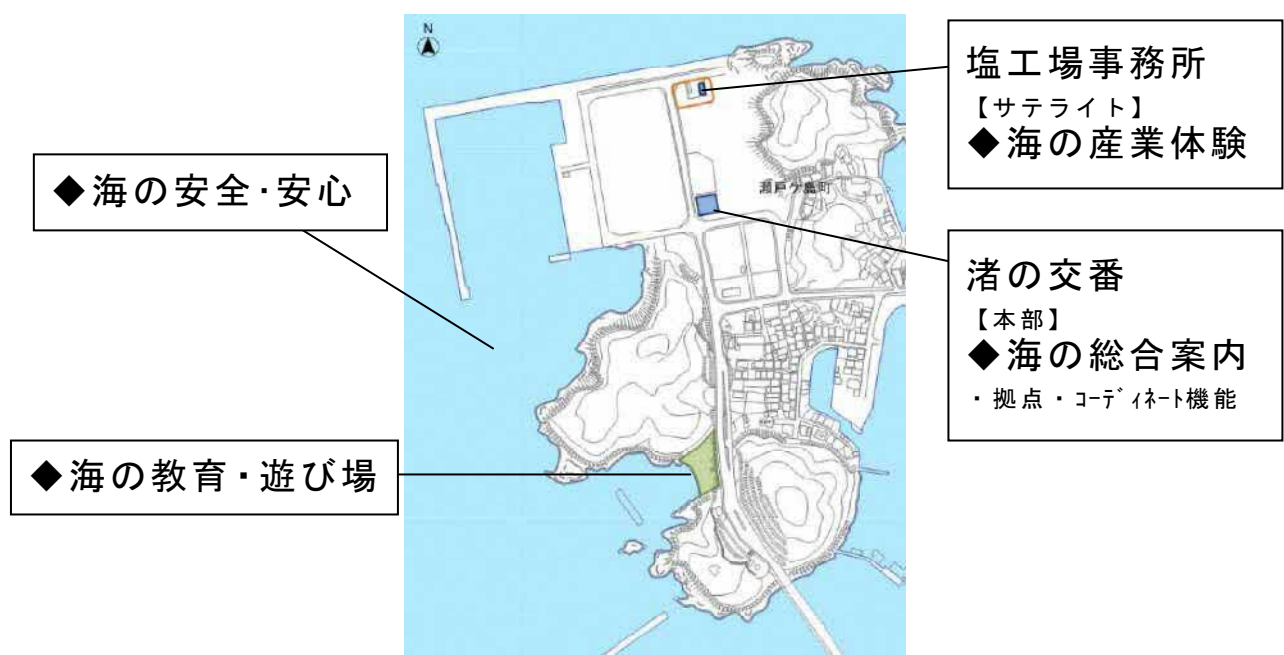
(2)海の教育・遊び場

- ・市の「海洋教育プログラム」の構築に協力
- ・講演会・セミナー（安全安心、環境など）の実施
- ・マリンスポーツ事業の実施、マリンスポーツイベント・大会の招致
- ・海辺の遊び事業

(3)海の産業体験

- ・藻塩づくり体験
- ・海苔等海藻類の養殖及び加工、体験

《位置図》



《日本財団「渚の交番プロジェクト」とは》（日本財団HPより抜粋）

- ・渚の交番プロジェクトは、海辺の様々な活動、活動に係る人そして情報を横断するような拠点を整備するプロジェクトです。これにより、地域の海辺をフィールドに活動している団体だけに限らず、地域の様々な団体や活動を横断的に連携させ、点ではなく面で海辺の安全と安心を向上させ、誰でもアクセスできる楽しい海創りに取り組んでいます。
- ・2018年8月1日現在、全国6カ所に拠点を設置しています。

開設年	名称	所在地	管理団体
2009年	青島渚の交番	宮崎県宮崎市	宮崎市観光協会、 宮崎市ライフセービングクラブ
2014年	渚の交番小浜	福井県小浜市	社会福祉法人コミュニティネットワークふくい、 NPO法人福祉ネット後援会
2014年	渚の交番御前崎	静岡県御前崎市	一般社団法人御前崎スマイルプロジェクト、 静岡県御前崎市
2016年	磐田渚の交流館	静岡県磐田市	NPO法人マリノプロジェクト
2016年	はざこ渚の交番	大分県佐伯市	NPO法人おおいた環境保全フォーラム
2018年	渚の交番島戸	山口県下関市	NPO法人コバルトブルー下関ライフセービングクラブ

瀬戸ヶ島埋立地の活用に向けた取組について（追加資料）
共同研究協定書の締結について

瀬戸ヶ島埋立地の活用について、下記のとおり共同で陸上養殖の研究に取り組むための協定を締結しましたので、報告します。

記

- 1 名 称 共同研究協定書
- 2 締結日 平成 31 年 3 月 12 日（火）
- 3 相手方 東京都江東区豊洲三丁目 2 番 20 号
マルハニチロ株式会社 執行役員 増養殖事業部長
- 4 主な内容
 - (1) 目 的 両者が共同して陸上養殖についての研究に取り組み、もって瀬戸ヶ島埋立地の水産事業立地の可能性を探る。
※ 事業化を前提としたものではありません。
 - (2) 研究内容
 - ① 瀬戸ヶ島埋立地における陸上養殖に必要な環境についての研究
 - ② 瀬戸ヶ島埋立地における水産事業の立地についての研究
 - ③ その他必要と認める研究
 - (3) 有効期間等 協定締結の日から平成 32 年 3 月 31 日までとする。ただし、本研究の延伸等については、別途協議するものとする。
 - (4) 相互協力 両者は、本研究を円滑に実施するため、相互に密接な連絡を取り、誠意をもって協力するものとする。
 - (5) 経費負担 両者は、本研究の実施に関し必要な経費の負担については、協議して決定するものとする。

本協定をもって、両者で協議を行い、必要な調査・研究を進めていく。

「石州浜っ子春まつり」及び「開運なんでも鑑定団」公開収録について

1 「2019 石州浜っ子春まつり」について

浜田の春の風物詩「浜っ子春まつり」に向けて準備が進んでいます。

今年は浜田開府 400 年祭幕開けのイベントとして、「開府 400 年パレード」が予定されており、例年以上の盛り上がりを目指しています。

【日 時】平成 31 年 4 月 29 日(月・祝)

※少雨決行、雨天中止の場合順延なし

【会 場】栄町、新町、紺屋町、朝日町、銀天街の各商店街

※パレードのコースは例年どおり

【主 催】浜っ子まつり振興会・浜っ子春まつり実行委員会

【開府 400 年企画】

「浜田手づくり甲冑愛好会」、「松阪手づくり甲冑愛好会」、「川越藩行列保存会」、「駅鈴みこし」、「出雲尼子を興す会」による開府 400 年パレードを構成。浜田駅前で「松江城鉄砲隊」による火縄銃の演舞を調整中。

【前夜祭】

浜っ子春まつりに参加される歴史的なご縁のある自治体・団体の参加者をお招きし、「開府 400 年祭 開幕前夜祭」を開催します。

日 時：平成 31 年 4 月 28 日(日) 18 時から

場 所：ジョイプラザ 2 階

2 「開運なんでも鑑定団」公開収録について

「開運なんでも鑑定団 出張！なんでも鑑定団 in 浜田」の公開収録に先立ち、当日鑑定するお宝と観覧希望者の募集を行います。

【日 時】平成 31 年 6 月 9 日(日) 13:00～(約 2 時間)

【場 所】石央文化ホール 大ホール (観覧無料)

【お宝及び観覧者募集について】

お宝募集：平成 31 年 4 月 1 日(月) 締切

観覧者募集：平成 31 年 4 月 30 日(火) 締切

※添付のチラシを広報はまだ 3 月号にあわせ全戸配布

【その他】

放送日は未定です。鑑定人は応募されたお宝により決定されます。

当市では、平成 18 年 10 月 21 日(土)に「合併 1 周年記念事業」として実施しました。





なんでも鑑定団

出張!なんでも鑑定団in浜田

あなたのとおきの「お宝」を鑑定してもらいませんか。時代、ジャンルは問いません。これはという「お宝」を是非ご応募ください。

あなたのお宝大募集

美術品から、お菓子のオマケやおもちゃまで
「なんでも」ご応募ください。

(申込書は鑑定依頼品1点につき1枚必要です。)

※古物売買免許のある方は、ご遠慮いただきます。

※ご応募いただいた申込書類・写真は返却いたしませんので、
ご了承ください。

添付写真

- ①全体像がわかる写真
- ②主要な部分（絵柄や文字等）のアップ写真
- ③銘や落款などの写真

上記3点以上の写真を添付してください。

応募締切 2019年 4月1日(月)

選考方法 テレビ東京の番組担当スタッフが応募書類を詳細に検討して選考いたします。
※選考の途中経過に関しましては一切お答えできません。

発 表 採用の可能性がある方にはテレビ東京の番組スタッフから直接連絡があります。
(連絡がない場合は不採用となり鑑定いたしません。)

受付 〒697-8501 浜田市殿町1番地
 浜田市産業経済部 観光交流課 開府400年推進室
 「出張!なんでも鑑定団in浜田」お宝係

●主催／浜田開府400年祭実行委員会

観覧募集! **観覧無料**

●開催日(予定)
2019年 6月9日(日)

●場所(予定) **石央文化ホール**
浜田市黒川町4175番地

●時間(予定)開場▶12:00 開演▶13:00

観覧ご希望の方は、**往復ハガキに必要事項を記入の上、ご応募ください。**応募者多数の場合は抽選となります。
当選したハガキ1枚につき2名様まで入場できます。
※往復ハガキ以外のご応募は無効となります。

●応募方法(往復ハガキの記入要領)

往信おもて ☐ 〒697-8501 往信 浜田市殿町 1 番地 浜田市産業経済部 観光交流課 開庁 400 年推進室 「出張！なんでも 鑑定団 in 浜田」お宝係	返信うら ※ここは白紙の ままで
☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 返信	返信おもて 親覧希望者の 郵便番号 住所 氏名 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	往信うら 親覧希望 氏名① ② ①の連絡先 住所： TEL：

●応募締切日／2019年4月30日(火)当日消印有効
●抽選結果発表／2019年5月中旬(往復ハガキにて)

お問い合わせ
浜田市産業経済部 観光交流課 開府400年推進室
TEL 0855-25-9228



鑑定出場申込書

鑑 定 品 目			自 己 評 価 額	円
由来・エピソード記入欄（お宝と持ち主のさまざまなエピソードやいきさつを書いてください。） 例えば…●手に入れたときの出来事やいきさつ ●代々伝わるお宝の由来やエピソード ●鑑定を依頼しようと思ったきっかけ ●数奇な運命の結果わが家にあるといったようなことを書いてください。 価値を知りたいだけの応募は不採用になる場合が多いようです。				
(フリガナ)				
住 所	(〒 -)			
(フリガナ)				
氏 名	(歳)		職 業	
電 話 番 号	(市外局番)	特 技、 趣 味		

※記載いただきました情報は番組制作のためだけに使用し、番組制作関係者以外の第三者への情報開示は一切いたしません。

写真添付箇所

(のりでしっかりと貼り付けてください。)

◎枚数が多い場合は、全体像の写真を添付していただき、残りの写真は、お手元の紙に貼り付け、この申請書にホチキスどめしてください。

◎採用の可能性のある方にはテレビ局の
番組スタッフから直接連絡があります。
(連絡がない場合は不採用となり鑑定いたしません。)

添付写真のお願い

★写真はお宝全体がはっきり写っているもの。(3枚以上)

★玩具は製造メーカーの表示部分
のアップ。
箱も保存されていればその写真
も添付してください。

★書面は落款(書名と印)の部分、陶器は底面の銘の部分のアップも。

★共箱のあるものは箱全体、標題、箱書きなどのアップも。

★切手、コインなど小さなお宝は、なるべく大きく。

✂キリトリ線

浜田市ふるさと体験村施設に係る活用方針(案)について

1 活用方針(案)の概要

(1) 弥栄自治区地域協議会の意見要旨

平成 31 年 2 月 1 日に弥栄自治区地域協議会(以下「地域協議会」という。)から市長に対し、「ふるさと体験村の今後の運営に係る意見」が提出された。地域協議会からの意見の要旨は、次のとおりであった。

- ア 弥栄地域では、多くの体験交流事業の提供が可能であり、体験交流事業の提供者と利用者の交流の拠点として、体験村を活用していただきたい。
- イ 弥栄地域内の周遊や滞在時間を延長するためには宿泊機能が必要であり、体験村の宿泊施設を活用していただきたい。
- ウ 体験交流事業の提供者と利用者とのマッチングや、体験交流事業の掘り起こしについても、市に支援していただきたい。

(2) 活用に係る考え方

市としても、地域協議会の意見を尊重し、ふるさと体験村活用検討会議において検討を行った。ふるさと体験村は、これまでのような都市住民が田舎体験を行う場だけでなく、体験交流事業を通して地域住民との交流の場となる必要があると考え、次のとおりまとめた。

- ア 弥栄の魅力「食・自然・人」を活かした地域住民による体験交流事業を推進する拠点として、ふるさと体験村を活用する。
- イ 遠方からの利用者も想定して、体験交流事業と宿泊事業を併せて実施することで公益事業と位置付ける。施設は、古民家、ログハウス及び里山(どぶろく棟)の一部を活用する。
 - (ア) 施設の運営は通年とせず期間を限定するなど、採算性を検討する。
 - (イ) レストランや大浴場など、交流館を活用した収益事業は実施しない。
- ウ 体験交流事業の調整業務(コーディネート・提供者と利用者のマッチング)及び宿泊事業の運営は指定管理者方式での実施を目指す。具体的な事業者を見つけることは大きな課題である。
 - (ア) 採算が厳しいことが想定されるので、公益性の認められる経費については市が財政負担を検討する。具体的な考え方は後述の第 3 項第 3 号に示す。
 - (イ) ふるさと体験村再開の前提は、地元での体験交流メニューの提供であり、その魅力向上、新たなメニューの掘り起こしも含めた受入体制の整備のため、先進地事例の調査や専門家の招へいにより提供者の育成を図る。

(3) 当面の対応

ア 本年3月末までとしていた休止期間をしばらく延長して、指定管理者となりうる法人等の事前調査、体験交流事業の体系化、体験交流メニュー提供者の組織化などの課題について検討を深める。

イ 体験交流事業の先進地事例(石巻市「モリウミアス」等)を調査するとともに、まちむら交流機構などから専門家を招へいし、弥栄の魅力、ふるさと体験村の活用に係る指導・助言を受け、体験交流メニュー提供者の育成を図る。併せて、体験交流事業の更なる掘り起こしや魅力向上に関する研究を行う。

2 事業(施設)ごとの活用の方向性

活用については、現状のまま再開することなく、求められている機能や収支見込みなどを精査し、次のとおり事業(施設)ごとに活用の方向性をまとめた。

事業	休止前の実施場所	財政負担	活用の方向性
① 体験交流	-	○	・公益性の高い事業であり、弥栄の魅力向上に資することから推進し、田舎でしか味わえない体験や地域住民との交流を提供する。 ・地元を含めた子どもたちへの教育プログラム提供の場とする。 ・事業の調整役は指定管理者が担う。 ・より魅力的なプログラムの提供のため、提供者に対し、企画力、安全管理能力習得の支援を行う。
② 宿泊	古民家・ログハウス	○	・体験交流事業と併せて実施することで公益性の高い事業として、指定管理者方式での実施を目指す。 ・過去の利用状況をみると冬場は低調であることから、運営期間を春から秋口までに限定する。 ・島根県立大学や連携大学等の合宿などの活用ができるよう関係機関に積極的に働きかける。 ・宿泊に伴う飲食の提供は行わない。利用者の自炊又は地元が予約に応じて提供することを検討する。 ・里山(どぶろく棟)の一部を受付事務所として活用する。
③ 大浴場	浴場棟		・過去の利用実績が低調であったことや運営費が高額となり、赤字を発生させる可能性が高いことから、直営での再開は行わない。 ・指定管理者の自主事業での活用、次に民間への譲渡、貸付等を検討する。

④ 食堂	交流館食堂		・運営費が高額となり、赤字を発生させる可能性が高いことから、直営での再開は行わない。 ・指定管理者の自主事業での活用、次に民間への譲渡、貸付等を検討する。
	里山		・民間で食堂その他の目的での活用希望があれば場所を提供する。
⑤ 特産品	交流館		・宿泊業務に付随するサービスとして実施することは可能であるが、指定管理者の判断に委ねる。実施する場合は、指定管理者の自主事業とする。
⑥ どぶろく	里山		・市の直営では製造免許が付与されないため、製造はできないが、民間が実施を希望する場合は場所を提供する。ただし、食堂その他の目的での活用希望がある場合は調整が必要となる。
⑦ その他 (施設)	交流館		・過去の利用実績が低調であったことや施設の構造上、維持管理費が高額となることから、使用しない。 ・指定管理者の自主事業での活用、次に民間への譲渡、貸付等を検討する。
	公衆便所、水道(飲料水)	○	・公益事業であり、市が財政負担を行う施設である。

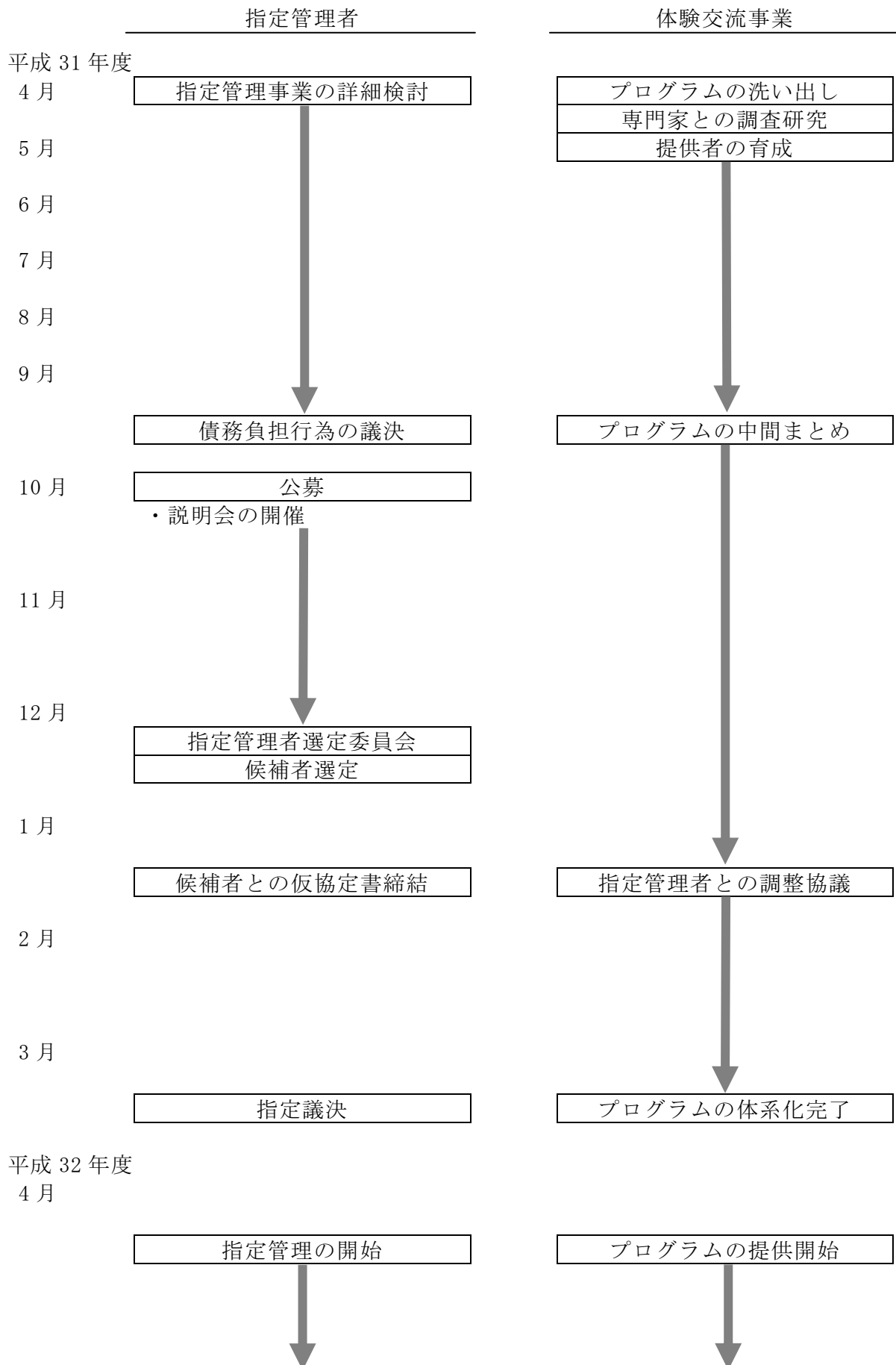
3 今後の施設運営に関する財政負担及びその考え方

ふるさと体験村の運営については、指定管理者の柔軟な発想や取組を促すとともに、民間手法による効率化を図るため、前項の事業（施設）ごとの活用の方向性を踏まえた上で、その具体的な活用手法は指定管理者に委ねるものとする。

一方、体験交流事業及び宿泊事業における公益性が認められる経費にあっては市の財政負担が必要となるため、その考え方については次のとおりとする。

- (1) 平成 31 年度においては、当初予算(案)のとおり施設閉鎖及び公衆便所、水道(飲料水の提供)使用不可の状態で管理に必要な経費(1,557 千円)とする。
- (2) 指定管理者制度での施設再開の方向性が決定した場合は、再開に当たっての準備経費及び運営に係る指定管理料の確保が必要となり、これらの経費は基本的に市が財政負担を行う。
- (3) 指定管理者が効率的な運営を行ってもなおその運営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難と認められる経費を指定管理料の算定根拠とする。具体的には、「①事業を実施しない場合においても必要となる施設の維持管理費」及び「②体験交流事業の調整業務に必要な経費」の合計額を上限とする。

4 今後のスケジュール(案)



平成 31 年 2 月 1 日

浜田市長 久保田 章市 様

弥栄自治区地域協議会
会長 賀戸 ひとみ



ふるさと体験村の今後の運営に係る意見について

第 1 部 弥栄自治区地域協議会における検討概要

1 はじめに

今後の体験村の活用について、地域住民の代表である弥栄自治区地域協議会(以下「地域協議会」という。)から市に提出する意見をまとめた。

これは、弥栄自治区がどのような地域であるべきか、と言う議論から始めて、理想の地域になるために活用できる施設機能について提案するものである。

そのため、既存施設の存続を前提とせず、地域で活用できる機能は何か、という視点で議論しているので、市の方針決定にあたり参考にさせていただきたい。

2 検討の流れ

- (1) 「施設の位置付けや必要性」と「地域住民としての運営参画の可否と参画する場合の組織等」について、有志 4 名で協議。
- (2) 有志 4 名が素案を作成し、その素案を受けた地域協議会が意見をまとめて市に提出する。

3 弥栄地域の魅力を整理

「浜田市ふるさと体験村施設経営検証委員会報告書」における今後の施設運営については、「地域活性化の拠点施設としての位置づけと必要性、施設のコンセプト、地域戦略としてのグランドデザイン(全体構想)を明確にした上で、地元と密着した事業が展開できる施設として存続をめざす」ように提言されている。

そのため、施設の活用ありきではなく、以下のとおり「弥栄の魅力」を整理して、その実現のために体験村をどう活用できるかを提案する。

- (1) 「食」を通じた「おいしい村、きんさい村」。
- (2) 豊かな自然環境が保全された地域と、そこで育まれる農産物。
- (3) 源流(弥栄)から海(浜田、三隅)までを一環して体験できる自然環境。



第2部 弥栄自治区地域協議会の意見

1 要旨

- (1) 弥栄地域では、次項各号に掲げる体験交流事業の提供が可能であり、体験交流事業の提供者と利用者の交流の拠点として、体験村を活用していただきたい。
- (2) 弥栄地域内の周遊や滞在時間を延長するためには宿泊機能が必要であり、体験村の宿泊施設を活用していただきたい。
- (3) 体験交流事業の提供者と利用者とのマッチングや、体験交流事業の掘り起こしについても、市に支援していただきたい。

2 体験交流事業の実施について

体験交流事業提供者と体験村施設運営者の双方が、事業に対する共通認識を持つことで、より有意義な事業運営が実現すると考え、以下に例示するように、個々の事業の意義や成果を確認しながら運営を進める必要がある。

更に、体験交流事業提供者においては、既存メニューの評価や顧客の要望を把握し、体験時の説明方法を改良するなどして、顧客満足度の向上を図るための自己研鑽を進めていく必要がある。

- (1) 弥栄の食文化体験（山菜採り、餅つき、漬物、味噌、こんにゃく）
意義：今と昔の食文化や生活習慣の意味を知る。（例：春に山菜食す意味）
成果：弥栄の食材や文化を通じて先人の知恵に触れ、弥栄の応援者を育てる。
- (2) 農作業体験
意義：農作業体験を通じて、農業で地域を保全する弥栄自治区の取組を知る。
成果：地域を守る手段としての農業を知ること、弥栄の応援者を育てる。
- (3) 命の授業（動植物をとって食べる体験）
意義：「生きることは食べること」という自然の摂理を実感する。
成果：弥栄の食材や環境に関心を持ち、弥栄の応援者を育てる。
- (4) 自然観察
意義：源流から海までの豊かな自然観察を通じて、自然環境の現実を知る。
成果：源流と下流域の繋がりや環境破壊原因を知り、環境保全意識を醸成する。
- (5) 高齢者との対話（昔の知恵に触れる体験）
意義：高齢者は会話自体が刺激になり、若年層は新鮮な情報に触れる機会に。
成果：弥栄地域の歴史や昔の知恵を知り、弥栄の応援者を育てる。
- (6) 診療所の取組を学ぶ
意義：弥栄自治区で高齢者が健康に生活するための地域医療の現場を知る。
成果：最新の地域医療を学ぶ機会により、医療関係者の弥栄への関心を高める。

3 体験交流事業の調整役の必要性

弥栄自治区には、体験交流事業の素材となるものは豊富にあり、それを活用する提供者はいるものの、対応できる季節や時間は限定的で、個々の体験交流事業提供者同士を繋ぐ接点も乏しい状況にある。

体験村施設運営者がいた場合も、体験交流事業提供者との連絡・調整は容易に進まない可能性もある。そのため、体験交流事業の調整役が必要であるが、具体的な実施方法の検討について、市にも協力いただきたい。

4 施設別の利用方法について

体験交流事業を通じて、弥栄の食文化や自然環境に関心を持つ顧客を増やすことにより、「弥栄の魅力」が具現化されるものと考え、事業推進の手段として施設の活用方法を提案する。

これは、あくまで体験交流事業推進のために施設をどう活用できるか検討した結果であり、施設利用が前提の議論ではないことをご理解いただきたい。

(1) 古民家・ログハウス

ア 地域が行う体験交流事業に伴う宿泊施設として活用する。

イ 滞在期間の延長は、交通条件不利地における体験交流事業の推進に有効な手段であり、公益的な事業として実施いただきたい。

ウ 運営は、民間事業者が宿泊施設の管理と体験交流事業の斡旋を行うこととし、体験交流事業の受入れは地域の実践者が行うこととする。

エ 顧客を明確に設定し、弥栄の魅力を実現する取組に共感してくれる応援者の確保を最優先する。

(小中学生とその家族、企業研修、消費者団体、医療関係者など)

(2) 味の里（里山）

ア 宿泊施設を運営する民間事業者の事務所として活用する。

イ 食の魅力は集客に重要な視点だが、常設の飲食店経営は難しい立地にあるため、民間事業者において常設に限らない運営も検討いただきたい。

ウ 宿泊施設を運営する民間事業者が利用する場合は、既存施設を活用して地域の特産品である「どぶろく」の製造も検討いただきたい。

(3) 交流館

ア 独立採算による利用希望者があれば活用する。

イ 宿泊施設とは別に有効活用策を公募するなど、用途変更も含めて市で検討されたい。(調理・イベント・法事等の貸館、加工施設など)

(4) 大浴場

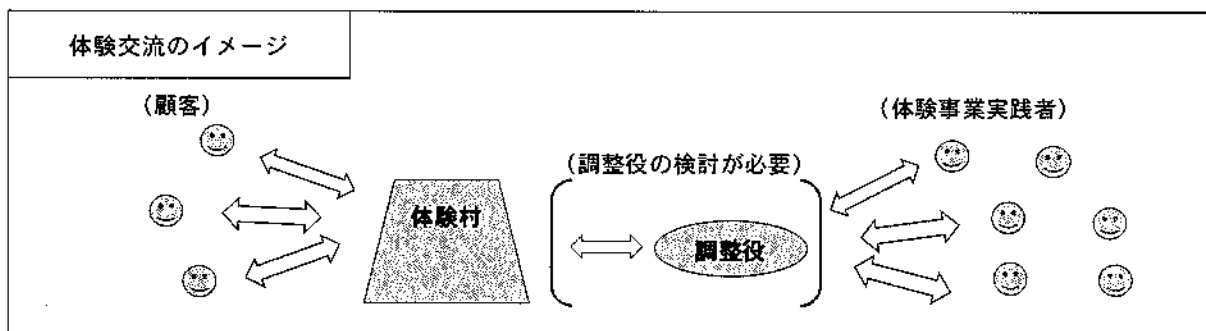
ア 独立採算による利用希望者があれば活用する。

イ 宿泊施設とは別に有効活用策を公募するなど、市で検討されたい。

体験村施設活用（案）

目的	おいしい村・きんさい村の具現化、豊かな自然環境の保全・農業振興、源流（弥栄）から海（浜田、三隅）までを一環して体験できる体験交流事業の実施
----	---

施設	古民家	ログハウス	味の里（里山）	交流館	大浴場
利用 方法	宿泊	宿泊	飲食店経営	貸館 （調理体験、 イベント、法事等）	休止 or 最小経費で稼働
	貸館 （研修、イベント）		著名シェフ支店、 月替シェフ招致 イベントなど	加工施設 として利用	
価値、 魅力	ロケーション （手入れされた 里山）	ロケーション （手入れされた 里山）	食の魅力で集客 （条件不利地でも）		
	豊かな食材 （豊富さ？ 自然のまま？）	豊かな食材 （豊富さ？ 自然のまま？）			



浜田市立学校統合計画審議会（答申）について

【1】 諮問事項

- 1 小・中学校の適正規模及び適正配置について
 - (1) 小規模校のあり方について
 - (2) 通学条件、学校施設の更新、地理的要因や地域事情等を踏まえた小・中学校の配置及び通学区域の見直しについて
- 2 小・中学校の建設計画の基本方針について

【2】 浜田市立学校統合計画審議会の開催状況

	年月日		会議内容
第 1 回	平成 29 年 5 月 24 日	委員委嘱・諮問・資料説明	児童生徒の状況（H29） 学校施設状況
第 2 回	平成 29 年 8 月 10 日	委員変更（1 人） 資料説明・審議	学校間距離 県内の状況
第 3 回	平成 29 年 11 月 9 日	学校施設確認	雲雀丘小・石見小・国府小
第 4 回	平成 30 年 1 月 10 日	資料説明・審議	施設確認した学校の再確認 通学区域
第 5 回	平成 30 年 5 月 10 日	委員変更（1 人） 資料説明・審議	児童生徒の状況（H30） 老朽化の著しい学校
第 6 回	平成 30 年 7 月 5 日	委員変更（1 人） 審議	協議①雲雀丘小・美川小
第 7 回	平成 30 年 8 月 9 日	審議	協議②石見小・松原小
第 8 回	平成 30 年 9 月 14 日	審議	協議③第二中・第四中
第 9 回	平成 30 年 9 月 25 日	審議	協議④第四中、全体確認
	平成 31 年 1 月 8 日	会長・副会長会議	答申書（素案）調整
第 10 回	平成 31 年 1 月 29 日	審議	答申書（案）審議
	平成 31 年 2 月 1 日		修正答申書（案）送付・内容確認
	平成 31 年 2 月 8 日	会長協議	答申書（案）最終調整
	平成 31 年 2 月 12 日	答申	会長・副会長⇒教育長

【3】 答申書（別添のとおり）



平成 31 年 2 月 12 日

浜田市教育委員会 様

浜田市立学校統合計画審議会

会 長 木 村 豪 成

浜田市立学校統合計画等について（答申）

浜田市教育委員会から諮問を受けた「小・中学校の適正規模及び適正配置」及び「小・中学校の建設計画の基本方針」について審議を重ねてきましたが、審議会としての成案をまとめましたので、別添のとおり答申します。

答 申 書

平成 31 年 2 月 12 日
浜田市立学校統合計画審議会

1 はじめに

全国的に少子化が進む中、浜田市においても児童生徒数の減少が続き、平成 39 年度（2027 年度）の児童生徒数は、平成 29 年度の 3,942 人から 380 人余りも減少し 3,558 人になるものと推計されており、それに伴い学校の小規模化も進んでいくことになります。

また、学校施設の老朽化は進み、小・中学校 25 校のうち 10 校は、築 40 年を経過しており、長期的、計画的な整備、改修が必要であります。

そうした状況の中、当審議会では、浜田市教育委員会から

1 小・中学校の適正規模及び適正配置

(1) 小規模校のあり方

(2) 通学条件、学校施設の更新、地理的要因や地域事情等を踏まえた小・中学校の配置及び通学区域の見直し

2 小・中学校の建設計画の基本方針

について諮問を受け、学校施設の老朽化、劣化の著しい学校に視点を絞り、子どものためのより良い教育環境の提供という観点から、慎重に審議してきました。

2 審議に当たって

諮問を受けた項目を審議するに当たっては、次の点に留意しました。

- 1 学校が効果的な教育活動や学校運営を行い、子どもたちの人としての力を育むためには、日々の学習における確かな学力向上はもとより、集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などの力を育む必要があるとともに、運動会や文化祭などの学校行事、クラブ・部活動等においてもある程度の規模の集団を形成し、社会性や規範意識を身に付けていくことが必要であること。
- 2 小規模校においては、一人ひとりの子どもに目が行き届くなど小規模校なりの良さもあるが、子ども同士の交流の範囲が狭く、集団教育活動の機会も少ないなど、教育環境は決して良好とはいえないこと。また、教職員配置が少人数であるため学校経営上も厳しい状況であること。
- 3 厳しい財政状況は想定されているが、学校施設の老朽化が進んでおり、より良い教育環境を提供するためにも、長期的、計画的な整備が必要であること。

こうしたことを踏まえつつ、今回の 10 年間の計画としては、学校施設の老朽化対応を最優先とすべきとの方向性を持って重点的に審議をしました。

3 答申の内容

(1) 小・中学校の適正規模及び適正配置について

① 小規模校のあり方について

極少人数学級（複式学級）の解消を図ることが望ましいが、小規模校には小規模校の良さがあること、また、学校がなくなると地域が寂れるという地域の声があることも承知している。

浜田市内には、美川小学校、今福小学校、波佐小学校、弥栄小学校、岡見小学校の 5 校に複式学級があり、適正規模という点で課題はあるものの、波佐小学校、弥栄小学校、岡見小学校の 3 校は、校舎の耐用年数、通学条件の観点から、また、美川小学校、今福小学校の 2 校は、通学条件の観点から、当面は学校の存続が望ましい。

② 通学条件、学校施設の更新、地理的要因や地域事情等を踏まえた小・中学校の配置及び通学区域の見直しについて

学校施設の老朽化及び少人数の状況を参考に、次のとおり取りまとめた。

ア 雲雀丘小学校を廃校とし、原井小学校への統合を行い、これに伴う通学区域の変更を行うことが望ましい。

現状の施設は、建築後 62 年を経過し老朽化が著しい状況で、加えて、児童数は、各学年とも 10 人前後であり、原井町及び笠柄町のみの校区であること、また、未就学児の進学割合の過去の数値を見ると 3 割程度が他地域へ転居している地域であることから、今後の大幅な増員は考えにくい状況である。

イ 第四中学校を廃校とし、第三中学校への統合を行い、これに伴う通学区域の変更を行うことが望ましい。

現状の施設は、建築後 63 年を経過し老朽化が著しい状況で、加えて、生徒数は、各学年とも 10 人前後であり、美川地区における今後の大幅な増員は考えにくい状況である。また、生徒数や教員数も少人数であることから、学校教育や部活動の面において制限されることが多々ある状況である。

なお、通学区域については、中学校進学の際に、同一小学校の児童が分散する現状はあるものの、過去には、学校の統廃合や移転に伴う校区変更を行った経緯しかなく、学校の統廃合を行わない学校については、通学区域の変更は行わないことが望ましい。

(2) 小・中学校の建設計画の基本方針について

学校建設後 40 年を経過している 10 校のうち、雲雀丘小学校、第四中学校は、前記 (1) ②のとおり、統廃合とし、雲城小学校、今福小学校、金城中学校、弥栄中学校については、校舎の耐用年数が 10 年程度あり、地域性を考慮し、現状通りとすることが望ましい。

老朽化している石見小学校、美川小学校、また、耐用年数に到達していないものの劣化度の高い松原小学校、第二中学校の 4 校について審議を行った結果、次のとおり取りまとめました。

- ① 石見小学校については、浜田市の中心に位置する小学校であり、現地付近での建て替えを想定した建設をすることが望ましい。なお、代替地確保が困難な場合には、課題である学校の構造や進入路の問題等を解決した上での現地建て替えが望ましい。
- ② 美川小学校については、極少人数学級（複式学級）の解消が必要な小規模校であり、適正規模に課題はあるが、地域コミュニティの存続や発展の中核的な公的施設と位置付け、総合的に判断し、第四中学校の統廃合後の跡地を活用し、放課後児童クラブ等を含めた複合施設を想定した小学校を建設することが望ましい。
- ③ 松原小学校については、劣化度が高く、建て替えの必要はあるものの、現在の場所が校区の端にあること、また、学校建設や統廃合時には、原井小学校、石見小学校及び三階小学校校区の見直しの検討も必要となることから、次期計画時に検討することとする。
- ④ 第二中学校については、塩害の影響もあり劣化度が高いため、塩害対策も検討した上での現地建て替えが望ましい。

審議を行った 4 校のうち、建て替えとした 3 校の優先順位については、第 1 順位が石見小学校と美川小学校、第 3 順位が第二中学校と考える。

なお、第 1 順位とした石見小学校と美川小学校については、同時検討とし、それぞれの建設用地について、課題が解消した学校から建設する考え方で進めてもらいたい。

4 付帯意見

地域性等を考慮し、現状どおりとした小規模校については、これまで以上に少人数化することが想定されるため、将来的には極少人数学級（複式学級）の解消に努めて、教育環境を整えることが望ましく、今後の統廃合について、児童数の推移や保護者・地域の皆さんの意見も踏まえて、浜田市教育委員会での検討を進めてもらいたい。

5 終わりに

平成 29 年度及び平成 30 年度の 2 年間に、学校視察も含め 10 回にわたり審議し、今後の浜田市の学校の適正規模及び適正配置、学校の建設計画の基本方針を示すことができたのではないかと思います。

浜田市教育委員会におかれましては、この答申の趣旨に沿い、早期実現に向け努力されるよう要望します。

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画 (案)

【検討経過報告】

平成__年__月

浜田市教育委員会

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
第2章 現状と課題	3
1 スポーツ活動を取り巻く社会環境の変化	3
(1) 人口推移と人口構成	3
(2) 人口動向と将来推計	4
2 スポーツ施設の状況	5
(1) スポーツ施設の配置状況	5
(2) スポーツ施設の状況	13
(3) スポーツ施設の利用状況	16
3 スポーツ施設再配置・整備にあたっての課題	17
(1) 利用者数及び年齢構成の変化	17
(2) 類似施設への対応	17
(3) 老朽化への対応	17
(4) 施設の質・機能の向上	17
(5) 身近な施設環境の確保	17
(6) 利用者ニーズへの対応	17
(7) 災害時の避難所等としての対応	18
(8) 厳しい財政状況	18
第3章 施設再配置・整備の基本方針	19
1 施設再配置・整備の基本的な考え方	19
2 基本方針	20
3 再配置・整備方針	21
(1) 施設区分について	21
(2) 施設種別ごとの再配置・整備方針	22
(3) 運動公園エリアを拠点としてとらえた場合の再配置・整備方針	25
4 県立施設新設の必要性	34
5 計画の推進にあたって	34
(1) 計画の進行管理及び推進	34
(2) 市民の健康増進に向けた施策の展開	34
参考資料	35
1 施設の設置目的	36
2 学校開放（体育施設）利用状況	38
(1) 種目ごとの利用状況	38
(2) 利用回数の推移	39
(3) 学校施設位置図	40

第1章 計画の概要

1 計画策定の目的

全国的に少子高齢化が進み、浜田市では、人口減少も大きな課題となっている中、生涯スポーツの普及や住民のニーズの多様化など、社会環境の変化により、市民の健康づくりや生きがいづくりの意識は高まりを見せており、スポーツの果たす役割・意義は一層重要になってきています。

また、浜田市は、平成18年（2006年）10月に「浜田市スポーツ都市宣言」を制定し、スポーツを通して健康な心身を育み、誰もが元気にいきいきと輝く地域づくりを目指すこととしています。

一方、平成17年（2005年）10月に1市3町1村が合併し、それぞれが所有していた公共施設等について、ほぼそのまま引き継ぐこととなり、スポーツ施設において、多くの類似施設を有することとなりました。スポーツ施設は36施設が立地しており、そのうち設置30年以上の施設が約6割弱を占めています。今後10年間で新たに12施設が設置30年を迎え、更に老朽化した施設が増加することから、改修費等の増大が見込まれる状況です。

浜田市公共施設白書（平成27年（2015年）3月）によると、公共施設（スポーツ施設を含む。以下同じ。）を取り巻く状況の整理として浜田市は、人口は減少傾向であり、将来的には人口50,000人を下回る予測であることから、高齢化の進行に伴う扶助費の増加、生産年齢人口の減少による税収の減少により、公共施設の整備にかけられる費用は大きく減少する見通しとなっています。また、公共施設の状況について、公共施設の1人あたりの延床面積は、全国平均と比較して過大な状態にあり、平成25年9月末時点で保有している公共施設を同じ規模で全ての施設を更新することは不可能であることを示しています。このことは、①老朽化した公共施設の建替え、大規模改修等ができない、②管理運営費等の市民負担の増、他の行政サービスの廃止、質の低下を覚悟で施設の更新を図らなくてはならない状況をもたらすこととなり、スポーツ施設を含む公共施設サービスを継続して提供するためには、施設の必要性及び適切な施設数や管理運営方法の見直しが必要となっています。

このような中、平成29年（2017年）5月に浜田市スポーツ推進審議会から「スポーツ施設の適正な配置及び整備について」により答申されたスポーツ施設の整備方針（施設種別ごとの整備方針、県大会レベル以上の誘致など県西部地域の活性化を目的とした野球場・陸上競技場といった県立施設の整備の実現に向けた取り組み）を尊重しながら、公共施設再配置実施方針を踏まえ、老朽化をはじめとして、規模・機能面といった既存施設の現状・課題などを把握し、また、中長期的な維持管理、更新等に係るトータルコスト縮減や予算の平準化を図るなどの取り組みを行うため、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画を策定します。

2 計画の位置付け

当計画は、次のとおり位置付けるものとします。

- ① 浜田市公共施設再配置方針に基づく、浜田市公共施設再配置実施計画におけるスポーツ施設全般の再配置計画及び中期財政計画等を踏まえた計画とします。
- ② 第2次浜田市総合振興計画の教育文化部門に生涯スポーツの振興及び浜田市教育振興計画の施策の柱に生涯スポーツの振興を掲げるとともに、高齢者の軽スポーツ推進方針を策定し、各種事業を展開している状況の中で、スポーツの振興を総合的、効果的に実現するための計画とします。
- ③ 平成29年（2017年）5月の浜田市スポーツ推進審議会からの「スポーツ施設の適正な配置及び整備について」による答申を尊重した計画とします。

3 計画の期間

当計画の期間は、平成32年度（2020年度）から平成51年度（2039年度）までの20年間とします。

また、当計画は必要に応じて見直しを行うものとします。

第2章 現状と課題

1 スポーツ活動を取り巻く社会環境の変化

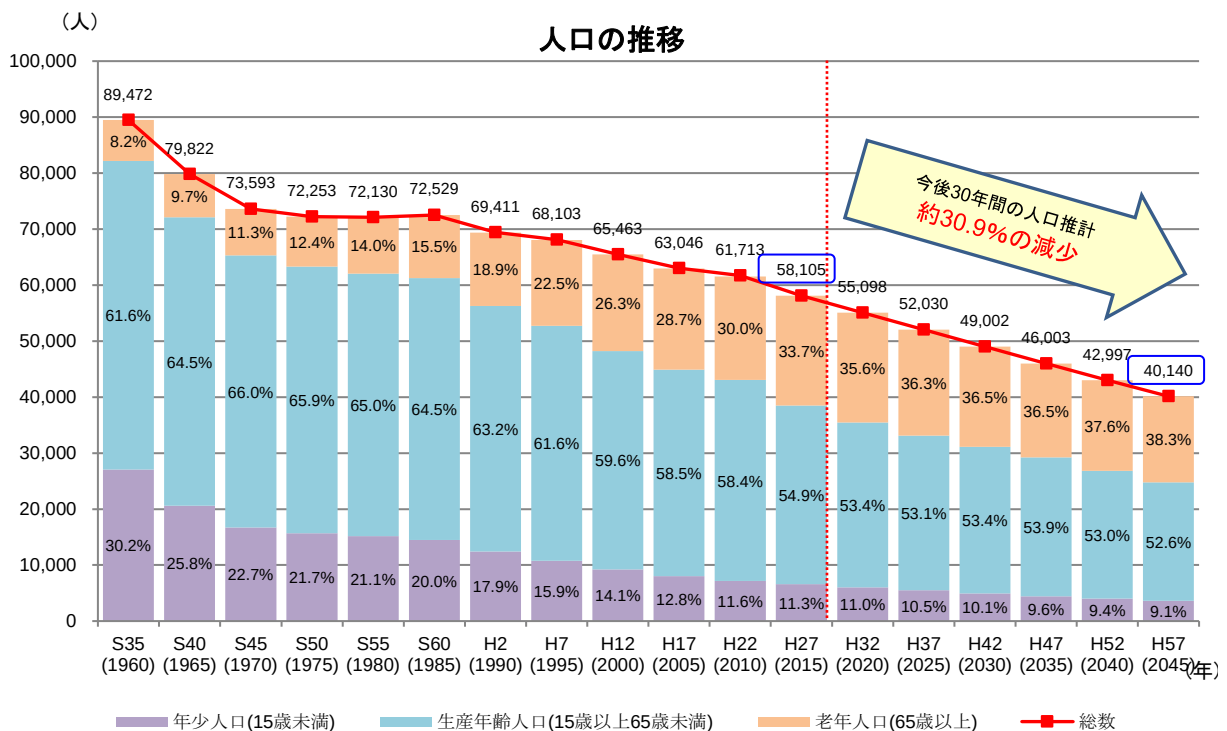
(1) 人口推移と人口構成

過去の国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所が公表しました「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」によると、本市の人口は、減少傾向にあり、平成27年（2015年）から平成57年（2045年）までの30年間に於いて、率にして約30.9%、人口にして約18,000人が減少し、約40,000人余になると見込まれています。

年齢構成別の人口推移をみると、年少人口（15歳未満人口）と生産年齢人口（15歳以上65歳未満人口）がともに減少する中で、老年人口（65歳以上人口）は増加で推移することから、浜田市においても人口に占める老年人口は超高齢社会※を歩む状況となっています。

※「超高齢社会」…65歳以上人口の割合が21%超（WHO（世界保健機構）と国連の定義による。）

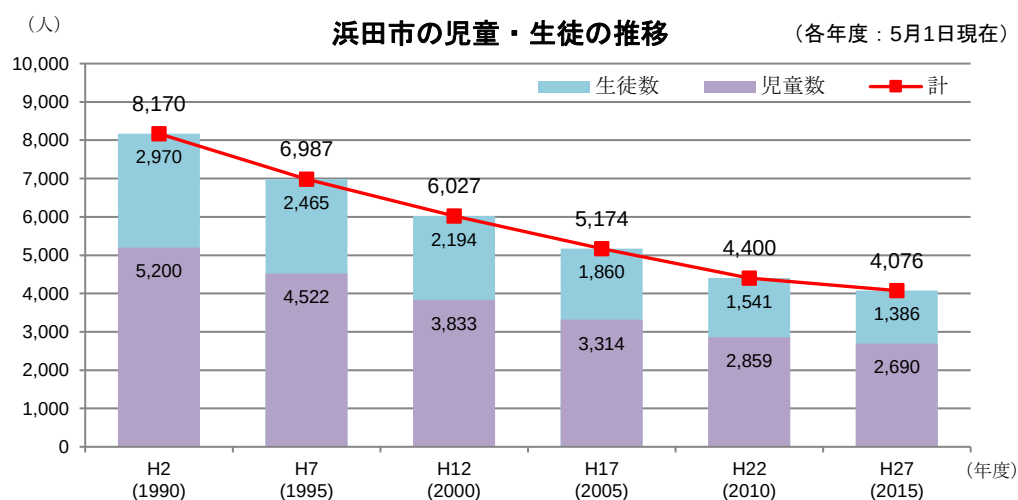
（参考：「高齢化社会」…65歳以上人口の割合が7%超、「高齢社会」…65歳以上人口の割合が14%超）



※平成27年までの人口は国勢調査の実績値。（平成17年以前の人口は合併前の旧5市町村の合計。）

※平成27年以降の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」による推計値。

また、小中学校における児童・生徒数は、平成 2 年度（1990 年度）から平成 27 年度（2015 年度）までの 25 年間で半減し、少子化が顕著な状況となっています。

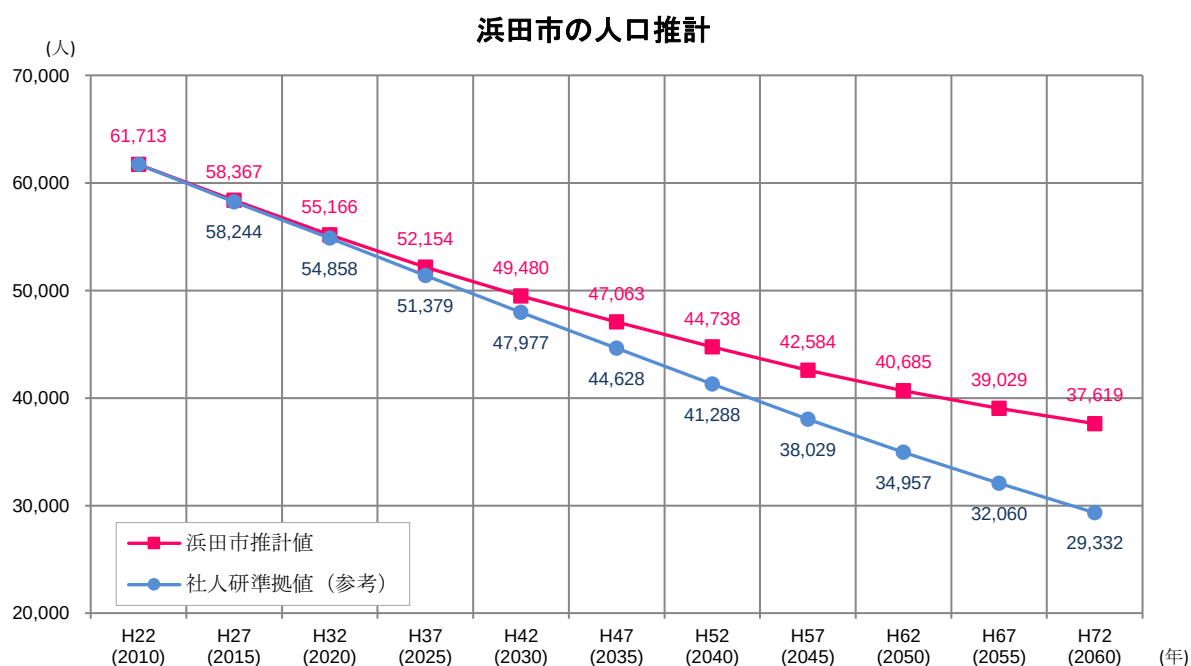


※平成 17 年度以前の人口は合併前の旧 5 市町村の合計。

(2) 人口動向と将来推計

この人口見通しでは、当市の将来人口の展望として、一定の施策を講じ、合計特殊出生率（自然動態）と純移動率（社会動態）を改善することにより、平成 72 年度（2060 年度）の人口は 37,000 人余となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計と比較して、約 8,000 人の人口減少を抑制することを目指しています。

人口見通しに基づく一定の施策を講じなかった場合、45 年後の平成 72 年度（2060 年度）には、本市の人口は平成 27 年（2015 年）時点と比較して、約 29,000 人、率にして約 50% もの大幅な減少が見込まれ、人口が 29,000 人余にまで激減すると推計されています。



※「社人研準拠値」は、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した人口推計値による。

※グラフ及び値は、「第 2 次浜田市総合振興計画」（平成 28 年 3 月策定）からの抜粋。

2 スポーツ施設の状況

(1) スポーツ施設の配置状況

浜田市内のスポーツ施設は 36 施設であり、その施設種別では、陸上競技場 3 施設、野球場 4 施設、体育館 6 施設、テニス場 4 施設、多目的広場 6 施設、水泳プール 3 施設、サッカー場 1 施設、フットサル場 2 施設、アイススケート場 1 施設、グラウンドゴルフ場・ゲートボール場 3 施設、複合施設 2 施設、その他 1 施設です。

ア 基本情報

施設 No.	施設種別	施設名 「所在地」	現 況	敷地面積 (約㎡)	建物延床 面積(㎡)	設置年 (経過年)
1	陸上競技場	浜田市東公園 浜田市陸上競技場 「黒川町 3739 番地」		21,800	957.38	S56 (38 年)
2	陸上競技場	浜田市旭公園 陸上競技場 「旭町今市 964 番地」		15,400	30.00	S56 (38 年)
3	陸上競技場	浜田市三隅中央公園 市民陸上競技場 「三隅町古市場 595 番地」		18,700	272.35	S59 (35 年)
4	野球場	浜田市東公園 浜田市野球場 「黒川町 3738 番地 1」		16,000	1,839.00	S56 (38 年)

施設 No.	施設種別	施設名 「所在地」	現 況	敷地面積 (約㎡)	建物延床 面積(㎡)	設置年 (経過年)
5	野球場	浜田市今福スポーツ広場 野球場 「金城町今福 1469 番地 2」		9,500	—	H11 (20 年)
6	野球場	浜田市旭公園 市民球場 「旭町今市 964 番地」		13,800	222.50	S56 (38 年)
7	野球場	浜田市三隅中央公園 市民野球場 「三隅町古市場 532 番地」		13,400	713.20	S58 (36 年)
8	体育館	浜田市健康増進センター 「松原町 277 番地 6」		600	420.95	H12 (19 年)
9	体育館	サンマリン浜田 「原井町 3050 番地 9」		3,400	1,359.40	S63 (31 年)
10	体育館	浜田市金城総合運動公園 総合体 育館ふれあいジム・かなぎ 「金城町七条イ 982 番地」		6,000	5,982.00	H4 (27 年)

施設 No.	施設種別	施設名 「所在地」	現 況	敷地面積 (約㎡)	建物延床 面積(㎡)	設置年 (経過年)
11	体育館	浜田市旭公園 市民体育館 「旭町今市 651 番地 2」		7,600	2,964.06	S59 (35 年)
12	体育館	浜田市岡見スポーツセンター 「三隅町岡見 4603 番地」		1,900	928.77	H8 (23 年)
13	体育館	浜田市三隅 B & G 海洋センター 体育館 「三隅町西河内 1240 番地 1」		3,000	1,102.28	S57 (37 年)
14	テニスコート	浜田市東公園 浜田市庭球場 「黒川町 3735 番地 1」		3,200	34.00	S52 (42 年)
15	テニスコート	浜田市金城総合運動公園 多目的 コート 「金城町七条イ 982 番地」		3,000	—	H4 (27 年)
16	テニスコート	浜田市旭公園 テニスコート 「旭町今市 964 番地」		3,600	18.00	S56 (38 年)

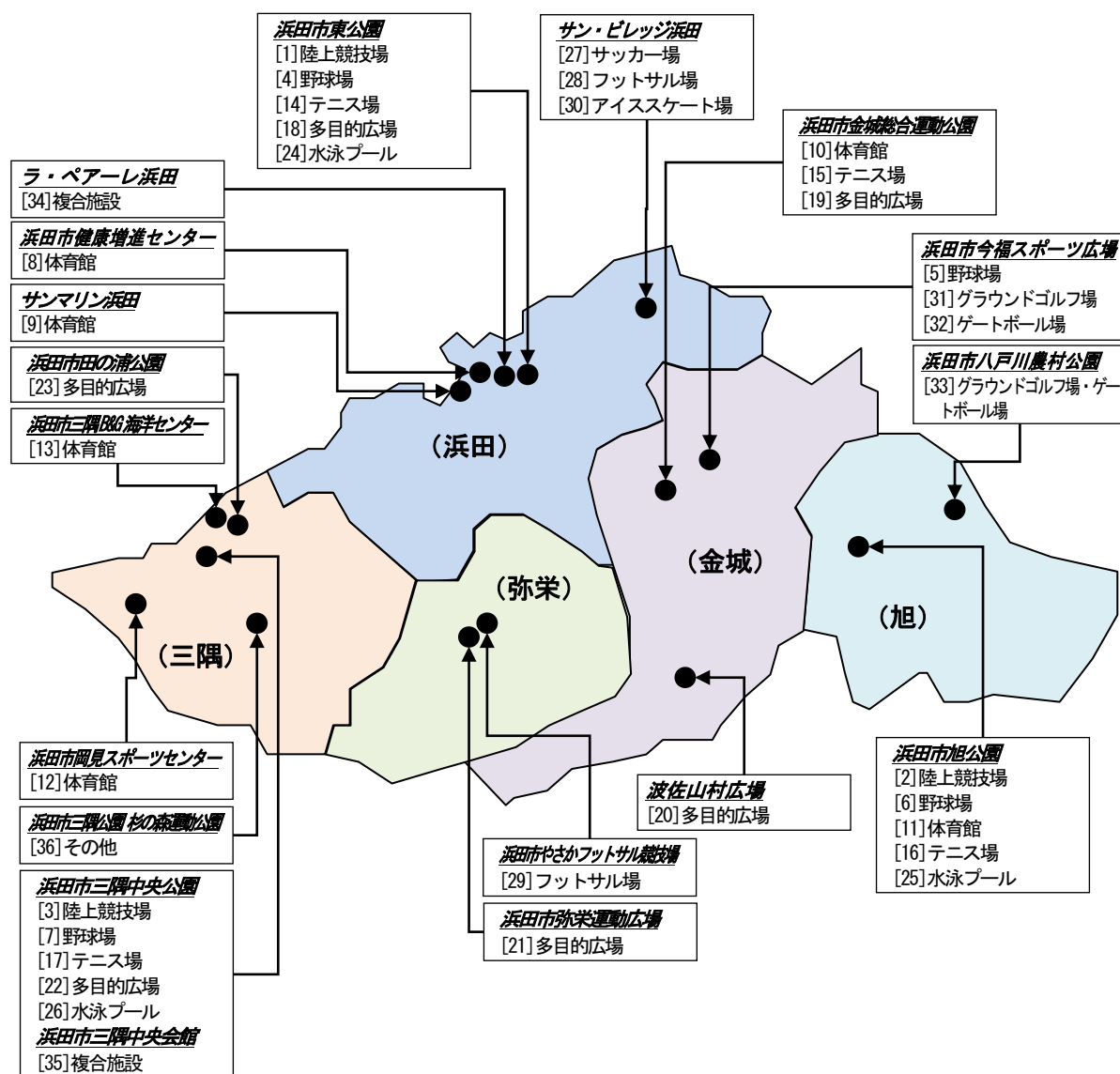
施設 No.	施設種別	施設名 「所在地」	現 況	敷地面積 (約㎡)	建物延床 面積(㎡)	設置年 (経過年)
17	テニスコート	浜田市三隅中央公園 市民テニスコート 「三隅町古市場 611 番地」		3,500	—	S59 (35 年)
18	多目的広場	浜田市東公園 ふれあい広場 「黒川町 3738 番地 1」		9,500	20.80	S57 (37 年)
19	多目的広場	浜田市金城総合運動公園 多目的広場 「金城町七条イ 982 番地」		10,700	—	H4 (27 年)
20	多目的広場	波佐山村広場 「金城町長田口 192 番地 4」		9,700	—	不明
21	多目的広場	浜田市弥栄運動広場 「弥栄町長安本郷 223 番地 1」		14,700	104.86	S57 (37 年)
22	多目的広場	浜田市三隅中央公園 多目的広場 「三隅町古市場 524 番地」		12,000	—	H13 (18 年)

施設 No.	施設種別	施設名 「所在地」	現 況	敷地面積 (約㎡)	建物延床 面積(㎡)	設置年 (経過年)
23	多目的広場	浜田市田の浦公園 青少年研修広 場ソフトボール場 「三隅町西河内 1238 番地」		8,500	—	S56 (38 年)
24	水泳プール	浜田市東公園 浜田市室内プール 「黒川町 3735 番地 1」		1,000	956.60	S62 (32 年)
25	水泳プール	浜田市旭公園 水泳プール 「旭町今市 964 番地」		4,200	547.90	S56 (38 年)
26	水泳プール	浜田市三隅中央公園 屋内プー ル・多目的運動場 「三隅町古市場 2003 番地」		2,900	2,957.32	H9 (22 年)
27	サッカー場	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場 「上府町イ 2457 番地」		9,000	—	H9 (22 年)
28	フットサル場	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場 「上府町イ 2457 番地」		1,500	—	H28 (3 年)

施設 No.	施設種別	施設名 「所在地」	現 況	敷地面積 (約㎡)	建物延床 面積(㎡)	設置年 (経過年)
29	フットサル場	浜田市フットサルやさか競技場 「弥栄町長安本郷 399 番 1」		10,000	150.15	H7 (24 年)
30	アイススケート場	サン・ビレッジ浜田 アイススケート場 「上府町イ 2457 番地」		2,600	2,526.00	H8 (23 年)
31	グラウンドゴルフ場・ゲートボール場	浜田市今福スポーツ広場 グラウンドゴルフ場 「金城町今福 1469 番地 2」		25,000	—	H11 (20 年)
32	グラウンドゴルフ場・ゲートボール場	浜田市今福スポーツ広場 ゲートボール場 「金城町今福 1469 番地 2」		1,500	—	H11 (20 年)
33	グラウンドゴルフ場・ゲートボール場	浜田市八戸川農村公園 グラウンドゴルフ場ゲートボール場 「旭町本郷 1269 番地 1」		1,300	—	不明
34	複合施設	ラ・ペアーレ浜田 「浅井町 64 番地 14」		3,000	1,831.00	H7 (24 年)

施設 No.	施設種別	施設名 「所在地」	現 況	敷地面積 (約㎡)	建物延床 面積(㎡)	設置年 (経過年)
35	複合施設	浜田市三隅中央会館 「三隅町古市場 589 番地」		1,900	1,503.21	S61 (33 年)
36	その他	浜田市三隅公園 杉の森運動公園 (運動場) 「三隅町向野田地内」		200	165.62	不明

＜スポーツ施設配置状況＞



施設No.	施設名	自治区	施設No.	施設名	自治区
1	浜田市東公園 浜田市陸上競技場	浜田	19	浜田市金城総合運動公園 多目的広場	金城
2	浜田市旭公園 陸上競技場	旭	20	波佐山村広場	金城
3	浜田市三隅中央公園 市民陸上競技場	三隅	21	浜田市弥栄運動広場	弥栄
4	浜田市東公園 浜田市野球場	浜田	22	浜田市三隅中央公園 多目的広場	三隅
5	浜田市今福スポーツ広場 野球場	金城	23	浜田市田の浦公園 青少年研修広場ソフトボール場	三隅
6	浜田市旭公園 市民球場	旭	24	浜田市東公園 浜田市室内プール	浜田
7	浜田市三隅中央公園 市民野球場	三隅	25	浜田市旭公園 水泳プール	旭
8	浜田市健康増進センター	浜田	26	浜田市三隅中央公園 屋内プール・多目的運動場	三隅
9	サンマリン浜田	浜田	27	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場（サッカー場）	浜田
10	浜田市金城総合運動公園 総合体育館ふれあいジム・かなざ	金城	28	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場（フットサル場）	浜田
11	浜田市旭公園 市民体育館	旭	29	浜田市フットサルやさか競技場	浜田
12	浜田市岡見スポーツセンター	三隅	30	サン・ビレッジ浜田 アイススケート場	浜田
13	浜田市三隅B&G海洋センター 体育館	三隅	31	浜田市今福スポーツ広場 グラウンドゴルフ場	金城
14	浜田市東公園 浜田市庭球場	浜田	32	浜田市今福スポーツ広場 ゲートボール場	金城
15	浜田市金城総合運動公園 多目的コート	金城	33	浜田市八戸農村公園 グラウンドゴルフ場ゲートボール場	旭
16	浜田市旭公園 テニスコート	旭	34	ラ・ペアーレ浜田	浜田
17	浜田市三隅中央公園 市民テニスコート	三隅	35	浜田市三隅中央会館	三隅
18	浜田市東公園 ふれあい広場	浜田	36	浜田市三隅公園 杉の森運動公園（運動場）	三隅

※施設種別

施設No.	施設種別	施設数
1～3	陸上競技場	3
4～7	野球場	4
8～13	体育館	6
14～17	テニス場	4
18～23	多目的広場	6
24～26	水泳プール	3
27	サッカー場	1
28, 29	フットサル場	2
30	アイススケート場	1
31～33	グラウンドゴルフ場 ・ゲートボール場	3
34, 35	複合施設	2
36	その他	1

(2) スポーツ施設の状況

浜田市内の施設 36 施設のうち、半数以上の施設は昭和の年代に建設され、建物・設備などの老朽化が顕著となってきました。

また、昭和 56 年（1981 年）以前の建築物は、旧建築基準法による建設のため、耐震性に問題があると考えられる施設が存在しています。

ア 浜田市スポーツ施設一覧

施設種別	施設 No.	自治区	施設名	築年	施設の規模等	利用状況
陸上競技場 (3)	1	浜田	浜田市東公園 浜田市陸上競技場	S56	400m×8 レーントラック 【第 4 種公認陸上競技場】	天然芝のフィールドは、陸上競技のほか、サッカー、グラウンドゴルフ等の利用もある。
	2	旭	浜田市旭公園 陸上競技場	S56	300m×8 レーントラック	フィールドは、陸上競技のほか、少年サッカー、グラウンドゴルフ等の利用もある。
	3	三隅	浜田市三隅中央公園 市民陸上競技場	S59	400m×8 レーントラック	天然芝のフィールドは、陸上競技のほか、サッカー等の利用もある。
野 球 場 (4)	4	浜田	浜田市東公園 浜田市野球場	S56	両翼 90m 中央 120m	少年から一般までの大会、練習に利用している。
	5	金城	浜田市今福スポーツ広場 野球場	H11	両翼 85m 中央 100m	一般の練習に利用している。
	6	旭	浜田市旭公園 市民球場	S56	両翼 87m 中央 110m	夏季を除き、硬式野球の利用が可能である。 少年から一般までの大会、練習に利用している。
	7	三隅	浜田市三隅中央公園 市民野球場	S58	両翼 87m 中央 110m	少年から一般までの大会、練習に利用している。
体 育 館 (6)	8	浜田	浜田市健康増進センター	H12	フロア面積 260 m ²	軽スポーツの利用が多い。
	9	浜田	サンマリン浜田	S63	フロア面積 540 m ²	一般の利用が多い。 イベントにも利用している。
	10	金城	浜田市金城総合運動公園 総合体育館ふれあいジム・かなぎ	H4	フロア面積 Aアリーナ 888 m ² Bアリーナ 1,870 m ² (市内最大級)	県外規模の大会も可能、スポーツのほか、イベントにも利用している。
	11	旭	浜田市旭公園 市民体育館	S59	フロア面積 1,188 m ² ・243 m ²	休日・夕方の利用が多く、大会も行われる。
	12	三隅	浜田市岡見スポーツセンター	H8	フロア面積 424 m ²	地域の活動に利用している。
	13	三隅	浜田市三隅 B & G 海洋センター 体育館	S57	フロア面積 726 m ²	スポーツクラブの拠点として利用している。
テニス場 (4)	14	浜田	浜田市東公園 浜田市庭球場	S52	クレーコート 4 面 壁打コート	小学生からシニアまでの幅広い利用がある。
	15	金城	浜田市金城総合運動公園 多目的コート	H4	砂入り人工芝コート 4 面	中学生・高校生の部活動から一般の利用がある。 フットサル・ゲートボールの利用も可能である。
	16	旭	浜田市旭公園 テニス場	S56	砂入り人工芝コート 4 面	広島方面からの利用もある。
	17	三隅	浜田市三隅中央公園 市民テニス場	S59	砂入り人工芝コート 4 面 壁打コート	中学生から一般の利用がある。
多目的広場 (6)	18	浜田	浜田市東公園 ふれあい広場	S57	面積 9,484 m ²	グラウンドゴルフ・ベタンク・ゲートボールなどの軽スポーツの利用が多い。 大規模イベント時は、駐車場としての利用もある。

施設種別	施設 No.	自治区	施設名	築年	施設の規模等	利用状況
	19	金城	浜田市金城総合運動公園 多目的広場	H4	面積 10,700 m ²	野球の練習、グラウンドゴルフ、ゲートボール、陸上競技等多目的な利用がある。
	20	金城	波佐山村広場	不明	面積 9,700 m ²	地元住民がグラウンドゴルフ場として利用している。
	21	弥栄	浜田市弥栄運動広場	S57	面積 8,600 m ²	野球の練習、グラウンドゴルフ等の利用がある。
	22	三隅	浜田市三隅中央公園 多 目的広場	H13	面積 9,200 m ²	グラウンドゴルフ、野球場のサブグラウンドとしての利用がある。イベント時は、駐車場としての利用もある。
	23	三隅	浜田市田の浦公園 青少年 研修広場ソフトボール 場	S56	面積 5,200 m ²	野球スポーツ少年団の練習拠点となっている。
水泳プールの (3)	24	浜田	浜田市東公園 浜田市室内 プール	S62	25m×6 コース	年間を通じて幅広い世代の教室運営がされている。 小学校・幼稚園・保育園の利用もある。
	25	旭	浜田市旭公園 水泳プールの	S56	25m×7 コース 小プール	夏季のみの運営で、一般開放している。 小学校・中学校の利用もある。
	26	三隅	浜田市三隅中央公園 屋内 プール・多目的運動場	H9	25m×7 コース 小プール ジャグジー	年間を通じて幅広い世代の教室運営がされている。 小学校・保育園の利用もある。
サッカー場 (1)	27	浜田	サン・ビレッジ浜田 スポーツ 広場	H9	面積 8,960 m ²	人工芝フィールド、夜間照明設備を完備している。 サッカーコートとして幅広く利用があり、また、ラグビーの練習場としての利用もある。
フットサル場 (2)	28	浜田	サン・ビレッジ浜田 スポーツ 広場	H28	人工芝フットサルコート 1 面	サッカーのアップ場としての利用もある。
	29	弥栄	浜田市フットサルやさか 競技場	H7	人工芝フットサルコート 2 面	大会の利用のほか、リーグ戦の会場としても利用がある。
アイススケート場 (1)	30	浜田	サン・ビレッジ浜田 アイス スケート場	H8	氷面、約 47m×約 30m	石見地方唯一のアイススケート場で、カーリングのコート 4 面の利用も可能である。冷媒として使用しているフロンガスの問題あり。
グラウンドゴルフ場・ゲートボール場 (3)	31	金城	浜田市今福スポーツ広場 グラウンドゴルフ場	H11	公認コース 16 ホール 非公認コース 16 ホール	公認コースとして、大会も実施されている。平日の利用者も多い。 冬期 (1 月・2 月) は閉鎖している。
	32	金城	浜田市今福スポーツ広場 ゲートボール場	H11	1 面	利用はほとんどない。
	33	旭	浜田市八戸川農村公園 グラウンドゴルフ場ゲート ボール場	不明	グラウンドゴルフ ゲートボール	地元住民が利用している。
複合施設 (2)	34	浜田	ラ・ペアーレ浜田	H7	プール 15m×5 コース トレーニングルーム、 多目的ホール、教養室、 和室等	健康づくり等を目的とした施設で、プール教室・トレーニングルーム・多目的ルームの利用が多い。 文化・教養講座も開催されている。
	35	三隅	浜田市三隅中央会館	S 61	フロア面積 1,188 m ² 研修室	スポーツ活動のほか、文化事業も通年的に利用されている
その他 (1)	36	三隅	浜田市三隅公園 杉の森 運動公園 (運動場)	不明	運動場面積 165.62 m ²	利用実績はほとんどない。

イ 競技種目ごとの実施可能な施設

自治区	施設 No.	施設名称	施設			陸上 競技	バス ケット ボール	バレー ボール	バドミ ントン	卓球	サッカー	フット サル	硬式 野球	軟式 野球	ソフト ボール	テニス	水泳	グラ ウンド ゴルフ	ゲー トボ ール	その他	種目名
			屋内 施設	屋外 施設	照明 (屋外)																
浜田	1	浜田市東公園 浜田市陸上競技場		●		●					●							●	●		
	4	浜田市東公園 浜田市野球場		●	●								●	●							
	14	浜田市東公園 浜田市庭球場		●	●											●					
	18	浜田市東公園 ふれあい広場		●														●	●	●	ペタンク
	24	浜田市東公園 浜田市室内プール	●														●				
	8	浜田市健康増進センター	●						●	●											
	9	サンマリン浜田	●				●	●	●	●						●					
	27	サン・ビレッジ 浜田スポーツ広場		●	●						●										
	28	サン・ビレッジ 浜田スポーツ広場 (フットサル場)		●								●									
	30	サン・ビレッジ アイススケート場	●																	●	スケート
金城	34	ラ・ペアーレ浜田															▲				
	10	浜田市金城総合運動公園 総合体育館ふれあいジム・かなぎ	●				●	●	●	●						●					
	15	浜田市金城総合運動公園 多目的コート		●	●							●				●			●		
	19	浜田市金城総合運動公園 多目的広場		●									▲	●	●			●	●		
	5	浜田市今福スポーツ広場 野球場		●										●							
	31	浜田市今福スポーツ広場 グラウンドゴルフ場		●														●			
	32	浜田市今福スポーツ広場 ゲーボール場		●															●		
旭	20	波佐山村広場		●														●			
	2	浜田市旭公園 陸上競技場		●		●					●							●			
	6	浜田市旭公園 市民球場		●									▲	●							
	11	浜田市旭公園 市民体育館	●				●	●	●	●											
	16	浜田市旭公園 テニスコート		●												●					
	25	浜田市旭公園 水泳プール		●													●				
弥栄	33	浜田市八戸川農村公園 グラウンドゴルフ場ゲーボール場		●														●	●		
	21	浜田市弥栄運動広場		●										●	●			●			
三隅	29	浜田市フットサル弥栄競技場		●	●							●									
	3	浜田市三隅中央公園 市民陸上競技場		●		●					●										
	7	浜田市三隅中央公園 市民野球場		●	●									●							
	17	浜田市三隅中央公園 市民テニスコート		●												●					
	22	浜田市三隅中央公園 多目的広場		●														●			
	26	浜田市三隅中央公園 屋内プール・多目的運動場	●														●				
	23	浜田市田の浦公園 青少年研修広場ソフトボール場		●										●	●						
	12	浜田市岡見スポーツセンター	●					●	●	●											
	13	浜田市三隅B&G海洋センター 体育館	●				●	●	●	●						▲					
	35	浜田市三隅中央会館						●	●							▲					
	36	浜田市三隅公園 杉の森運動公園 (運動場)	●																●		柔道

▲… 一定の要件等あり

(3) スポーツ施設の利用状況

平成 29 年度（2017 年度）の状況では、年間 10,000 人以上の利用がある施設は 11 施設、2,000 人以上 10,000 人未満が 11 施設、1,000 人以上 2,000 人未満が 4 施設、1,000 人未満が 7 施設となっています。

なお、利用者数が不明確な施設は 3 施設となっています。

ア スポーツ施設の利用者数の推移

※()は対前年度増減利用者数

施設種別	施設 No.	自治区	施設名	利用者数（人）			
				H27 年度 (2015 年度)	H28 年度 (2016 年度)	H29 年度 (2017 年度)	
陸上競技場 (3)	1	浜田	浜田市東公園 浜田市陸上競技場	14,120	10,666 (－3,454)	12,704 (+2,038)	
	2	旭	浜田市旭公園 陸上競技場	363	1,276 (+913)	420 (－856)	
	3	三隅	浜田市三隅中央公園 市民陸上競技場	10,131	7,154 (－2,977)	5,374 (－1,780)	
野球場 (4)	4	浜田	浜田市東公園 浜田市野球場	13,077	9,450 (－3,627)	11,239 (+1,789)	
	5	金城	浜田市今福スポーツ広場 野球場	1,110	764 (－346)	736 (－28)	
	6	旭	浜田市旭公園 市民球場	2,186	2,549 (+363)	1,959 (－590)	
	7	三隅	浜田市三隅中央公園 市民野球場	6,287	5,441 (－846)	4,111 (－1,330)	
体育館 (6)	8	浜田	浜田市健康増進センター	不明	9,869 (—)	9,130 (－739)	
	9	浜田	サンマリン浜田	22,218	42,598 (+20,380)	39,993 (－2,605)	
	10	金城	浜田市金城総合運動公園 総合体育館 ふれあいジム・かなぎ	43,474	44,000 (+526)	44,395 (+395)	
	11	旭	浜田市旭公園 市民体育館	6,174	4,915 (－1,259)	4,459 (－456)	
	12	三隅	浜田市岡見スポーツセンター	1,387	1,482 (+95)	1,013 (－469)	
	13	三隅	浜田市三隅 B&G 海洋センター 体育館	4,421	5,149 (+728)	6,452 (+1,303)	
テニス場 (4)	14	浜田	浜田市東公園 浜田市庭球場	4,289	4,362 (+73)	3,711 (－651)	
	15	金城	浜田市金城総合運動公園 多目的コート	1,802	1,200 (－602)	1,771 (+571)	
	16	旭	浜田市旭公園 テニス場	484	579 (+95)	373 (－206)	
	17	三隅	浜田市三隅中央公園 市民テニス場	1,783	1,769 (－14)	1,594 (－175)	
多目的広場 (6)	18	浜田	浜田市東公園 ふれあい広場	不明	不明 (—)	不明 (—)	
	19	金城	浜田市金城総合運動公園 多目的広場	4,486	5,027 (+541)	4,998 (－29)	
	20	金城	波佐山村広場	不明	不明 (—)	不明 (—)	
	21	弥栄	浜田市弥栄運動広場	不明	1,373 (—)	926 (－447)	
	22	三隅	浜田市三隅中央公園 多目的広場	12,053	17,131 (+5,078)	17,440 (+309)	
	23	三隅	浜田市田の浦公園 青少年研修広場ソフトボール場	7,010	5,576 (－1,434)	5,656 (+80)	
水泳プール (3)	24	浜田	浜田市東公園 浜田市室内プール	23,946	27,502 (+3,556)	34,097 (+6,595)	
	25	旭	浜田市旭公園 水泳プール	1,561	1,511 (－50)	2,066 (+555)	
	26	三隅	浜田市三隅中央公園 屋内プール・多目的運動場	51,320	52,784 (+1,464)	52,910 (+126)	
サッカー場 (1)	27	浜田	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場	31,071	32,370 (+1,299)	33,071 (+701)	
フットサル場 (2)	28	浜田	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場	なし	483 (—)	461 (－22)	
	29	弥栄	浜田市フットサルやさか競技場	不明	1,440 (—)	2,459 (+1,019)	
アイススケート場 (1)	30	浜田	サン・ビレッジ浜田 アイススケート場	10,985	11,498 (+513)	10,790 (－708)	
グラウンドゴルフ場・ゲートボール場 (3)	31	金城	浜田市今福スポーツ広場 グラウンドゴルフ場	5,069	5,606 (+537)	5,244 (－362)	
	32	金城	浜田市今福スポーツ広場 ゲートボール場	12	15 (+3)	29 (+14)	
	33	旭	浜田市八戸川農村公園 グラウンドゴルフ場ゲートボール場	110	71 (－39)	30 (－41)	
複合施設 (2)	34	浜田	ラ・ペアーレ浜田	67,663	69,322 (+1,659)	67,232 (－2,090)	
	35	三隅	浜田市三隅中央会館	21,641	22,316 (+675)	19,382 (－2,934)	
その他 (1)	36	三隅	浜田市三隅公園 杉の森運動公園（運動場）	不明	不明 (—)	不明 (—)	

3 スポーツ施設再配置・整備にあたっての課題

(1) 利用者数及び年齢構成の変化

本市においても、人口の減少と少子高齢社会の一層の進展が見込まれることから、スポーツ施設の利用者数及び年齢構成もおのずと変化し、その対応が求められることとなります。また、より少ない人口で施設の運営、維持更新に必要な費用を負担しなければなりません。

このため、利用者の需要の変容に柔軟に対応することができるように、現にある施設の機能、量の最適化を進める必要があります。

(2) 類似施設への対応

平成 17 年（2005 年）の市町村合併により、当時の施設をそのまま引き継ぎ配置していることから、類似施設が複数存在している状況です。施設規模、施設の状態及び利用状況や、それぞれの地域の特色や地域性を考慮し、計画的な更新や再配置などの工夫により、維持更新費用の抑制に努める必要があります。

(3) 老朽化への対応

設置後 30 年を経過した建物・設備や、昭和 56 年（1981 年）以前の耐震性に問題があると考えられる施設などは、安全で快適な場を提供していくことが必要なため、改修費用を考慮しながら計画的な改修等を行う必要があります。

(4) 施設の質・機能の向上

今後、施設の改修等を実施していくにあたって、会議室、更衣室、冷暖房設備などの利便設備の充実を図る必要があります。また、障がい者スポーツに対応できる施設の整備・改修やユニバーサルデザインに沿って、すべての人が一緒になってスポーツを楽しむことができる環境づくりが必要です。

さらに、島根県での開催を要望する平成 41 年（2029 年）の国民体育大会を目指して、大規模な大会を積極的に誘致できるような、施設の整備・改修を検討する必要があります。

(5) 身近な施設環境の確保

生涯スポーツの普及に伴い、気軽に参加ができるスポーツ・レクリエーション活動に伴う施設の充実が望まれています。また、高齢者を中心にウォーキング、ジョギング、グラウンドゴルフやゲートボールなど、健康づくりのための運動を行う人が増加しています。

こうしたことから、市民に身近な地域におけるスポーツ環境の充実を図る必要があります。

(6) 利用者ニーズへの対応

本市のスポーツ施設は、各種競技大会の開催、地域のスポーツ活動や生涯スポーツの普及など、多様な活動の場として活用されており、さまざまな視点からの利用者ニーズがあります。

そのような利用者ニーズへの的確に対応することでスポーツ環境の充実を図っていくことが求められています。

(7) 災害時の避難所等としての対応

本市のスポーツ施設は、災害時の緊急避難場所、物資集積場所としての活用も見据え、防災対策の視点から、機能の向上を図っていくことが求められます。

(8) 厳しい財政状況

健康増進やスポーツ活動を行ううえで、施設の充実は重要となりますが、現在の財政状況を踏まえると、現在所有しているスポーツ施設をそのまま維持することは困難なことから、類似施設の統廃合を行うなど再配置を進め、少ない費用で多くの効果を上げることが求められます。

そのためには、既存施設の効果的な利活用を第一に考え、新規施設を整備する場合については、必要性を十分に検討し、総量縮減を図る必要があります。

第3章 施設再配置・整備の基本方針

1 施設再配置・整備の基本的な考え方

本市のスポーツ施設は、それらを取り巻く社会環境の変化への対応や、建物や設備の老朽化等様々な課題を抱えています。このような中、市民が快適で安心・安全にスポーツが楽しめる環境づくりに向け施設の整備を進めていく必要があります。

施設の整備を進めるにあたっては、「老朽化の度合い」、「利用状況」、「用途別の施設数」、「立地のバランス」、「避難施設としての位置付け」、「今後の人口推移」、「財政事情」などのさまざまな視点を持つことが重要です。

施設の再配置・整備にあたっては、時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する「小さな拠点づくり」の形成の視点や、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営される「総合型地域スポーツクラブ」の活動の視点、また、災害時の避難地や防災の効果を踏まえ、エリア（地域）における運動公園を一つの拠点としてとらえ、効果的・効率的な整備を図ることとします。

また、スポーツ施設においては、建物といったハコモノ施設だけでなく、グラウンド、広場等の用途に供する多大な敷地面積があり、ハコモノ施設数は少ない状況の中ですが、ハコモノ施設については、「平成25年9月末時点で保有している公共施設（使用料等を更新財源としている特別会計分施設を除く。）を同規模で建替えるものとして将来的にかかる更新費用を試算すると、今後40年間で約7割のハコモノ施設しか更新できない。」との厳しい将来見通しを踏まえたうえで、方針として策定した「浜田市公共施設再配置方針」（計画期間／平成28年度～平成67年度）に基づいて、削減の努力を行うこととします。

なお、浜田市公共施設再配置方針の計画期間に対し、当計画は、今後20年間（平成32年度（2020年度）から平成51年度（2039年度）まで）の計画であり、今後の各施設の状況や利用状況等を把握しながら、引き続き次期計画において、適正かつ効果的・効率的な配置及び整備に努めることとします。

2 基本方針

運動公園の機能の活用を考慮し、方向性を次のとおりとします。

(1) 市民が利用しやすい施設

- ア 老朽化の著しい施設は、将来のニーズを見極めたうえで、施設の安全を確保するために必要な改修を優先して行います。
- イ 誰もが快適にスポーツができる環境づくりや障がい者スポーツの推進に向け、ユニバーサルデザインの導入や憩いの場の創出など効果的な付帯機能の充実に努めます。
- ウ 生涯スポーツの普及による身近な場所で行えるスポーツ施設の要望、地域特性や地域事情に配慮した整備に努めます。

(2) 市民の多様なニーズに対応した施設

- ア 日常的なスポーツ利用に支障のないような機能維持に努めます。
- イ 高齢者をはじめとした多様なスポーツニーズに対応できるようニュースポーツ・軽スポーツの活動環境の充実を図るため、各種大会等での利用状況も踏まえ、実施可能な施設について、複合的利活用に努めます。
- ウ 学校体育施設との連携を図り、より一層の利活用に努めます。

(3) 将来の施設整備費用や管理運営面を考慮した施設

- ア 将来のニーズを見極めながら、改修の必要性等を検討します。
- イ 今後の人口推移や財政事情を考慮し、浜田市公共施設再配置方針や中期財政計画を踏まえながら、統合、廃止、再配置等の検討を行います。
- ウ 新たな施設を整備する場合や必要な施設改修を行う場合には、維持管理費の軽減や費用対効果などを考慮して検討します。
- エ 管理運営の見直しや積極的な施設情報の発信などで、利用率向上を図ります。

(4) 災害時の避難所としての防災機能を考慮した施設

災害時の緊急避難場所としても有効利用できるよう、防災対策の視点から機能向上を図ります。

(5) 規模の大きい大会の誘致、スポーツ合宿等の地域を活かした施設

スポーツ施設などの地域特性を生かし、大規模なスポーツ大会やスポーツ合宿等の誘致により、利用促進に努めるとともに、観光産業の振興にも繋がる交流人口の拡大を図ります。

3 再配置・整備方針

(1) 施設区分について

市立スポーツ施設に加え、県立施設の整備状況も考慮し、スポーツ施設に求められるニーズや各施設の規模・機能、利用状況などから役割分担を整理するため、次のとおり施設を区分しました。

施設区分	定義	整備が求められる機能水準
拠点施設	主に市・県大会等の会場として利用されていること。	・大会効率に優れること。 ・必要な観覧席等を設けていること。 ・施設や競技の特性に応じた機能を有していること。
市民対象施設	主に地域・市民のスポーツ活動の場（運動公園）として利用されていること。	・市民が利用しやすい施設であること。 ・身近に立地している施設であること。

※施設種別ごとの施設区分（現状）

施設種別	拠点施設	市民対象施設
陸上競技場	[1] 浜田市東公園 浜田市陸上競技場	[2] 浜田市旭公園 陸上競技場 [3] 浜田市三隅中央公園 市民陸上競技場
野球場	[4] 浜田市東公園 浜田市野球場	[5] 浜田市今福スポーツ広場 野球場 [6] 浜田市旭公園 市民球場 [7] 浜田市三隅中央公園 市民野球場
体育館	[10] 浜田市金城総合運動公園 総合体育館ふれあいジム・かなぎ	[8] 浜田市健康増進センター [9] サンマリノ浜田 [11] 浜田市旭公園 市民体育館 [12] 浜田市岡見スポーツセンター [13] 浜田市三隅B&G海洋センター 体育館
テニス場	—	[14] 浜田市東公園 浜田市庭球場 [15] 浜田市金城総合運動公園 多目的コート [16] 浜田市旭公園 テニス場 [17] 浜田市三隅中央公園 市民テニス場
多目的広場	—	[18] 浜田市東公園 ふれあい広場 [19] 浜田市金城総合運動公園 多目的広場 [20] 波佐山村広場 [21] 浜田市弥栄運動広場 [22] 浜田市三隅中央公園 多目的広場 [23] 浜田市田の浦公園 青少年研修広場ソフトボール場
水泳プール	—	[24] 浜田市東公園 浜田市室内プール [25] 浜田市旭公園 水泳プール [26] 浜田市三隅中央公園 屋内プール・多目的運動場
サッカー場	—	[27] サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場
フットサル場	—	[28] サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場 [29] 浜田市フットサルやさか競技場
アイススケート場	—	[30] サン・ビレッジ浜田 アイススケート場
グラウンドゴルフ場・ゲートボール場	[31] 浜田市今福スポーツ広場 グラウンドゴルフ場	[32] 浜田市今福スポーツ広場 ゲートボール場 [33] 浜田市八戸川農村公園 グラウンドゴルフ場ゲートボール場
複合施設	—	[34] ラ・ペアーレ浜田 [35] 浜田市三隅中央会館
その他	—	[36] 浜田市三隅公園 杉の森運動公園（運動場）

(2) 施設種別ごとの再配置・整備方針

ア 再配置・整備方針概要

各施設の利用状況やバランスを考慮して、次のとおりとします。

施設種別	No.	自治区	施設名	施設区分			本計画期間内の状態：20年後 (H32(2020)～H51(2039)年度)	【参考】 ・答申評価 ・公共施設 再配置方針※
				拠点施設	市民対象施設	その他に区分		
陸上競技場 (3)	1	浜田	浜田市東公園 浜田市陸上競技場				方針検討中	・答申評価A ・統廃合
							検討中	
	2	旭	浜田市旭公園 陸上競技場		○		多目的広場 (陸上競技場の用途廃止)	・答申評価D ・統廃合
							陸上競技での利用は少ないが、グラウンドゴルフなどの軽スポーツの利用があり、多目的広場への用途変更を行い、グラウンドゴルフや少年サッカーなど有効な利用を図る。	
	3	三隅	浜田市三隅中央公園 市民陸上競技場				方針検討中	・答申評価B ・統廃合
							検討中	
野球場 (4)	4	浜田	浜田市東公園 浜田市野球場				方針検討中	・答申評価A ・統廃合
							検討中	
	5	金城	浜田市今福スポーツ広場 野球場		○		用途変更：有効利用検討 (野球場の用途廃止)	・答申評価D ・— (建物なし)
							利用が少ないため廃止（用途変更）し、有効利用を図る。	
	6	旭	浜田市旭公園 市民球場				方針検討中	・答申評価C ・統廃合
							検討中	
	7	三隅	浜田市三隅中央公園 市民野球場				方針検討中	・答申評価A ・統廃合
							検討中	
体育館 (6)	8	浜田	浜田市健康増進センター			○	用途変更：公民館付帯施設 (健康増進センターの用途廃止)	・答申評価A ・統廃合
							軽スポーツ、ミーティング等の利用が主であることから、公民館として位置付け、整備を図る。	
	9	浜田	サンマリン浜田			○	用途変更：公民館施設 (サンマリン浜田の用途廃止)	・答申対象外 ・統廃合
							物品販売などのイベント等や文化的な利用が多いことから、公民館として位置付け、整備を図る。	
	10	金城	浜田市金城総合運動公園 総合体育館ふれあいジム・かなぎ	○			現状活用	・答申評価A ・統廃合
							市内体育館施設最大級の施設であり、年間を通じて多様目利用されていることから、計画的な整備を行い活用する。	
	11	旭	浜田市旭公園 市民体育館		○		現状活用	・答申評価B ・統廃合
							地域の拠点として、休日・夕方の利用が多いことから、計画的な整備を行い活用する。	
	12	三隅	浜田市岡見スポーツセンター			○	地元譲渡・貸付	・答申評価D ・統廃合
							地域的な利用が多いことから、地元管理とし、地域の施設としての活用を図る。	

施設 種別	No.	自治区	施設名	施設区分			本計画期間内の状態：20年後 (H32(2020)～H51(2039)年度)	【参 考】 ・答申評価 ・公共施設 再配置方針※
				拠点 施設	市民 対象 施設	その他に 区分		
テニス 場 (4)	13	三隅	浜田市三隅B&G海 洋センター 体育館		○		現状活用 スポーツクラブの拠点として、維持・整備 する。	・答申評価A ・統廃合、単 独建替え
	14	浜田	浜田市東公園 浜田 市庭球場				方針検討中 検討中	・答申評価C ・統廃合
	15	金城	浜田市金城総合運動 公園 多目的コート				方針検討中 検討中	・答申評価B ・統廃合
	16	旭	浜田市旭公園 テニ ス場				方針検討中 検討中	・答申評価D ・統廃合
	17	三隅	浜田市三隅中央公園 市民テニス場				方針検討中 検討中	・答申評価B ・統廃合
	18	浜田	浜田市東公園 ふれ あい広場		○		現状活用 生涯スポーツの場として多く利用されてい る。また、浜田市東公園内に駐車場が少なく、 駐車場としての役割も果たしているため、現 状活用する。	・答申評価B ・— (建物なし)
	19	金城	浜田市金城総合運動 公園 多目的広場		○		現状活用 野球、グラウンドゴルフ、陸上競技等の多 種目で利活用されていることから、現状活用 する。	・答申評価B ・統廃合
	20	金城	波佐山村広場			○	地元譲渡・貸付 地域的な利用に限られている状況から、地 元管理とし、活用を図る。	・答申評価D ・— (建物なし)
	21	弥栄	浜田市弥栄運動広場		○		現状活用 地域の拠点として、グラウンドゴルフ、野 球での利用があることから、現状活用する。	・答申評価C ・統廃合
	22	三隅	浜田市三隅中央公園 多目的広場		○		現状活用 グラウンドゴルフの利用のほか、野球のサ ブグラウンドとして利用されていることか ら、現状活用する。	・答申評価B ・統廃合
多目的 広場 (6)	23	三隅	浜田市田の浦公園 青少年研修広場ソフ トボール場		○		現状活用 スポーツ少年団の活動の拠点として利用さ れていることから、現状活用する。	・答申評価C ・統廃合
	24	浜田	浜田市東公園 浜田 市室内プール		○		現状活用 年間を通じて教室や健康づくりの場として 利用がある。また、小学校、幼稚園、保育園 の授業や活動による利用があることから、計 画的な整備を行い活用する。	・答申評価A ・統廃合
	25	旭	浜田市旭公園 水泳 プール		○		現状活用 期間に限定があるが、小学校の授業等によ る利用があることから、計画的な整備を行い 活用する。	・答申評価B ・統廃合
	26	三隅	浜田市三隅中央公園 屋内プール・多目的運 動場		○		現状活用 年間を通じて教室や健康づくりの場として 利用がある。また、小学校の授業による利用 があることから、計画的な整備を行い活用す る。	・答申評価A ・統廃合
水泳プ ール (3)								

施設 種別	No.	自治区	施設名	施設区分			本計画期間内の状態：20年後 (H32(2020)～H51(2039)年度)	【参考】 ・答申評価 ・公共施設 再配置方針※
				拠点 施設	市民 対象 施設	その他に 区分		
サッカー 場 (1)	27	浜田	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場		○		現状活用	・答申評価A ・一 (建物なし)
							人工芝フィールドであり、県大会も数多く開催されている。また、照明も整備されていることから利用が多いため、計画的な整備を行い活用する。	
フット サル場 (2)	28	浜田	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場		○		現状活用	・答申評価B ・一 (建物なし)
							平成28年度(2016年度)から供用を開始し、フットサル利用のほか、サッカーのアップ場としての役割もあることから、計画的な整備を行い活用する。	
	29	弥栄	浜田市フットサルや さか競技場		○		現状活用	・答申評価B ・単独建替え
							2面の人工芝フィールドを有し、大会・リーグ戦会場となっていることから、計画的な整備を行い活用する。	
アイス スケート 場 (1)	30	浜田	サン・ビレッジ浜田 アイススケート場		○		多目的用途場 (スケート場の用途廃止)	・答申評価C ・単独建替え
							石見地方唯一の施設であるが、老朽化、冷媒として使用されるフロンガスの製造・使用に関して問題が生じている。費用対効果等を勘案し、大規模な改修は実施せず、平成34年度(2022年度)を目途に用途変更を行う。	
グラウン ドゴルフ 場・ゲート ボール 場 (3)	31	金城	浜田市今福スポーツ 広場 グラウンドゴルフ 場	○			現状活用	・答申評価B ・統廃合
							公認コースとして多くの利用がある。規模が大きいため、休憩所・トイレを整備のうえ、活用する。	
	32	金城	浜田市今福スポーツ 広場 ゲートボール 場			○	用途変更：有効利用検討 (ゲートボール場の用途廃止)	・答申評価D ・一 (建物なし)
							利用が少ないため、用途を変更し、有効利用を図る。	
	33	旭	浜田市八戸川農村公園 グラウンドゴルフ 場ゲートボール場			○	地元譲渡・貸付	・答申評価D ・一 (建物なし)
							地域的な利用に限られている状況から、地元管理とし、地域拠点として活用を図る。	
複合施設 (2)	34	浜田	ラ・ペアーレ浜田		○		現状活用	・答申対象外 ・統廃合
							年間を通して健康づくり・生きがいがづくりを目的とした利用が多い。また、体力づくりだけではなく、文化的な講座への利用も多く、本計画期間内は現状活用する。	
	35	三隅	浜田市三隅中央会館		○		現状活用	・答申対象外 ・複合化
							年間を通して健康や生きがいがづくりをはじめ各種会議・研修会やスポーツ大会等に利用されている。また、冷暖房を完備し、避難所として地域において重要な施設である。	
その他 (1)	36	三隅	浜田市三隅公園 杉 の森運動公園(運動 場)			○	廃止	・答申評価D ・廃止
							利用実績がほとんどない状況であることから、廃止とする。	

※公共施設再配置方針は、本計画の進行において変更する場合があります

※再配置実施方針における施設別方針の区分の概要

方針の区分	内容
ア 統廃合、複合化	施設の統廃合または複合化により、共用部等の面積を圧縮し、建替え、維持管理にかかる費用を圧縮します。
イ 単独建替え	建替えの際には、施設単独での建替えを行います。
ウ 廃止(機能移転)	当該施設を廃止します。(重複している施設が過剰な場合は廃止を検討します。)
エ 地元譲渡・貸付	施設を自治会、町内会等の市民団体へ譲渡(又は貸付)します。

(3) 運動公園エリアを拠点としてとらえた場合の再配置・整備方針（(2)の再掲）

ア 再配置・整備方針概要

各施設の利用状況やバランスを考慮して、次のとおりとします。

運動公園 エリア 区分	自治区	No.	施設名	施設種別	施設区分			本計画期間内の状態：20年後 (H32(2020)～H51(2039)年度)	【参考】 ・答申評価 ・公共施設 再配置方針※
					拠点 施設	市民 対象 施設	その 他に 区分		
浜田東公園 エリア	浜田	1	浜田市東公園 浜 田市陸上競技場	陸上競技場				方針検討中 ----- 検討中	・答申評価A ・統廃合
		4	浜田市東公園 浜 田市野球場	野球場				方針検討中 ----- 検討中	・答申評価A ・統廃合
		14	浜田市東公園 浜 田市庭球場	テニスコート				方針検討中 ----- 検討中	・答申評価C ・統廃合
		18	浜田市東公園 ふ れあい広場	多目的広場		○		現状活用 生涯スポーツの場として多く利用さ れている。また、浜田市東公園内に駐 車場が少なく、駐車場としての役割も 果たしているため、現状活用する。	・答申評価B ・— (建物なし)
		24	浜田市東公園 浜 田市室内プール	水泳プール		○		現状活用 年間を通じて教室や健康づくりの場 として利用がある。また、小学校、幼 稚園、保育園の授業や活動による利用 があることから、計画的な整備を行い 活用する。	・答申評価A ・統廃合
サン・ビ レッジ 浜田エ リア	浜田	27	サン・ビレッジ浜 田 スポーツ広場	サッカー場		○		現状活用 人工芝フィールドであり、県大会も数 多く開催されている。また、照明も整 備されていることから利用が多いた め、計画的な整備を行い活用する。	・答申評価A ・— (建物なし)
		28	サン・ビレッジ浜 田 スポーツ広場	フットサル 場		○		現状活用 平成28年度(2016年度)から供用を 開始し、フットサル利用のほか、サッ カーのアップ場としての役割もある ことから、計画的な整備を行い活用す る。	・答申評価B ・— (建物なし)
		30	サン・ビレッジ浜 田 アイススケ ート場	アイススケ ート場			○	多目的用途場 (スケート場の用途廃止) 石見地方唯一の施設であるが、老朽 化、冷媒として使用されるフロンガス の製造・使用に関して問題が生じてい る。 費用対効果等を勘案し、大規模な改修 は実施せず、平成34年度(2022年度) を目途に用途変更を行う。	・答申評価C ・単独建替え
金城運 動公園 エリア	金城	10	浜田市金城総合運 動公園 総合体育 館ふれあいジム・ かなぎ	体育館	○			現状活用 市内体育館施設最大級の施設であり、 年間を通じて多目的で利用されてい ることから、計画的な整備を行い活用 する。	・答申評価A ・統廃合
		15	浜田市金城総合運 動公園 多目的コ ート	テニスコート				方針検討中 ----- 検討中	・答申評価B ・統廃合
		19	浜田市金城総合運 動公園 多目的広 場	多目的広場		○		現状活用 野球、グラウンドゴルフ、陸上競技等 の多目的で活用されていることか ら、現状活用する。	・答申評価B ・統廃合

運動公園エリア区分	自治区	No.	施設名	施設種別	施設区分			本計画期間内の状態：20年後 (H32(2020)～H51(2039)年度)	【参考】 ・答申評価 ・公共施設 再配置方針※
					拠点施設	市民対象施設	その他に区分		
旭運動公園エリア	旭	2	浜田市旭公園 陸上競技場	陸上競技場			○	多目的広場 (陸上競技場の用途廃止) 陸上競技での利用は少ないが、グラウンドゴルフなどの軽スポーツの利用があり、多目的広場への用途変更を行い、グラウンドゴルフや少年サッカーなど有効な利用を図る。	・答申評価D ・統廃合
		6	浜田市旭公園 市民球場	野球場				方針検討中 検討中	・答申評価C ・統廃合
		11	浜田市旭公園 市民体育館	体育館		○		現状活用 地域の拠点として、休日・夕方の利用が多いことから、計画的な整備を行い活用する。	・答申評価B ・統廃合
		16	浜田市旭公園 テニス場	テニス場				方針検討中 検討中	・答申評価D ・統廃合
		25	浜田市旭公園 水泳プール	水泳プール		○		現状活用 期間に限定があるが、小学校の授業等による利用があることから、計画的な整備を行い活用する。	・答申評価B ・統廃合
弥栄運動広場エリア	弥栄	21	浜田市弥栄運動広場	多目的広場		○		現状活用 地域の拠点として、グラウンドゴルフ、野球での利用があることから、現状活用する。	・答申評価C ・統廃合
		29	浜田市フットサルやさか競技場	フットサル場		○		現状活用 2面の人工芝フィールドを有し、大会・リーグ戦会場となっていることから、計画的な整備を行い活用する。	・答申評価B ・単独建替え
三隅中央運動公園エリア	三隅	3	浜田市三隅中央公園 市民陸上競技場	陸上競技場				方針検討中 検討中	・答申評価B ・統廃合
		7	浜田市三隅中央公園 市民野球場	野球場				方針検討中 検討中	・答申評価A ・統廃合
		17	浜田市三隅中央公園 市民テニス場	テニス場				方針検討中 検討中	・答申評価B ・統廃合
		22	浜田市三隅中央公園 多目的広場	多目的広場		○		現状活用 グラウンドゴルフの利用のほか、野球のサブグラウンドとして利用されていることから、現状活用する。	・答申評価B ・統廃合
		26	浜田市三隅中央公園 屋内プール・多目的運動場	水泳プール		○		現状活用 年間を通じて教室や健康づくりの場として利用がある。また、小学校の授業による利用があることから、計画的な整備を行い活用する。	・答申評価A ・統廃合
		35	浜田市三隅中央会館	複合施設		○		現状活用 年間を通して健康や生きがいがづくりをはじめ各種会議・研修会やスポーツ大会等に利用されている。また、冷暖房を完備し、避難所として地域において重要な施設である。	・答申対象外 ・複合化

運動公園エリア区分	自治区	No.	施設名	施設種別	施設区分			本計画期間内の状態：20年後 (H32(2020)～H51(2039)年度)	【参考】 ・答申評価 ・公共施設 再配置方針※
					拠点施設	市民対象施設	その他に区分		
田の浦運動公園エリア	三隅	13	浜田市三隅B&G海洋センター 体育館	体育館		○		現状活用 スポーツクラブの拠点として、維持・整備する。	・答申評価A ・統廃合、単 独建替え
		23	浜田市田の浦公園 青少年研修広場ソ フトボール場	多目的広場		○		現状活用 スポーツ少年団の活動の拠点として 利用されていることから、現状活用す る。	・答申評価C ・統廃合
運動公園エリアのく くり以外の施設	浜田	8	浜田市健康増進セ ンター	体育館			○	用途変更：公民館付帯施設 (健康増進センターの用途廃止) 軽スポーツ、ミーティング等の利用が 主であることから、公民館として位置 付け、整備を図る。	・答申評価A ・統廃合
		9	サンマリン浜田	体育館			○	用途変更：公民館施設 (サンマリン浜田の用途廃止) 物品販売などのイベント等や文化的 な利用が多いことから、公民館として 位置付け、整備を図る。	・答申対象外 ・統廃合
		34	ラ・ペアーレ浜田	複合施設		○		現状活用 年間を通して健康づくり・生きがいつ くりを目的とした利用が多い。また、 体力づくりだけではなく、文化的な講 座への利用も多く、本計画期間内は現 状活用する。	・答申対象外 ・統廃合
	金城	5	浜田市今福スポー ツ広場 野球場	野球場			○	用途変更：有効利用検討 (野球場の用途廃止) 利用が少ないため廃止(用途変更)し、 有効利用を図る。	・答申評価D ・— (建物なし)
		31	浜田市今福スポー ツ広場 グラウン ドゴルフ場	グラウンド ゴルフ場・ゲ ートボール場	○			現状活用 公認コースとして多くの利用がある。 規模が大きいため、休憩所・トイレを 整備のうえ、活用する。	・答申評価B ・統廃合
		32	浜田市今福スポー ツ広場 ゲートボ ール場	グラウンド ゴルフ場・ゲ ートボール場			○	用途変更：有効利用検討 (ゲートボール場の用途廃止) 利用が少ないため、用途を変更し、有 効利用を図る。	・答申評価D ・— (建物なし)
		20	波佐山村広場	多目的広場			○	地元譲渡・貸付 地域的な利用に限られている状況か ら、地元管理とし、活用を図る。	・答申評価D ・— (建物なし)
	旭	33	浜田市八戸川農村 公園 グラウンド ゴルフ場ゲートボ ール場	グラウンド ゴルフ場・ゲ ートボール場			○	地元譲渡・貸付 地域的な利用に限られている状況か ら、地元管理とし、地域拠点として活 用を図る。	・答申評価D ・— (建物なし)
	三隅	12	浜田市岡見スポー ツセンター	体育館			○	地元譲渡・貸付 地域的な利用が多いことから、地元管 理とし、地域の施設としての活用を図 る。	・答申評価D ・統廃合
		36	浜田市三隅公園 杉の森運動公園 (運動場)	その他			○	廃止 利用実績がほとんどない状況である ことから、廃止とする。	・答申評価D ・廃止

※公共施設再配置方針は、本計画の進行において変更する場合があります

※再配置実施方針における施設別方針の区分の概要

方針の区分	内容
ア 統廃合、複合化	施設の統廃合または複合化により、共用部等の面積を圧縮し、建替え、維持管理にかかる費用を圧縮します。
イ 単独建替え	建替えの際には、施設単独での建替えを行います。
ウ 廃止（機能移転）	当該施設を廃止します。（重複している施設が過剰な場合は廃止を検討します。）
エ 地元譲渡・貸付	施設を自治会、町内会等の市民団体へ譲渡（又は貸付）します。

白紙

スポーツ施設再配置・整備計画 一覧表

(単位：千円)

区分	施設名称		耐用 年限	費用・経費	5年間					10年間					15年間					20年間					備 考
					H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)	H41 (2029)	H42 (2030)	H43 (2031)	H44 (2032)	H45 (2033)	H46 (2034)	H47 (2035)	H48 (2036)	H49 (2037)	H50 (2038)	H51 (2039)	
浜田東運動公園ⅠⅡⅢ	1	浜田市陸上競技場(東公園)	H53	改修費等								※方針検討中											・平成40年の検定時を見据え検討		
				管理運営費	4,502	4,502	4,502	4,502	4,502	4,502	4,502	4,502													
	4	浜田市野球場(東公園)	H53	改修費等												※方針検討中							・起償償還後を見据え検討		
				管理運営費	7,503	7,503	7,503	7,503	7,503	7,503	7,503	7,503	7,503	7,503	7,503	7,503	7,503								
	14	浜田市庭球場(東公園)	H19	改修費等												※方針検討中							・陸上競技場、野球場の検討に連動		
				管理運営費	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501									
	18	浜田市東公園ふれあい広場	—	改修費等																					
				管理運営費	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501	
24	浜田市室内プール	H39	改修費等																						
			管理運営費	39,225	39,225	39,225	39,225	39,225	39,225	39,225	39,225	39,225	39,225	39,225	39,225	39,225	39,225	39,225	39,225	39,225	39,225	39,225	39,225		
サ・ビレッジ浜田ⅠⅡⅢ	27	サン・ビレッジ浜田スポーツ広場	H33	改修費等																					
				管理運営費	11,538	11,538	11,538	11,538	11,538	11,538	11,538	11,538	11,538	11,538	11,538	11,538	11,538	11,538	11,538	11,538	11,538	11,538	11,538		
	28	サン・ビレッジ浜田(フットサル)	H38	改修費等																					
				管理運営費	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885	
	30	サン・ビレッジ浜田(スケート)	H68	改修費等			用途変更 改修	多目的用途	→																
				管理運営費	11,538	11,538	11,538																		
金城運動公園ⅠⅡⅢ	10	金城運動公園体育館	H64	改修費等																					
				管理運営費	17,699	17,699	17,699	17,699	17,699	17,699	17,699	17,699	17,699	17,699	17,699	17,699	17,699	17,699	17,699	17,699	17,699	17,699	17,699	17,699	
	15	金城運動公園多目的コート(主、テニスコート)	H14	改修費等											※方針検討中							・東公園庭球場の検討に連動			
				管理運営費	3,588	3,588	3,588	3,588	3,588	3,588	3,588	3,588	3,588	3,588	3,588	3,588									
	19	金城運動公園多目的広場	—	改修費等																					
				管理運営費	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793	
旭運動公園ⅠⅡⅢ	2	旭公園陸上競技場	—	改修費等	多目的広場	→																			
				管理運営費																					
	6	旭公園市民球場	H53	改修費等												※方針検討中							・東公園野球場の検討に連動		
				管理運営費	3,958	3,958	3,958	3,958	3,958	3,958	3,958	3,958	3,958	3,958	3,958	3,958									
	11	旭公園テニスコート	H16	改修費等												※方針検討中							・東公園庭球場の検討に連動		
				管理運営費	1,319	1,319	1,319	1,319	1,319	1,319	1,319	1,319	1,319	1,319	1,319	1,319									
	16	旭公園市民体育館	H56	改修費等																					
				管理運営費	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	
25	旭公園水泳プール	H23	改修費等																						
			管理運営費	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639	2,639		
弥栄運動広場ⅠⅡⅢ	21	弥栄運動広場	—	改修費等																					
				管理運営費	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112	
	29	フットサルやさか競技場	H28	改修費等																					
管理運営費				734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734	734		
三隅中央運動公園ⅠⅡⅢ	3	三隅中央公園市民陸上競技場	H66	改修費等							※方針検討中											・東公園陸上競技場の検討に連動			
				管理運営費	2,689	2,689	2,689	2,689	2,689	2,689	2,689	2,689													
	7	三隅中央公園市民野球場	H55	改修費等											※方針検討中							・東公園野球場の検討に連動			
				管理運営費	3,456	3,456	3,456	3,456	3,456	3,456	3,456	3,456	3,456	3,456	3,456	3,456									
	17	三隅中央公園市民テニスコート	H29	改修費等											※方針検討中							・東公園庭球場の検討に連動			
				管理運営費	1,733	1,733	1,733	1,733	1,733	1,733	1,733	1,733	1,733	1,733	1,733	1,733									
	22	三隅中央公園多目的広場	—	改修費等																					
				管理運営費	896	896	896	896	896	896	896	896	896	896	896	896	896	896	896	896	896	896	896	896	
26	三隅中央公園屋内プール	H69	改修費等																						
			管理運営費	45,593	45,593	45,593	45,593	45,593	45,593	45,593	45,593	45,593	45,593	45,593	45,593	45,593	45,593	45,593	45,593	45,593	45,593	45,593	45,593		
35	三隅中央会館	H58	改修費等																						
			管理運営費	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361		
田の浦運動公園ⅠⅡⅢ	13	三隅B&G海洋センター	H34	改修費等																					
				管理運営費	9,936	9,936	9,936	9,936	9,936	9,936	9,936	9,936	9,936	9,936	9,936	9,936	9,936	9,936	9,936	9,936	9,936	9,936	9,936	9,936	
	23	田の浦公園ソフトボール場	—	改修費等																					
				管理運営費	3,676	3,676	3,676	3,676	3,676	3,676	3,676	3,676	3,676	3,676	3,676	3,676	3,676	3,676	3,676	3,676	3,676	3,676	3,676	3,676	

スポーツ施設再配置・整備計画 一覧表

(単位：千円)

区分		施設名称		耐用 年限	費用・経費	5年間					10年間					15年間					20年間					備 考
						H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)	H41 (2029)	H42 (2030)	H43 (2031)	H44 (2032)	H45 (2033)	H46 (2034)	H47 (2035)	H48 (2036)	H49 (2037)	H50 (2038)	H51 (2039)	
エリア 外の施設	浜田	8	浜田市健康増進センター	H52	改修費等									用途変更（公民館付帯施設）												
					管理運営費	884	884	884	884	884	884	884	884	884												
		9	サンマリン浜田	H60	改修費等									用途変更（公民館施設）												
					管理運営費	11,183	11,183	11,183	11,183	11,183	11,183	11,183	11,183	11,183												
		34	ラ・ペアーレ浜田	H67	改修費等																					
					管理運営費	50,147	50,147	50,147	50,147	50,147	50,147	50,147	50,147	50,147	50,147	50,147	50,147	50,147	50,147	50,147	50,147	50,147	50,147	50,147	50,147	
	金城	5	今福スポーツ広場野球場	—	改修費等					用途変更 改修	別用途等															
					管理運営費	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073																
		31	今福スポーツ広場グラウンドゴルフ場	—	改修費等																					
					管理運営費	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	2,325	
		32	今福スポーツ広場ゲートボール場	—	改修費等					用途変更 改修	駐車場															
					管理運営費	179	179	179	179	179																
		20	波佐山村広場多目的広場	—	改修費等					地元譲渡・貸付															・ヘリポート	
					管理運営費	250	250	250	250																	
	旭	33	八戸川農村公園グラウンドゴルフ場ゲートボール場	—	改修費等					地元譲渡・貸付																
管理運営費					0	0	0	0																		
三隅	12	岡見スポーツセンター	H48	改修費等					地元譲渡・貸付又は民間譲渡																	
				管理運営費	1,171	1,171	1,171	1,171																		
	36	杉の森運動公園（運動場）	—	改修費等					廃止															・公園の所管は維持管理課		
管理運営費				0	0	0	0																			
				合計	改修費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
					管理運営費	258,226	258,226	258,226	246,688	245,267	244,015	244,015	244,015	236,824	224,757	224,757	224,757	201,699	201,699	201,699	201,699	201,699	201,699	201,699		

◎ 当計画は必要に応じて見直しを行います。

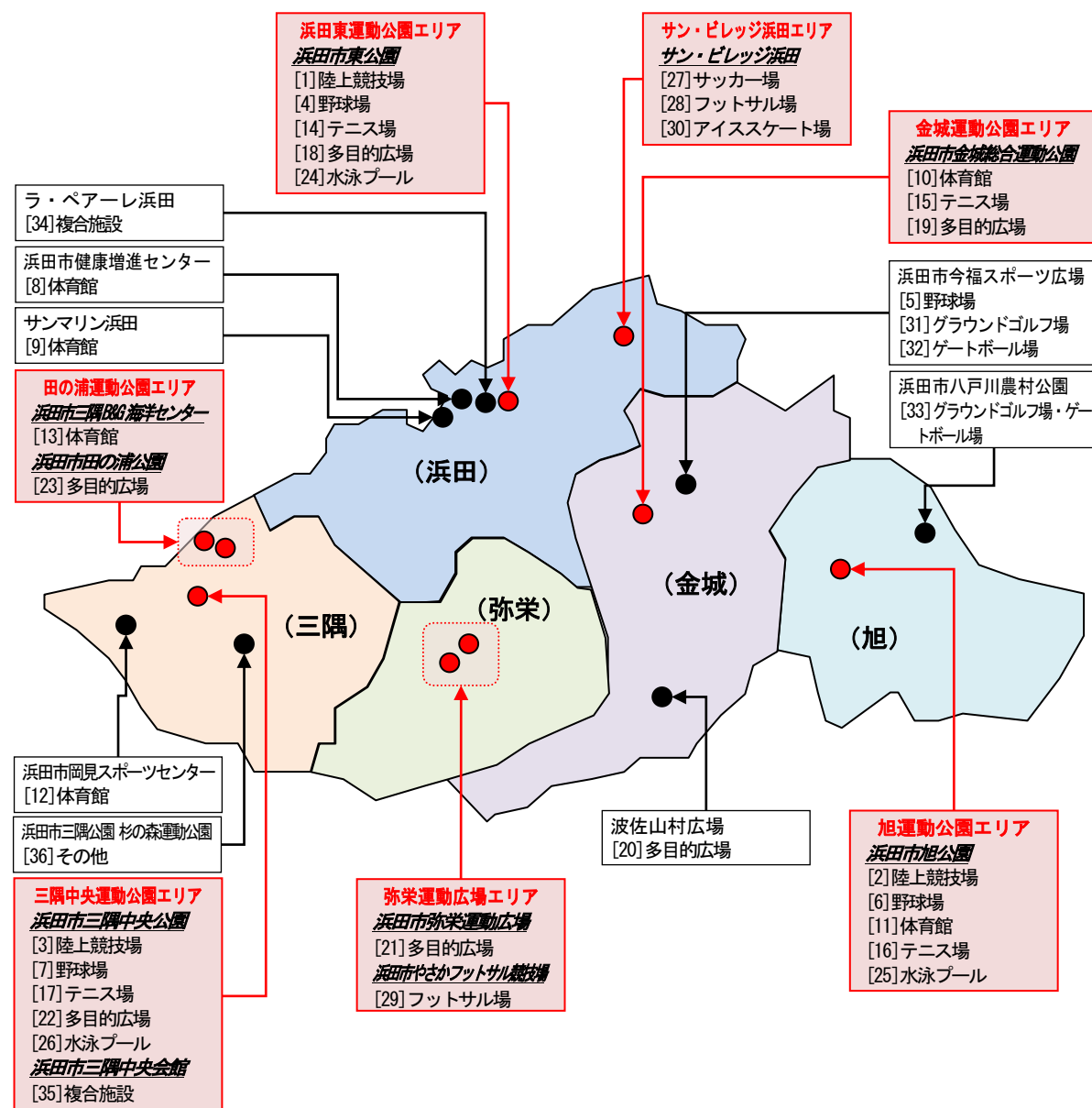
1 各施設の耐用年数について(減価償却資産の耐用年数等に関する省令などを参考)

○競技場・・・スタンド(観覧席) 建築年と構造より ○野球場・・・スタンド(観覧席) 建築年と構造より ○体育館・・・建築年と構造より ○テニスコート・・・クレー30年、人工芝10年 ○多目的広場・・・なし
○プール・・・屋外プール30年 ○サッカー・・・人工芝10年 ○フットサル・・・人工芝10年 ○スケート場・・・建築年と構造より ○ゲートボール・グラウンドゴルフ場・・・なし

2 管理運営費について

○平成29年度の管理運営費を列挙

<スポーツ施設配置状況>

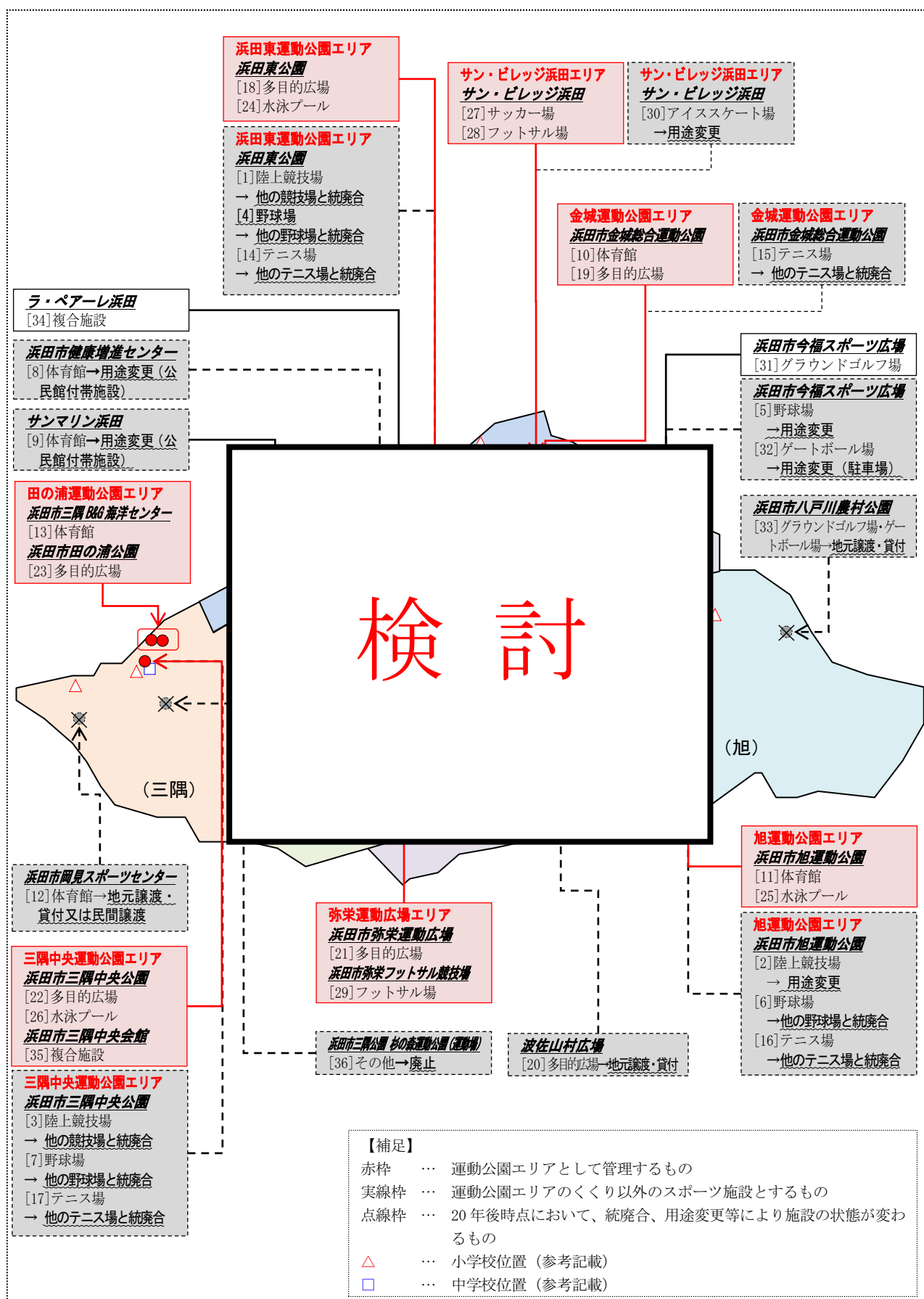


エリア区分	施設No.	施設名	エリア区分	施設No.	施設名
浜田東運動公園エリア	1	浜田市東公園 浜田市陸上競技場	三隅中央運動公園エリア	3	浜田市三隅中央公園 市民陸上競技場
	4	浜田市東公園 浜田市野球場		7	浜田市三隅中央公園 市民野球場
	14	浜田市東公園 浜田市庭球場		17	浜田市三隅中央公園 市民テニスコート
	18	浜田市東公園 ふれあい広場		22	浜田市三隅中央公園 多目的広
	24	浜田市東公園 浜田市室内プール		26	浜田市三隅中央公園 屋内プール・多目的運動場
サン・ビレッジ浜田エリア	27	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場 (サッカー場)	田の浦運動公園エリア	35	浜田市三隅中央会館
	28	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場 (フットサル場)		13	浜田市三隅B&G海洋センター 体育館
	30	サン・ビレッジ浜田 アイススケート場		23	浜田市田の浦公園 青少年研修広場ソフトボール場
金城運動公園エリア	10	浜田市金城総合運動公園 総合体育館ふれあいジム・かみさぎ	運動公園エリアのくりに外の施設	8	浜田市健康増進センター
	15	浜田市金城総合運動公園 多目的コート		9	サンマリン浜田
	19	浜田市金城総合運動公園 多目的広場		34	ラ・ペアーレ浜田
旭運動公園エリア	2	浜田市旭公園 陸上競技場		5	浜田市今福スポーツ広場 野球場
	6	浜田市旭公園 市民球場		31	浜田市今福スポーツ広場 グラウンドゴルフ場
	11	浜田市旭公園 市民体育館		32	浜田市今福スポーツ広場 ゲートボール場
	16	浜田市旭公園 テニスコート		20	波佐山村広場
	25	浜田市旭公園 水泳プール		33	浜田市八戸川農村公園 グラウンドゴルフ場ゲートボール場
弥栄運動広場エリア	21	浜田市弥栄運動広場		12	浜田市岡見スポーツセンター
	29	浜田市フットサルやさか競技場		36	浜田市三隅公園 杉の森運動公園 (運動場)

※施設種別

施設No.	施設種別	施設数
1～3	陸上競技場	3
4～7	野球場	4
8～13	体育館	6
14～17	テニスコート	4
18～23	多目的広場	6
24～26	水泳プール	3
27	サッカー場	1
28, 29	フットサル場	2
30	アイススケート場	1
31～33	グラウンドゴルフ場・ゲートボール場	3
34, 35	複合施設	2
36	その他	1

※運動公園エリアを拠点としてとらえた場合の20年後の状況（図）



※運動公園エリアを拠点としてとらえた場合の20年後の状況（一覧）

No.	運動公園 エリア 区分	自治区	施設 No.	施設名	20年後の状況	スポーツ 施設管理	
						現行	20年後
1	浜田東運動公園エリア	浜田	1	浜田市東公園 浜田市陸上競技場	方針検討中	○	△
2			4	浜田市東公園 浜田市野球場	方針検討中	○	△
3			14	浜田市東公園 浜田市庭球場	方針検討中	○	△
4			18	浜田市東公園 ふれあい広場	同左	○	○
5			24	浜田市東公園 浜田市室内プール	同左	○	○
6	サン・ビレッジ公園エリア	浜田	27	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場 (サッカー場)	同左	○	○
7			28	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場 (フットサル場)	同左	○	○
8			30	サン・ビレッジ浜田 アイススケート場	用途変更（多目的用途）	○	○
9	金城運動公園エリア	金城	10	浜田市金城総合運動公園 総合体育館ふれあいジム・かなぎ	同左	○	○
10			15	浜田市金城総合運動公園 多目的コート	同左	○	○
11			19	浜田市金城総合運動公園 多目的広場	同左	○	○
12	旭運動公園エリア	旭	2	浜田市旭公園 陸上競技場	用途変更	○	○
13			6	浜田市旭公園 市民球場	方針検討中	○	△
14			11	浜田市旭公園 市民体育館	同左	○	○
15			16	浜田市旭公園 テニス場	方針検討中	○	△
16			25	浜田市旭公園 水泳プール	同左	○	○
17	弥栄運動広場エリア	弥栄	21	浜田市弥栄運動広場	同左	○	○
18			29	浜田市フットサルやさか競技場	同左	○	○
19	三隅中央運動公園エリア	三隅	3	浜田市三隅中央公園 市民陸上競技場	同左	○	○
20			7	浜田市三隅中央公園 市民野球場	方針検討中	○	△
21			17	浜田市三隅中央公園 市民テニス場	方針検討中	○	△
22			22	浜田市三隅中央公園 多目的広場	同左	○	○
23			26	浜田市三隅中央公園 屋内プール・多目的運動場	同左	○	○
24			35	浜田市三隅中央会館	同左	○	○
25	田の浦運動公園エリア	三隅	13	浜田市三隅B&G海洋センター 体育館	同左	○	○
26			23	浜田市田の浦公園 青少年研修広場ソフトボール場	同左	○	○
27	運動公園エリアのくくり以外の施設	浜田	8	浜田市健康増進センター	用途変更（公民館付帯施設として利活用）	○	—
28		浜田	9	サンマリン浜田	用途変更（公民館施設として利活用）	○	—
29		浜田	34	ラ・ペアーレ浜田	同左	○	○
30		金城	5	浜田市今福スポーツ広場 野球場	用途変更	○	—
31			31	浜田市今福スポーツ広場 グラウンドゴルフ場	同左	○	○
32			32	浜田市今福スポーツ広場 ゲートボール場	用途変更（駐車場として利活用）	○	—
33		金城	20	波佐山村広場	地元譲渡・貸付	○	—
34		旭	33	浜田市八戸川農村公園 グラウンドゴルフ場ゲートボール場	地元譲渡・貸付	○	—
35		三隅	12	浜田市岡見スポーツセンター	地元譲渡・貸付又は民間譲渡	○	—
36		三隅	36	浜田市三隅公園 杉の森運動公園（運動場）	廃止	○	—

3 県立施設新設の必要性

東西に長い島根県においては、西部地域に県立の野球場や陸上競技場が整備されていない現状と、過疎化が進み人口減少が続いている状況の中、県全体の活性化、特に西部地域の活性化が望まれていることから、将来的に、県西部地域へ県大会レベルのものが誘致できる充実した県立の施設を整備していただくことを、近隣自治体と連携して、取り組むべきであると考えます。

充実した施設が身近な場所に整備されることにより、大会へ参加することへの負担も軽減でき、また、レベルの高い大会の開催が身近なところで開催できれば、高度な技術を体感することができ、競技人口の増加や競技力の向上、更にスポーツ全体の振興にも寄与することが見込まれます。

4 計画の推進にあたって

(1) 計画の進行管理及び推進

本計画の進行において、施設別方針の変更や、施設別方針を具体化する計画の内容に修正・変更・追加等があった場合は、行財政改革実施計画等のなかでの管理による進捗を図ります。また、浜田市の各行政分野の施策・事業全体の状況も勘案しながら柔軟かつ着実な計画の推進を図ります。

(2) 市民の健康増進に向けた施策の展開

浜田市では、平成 27 年 1 月に「高齢者の軽スポーツ推進方針」を策定し、今後さらに進む高齢化社会において、市民の健康増進や高齢者の生きがいをづくりの観点からも、「ウォーキング」や「グラウンドゴルフ」、「ゲートボール」をはじめ、「軽スポーツ」を推進することとしています。

様々な競技スポーツだけではなく、軽スポーツ・生涯スポーツも含めたあらゆるスポーツを推進するために、市内の小中学校を利用する学校開放事業や市内各地に点在する公民館などの利用をする地域事業を展開するための施設も考慮することとします。

また、施設の利用率が高まるよう、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進や利用団体等からアイデアを募るなど、施設の利用促進策についても検討します。

参 考 資 料

1 施設の設置目的

スポーツ施設について、それぞれ次の設置条例に基づき設置されています。スポーツ振興、健康増進、健全な心身の育成、市民の福祉の向上、市民交流の推進などを目的としています。

設置条例	設置目的	施設 No.	施設名
浜田市東公園運動施設条例	スポーツの振興及び文化の向上を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため	1	浜田市東公園 浜田市陸上競技場
		4	浜田市東公園 浜田市野球場
		14	浜田市東公園 浜田市庭球場
		24	浜田市東公園 浜田市室内プール
—	—	18	浜田市東公園 ふれあい広場
浜田市健康増進センター条例	市民の健康づくり、体力づくり活動を推進するため	8	浜田市健康増進センター
サンマリン浜田条例	スポーツの振興及び文化の向上を図り、市民の健全な心身の育成に寄与するため	9	サンマリン浜田
サン・ビレッジ浜田条例	スポーツの振興を図り、市民の健康の維持増進に寄与するため	27	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場 (サッカー場)
		28	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場 (フットサル場)
		30	サン・ビレッジ浜田 アイススケート場
ラ・ペアーレ浜田条例	市民の健康づくり及び生きがいづくりを支援し、もって市民の福祉の向上に資するため	34	ラ・ペアーレ浜田
浜田市今福スポーツ広場施設条例	スポーツを通して市民の健康増進及び連帯意識の高揚を図り、もって市民の福祉の向上に寄与するため	5	今福スポーツ広場 野球場
		31	今福スポーツ広場 グラウンドゴルフ場
		32	今福スポーツ広場 ゲートボール場
浜田市金城総合運動公園条例	スポーツを通して市民の健康増進及び連帯意識の高揚を図り、もって市民の福祉の向上に寄与するため	10	浜田市金城総合運動公園 総合体育館ふれあいジム・かなぎ
		15	浜田市金城総合運動公園 多目的コート
		19	浜田市金城総合運動公園 多目的広場
浜田市運動広場施設条例	農業者等の健康の増進と余暇の有効利用を図り、地域住民の連帯意識の高揚及び農業の振興に資するため	20	波佐山村広場
浜田市旭公園運動施設条例	スポーツの振興及び文化の向上を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため	2	浜田市旭公園 陸上競技場
		6	浜田市旭公園 市民球場
		11	浜田市旭公園 市民体育館
		16	浜田市旭公園 テニスコート
		25	浜田市旭公園 水泳プール
浜田市八戸川農村公園条例	地域市民の保養と健康の増進、都市住民との交流ふれあいの推進を図り、地域の活性化、環境美化及び産業の振興に資するため	33	浜田市八戸川農村公園グラウンドゴルフ場ゲートボール場
浜田市弥栄運動広場施設条例	スポーツの振興及び文化の向上を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため	21	浜田市弥栄運動広場
浜田市フットサルやさか競技場条例	スポーツ振興による青少年の健全育成及び多面的交流事業の展開による地域の魅力づくりに資するため	29	浜田市フットサルやさか競技場
浜田市三隅中央公園及び田の浦公園運動施設条例	スポーツの振興及び文化の向上を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため	3	浜田市三隅中央公園 市民陸上競技場
		7	浜田市三隅中央公園 市民野球場
		17	浜田市三隅中央公園 市民テニスコート
		22	浜田市三隅中央公園 多目的広場
		26	浜田市三隅中央公園 屋内プール・多目的運動場
		23	浜田市田の浦公園 青少年研修広場ソフトボール場

設置条例	設置目的	施設 No.	施設名
浜田市岡見スポーツセンター条例	スポーツを通じた健康づくりを促進するとともに、市民の交流を図ることにより、健全な心身の育成に寄与するため	12	浜田市岡見スポーツセンター
浜田市三隅B&G海洋センター条例	海洋性スポーツ・レクリエーション等の振興を図り、もって市民の心身の健全な発展に寄与するため	13	浜田市三隅B & G海洋センター 体育館
浜田市三隅中央会館条例	地域の活性化と農業の振興を推進するとともに、石州和紙の手すきの技術の伝承スポーツの振興及び文化の向上を図るため	35	浜田市三隅中央会館
浜田市三隅公園条例	児童の健全育成と地域住民の福祉の向上を図るため	36	浜田市三隅公園 杉の森運動公園 (運動場)

2 学校開放（体育施設）施設利用状況

(1) 種目ごとの利用状況

区分	自治区	学校名	学校施設			バスケットボール	バレーボール	ソフトバレー	バドミントン	フットサル	ソフトテニス	硬式テニス	整式野球ソフトボール	サッカー	柔道	その他	種目名	H29 年度 利用回数 (回)
			体育館	校庭	柔剣道場													
小学校	浜田	原井小学校	●	●		●	●	●	●		▲		▲					271
		雲雀丘小学校	●	●				●	●				▲	●				225
		松原小学校	●	●		●	●	●	●	●	▲	▲	●	●				452
		石見小学校	●	●		●	●	●	●	●				▲				670
		美川小学校	●	●			●	●	●	▲	▲		▲	▲				149
		周布小学校	●	●		●	●	●	●	●	▲		●	●				579
		長浜小学校	●	●		●	●	●	●	●	▲	▲	▲	●				615
		国府小学校	●	●		●	●	●	●	●	●							701
		三階小学校	●	●		●	●	●	●	▲	▲	▲		●				558
	金城	雲城小学校	●					●										0
		今福小学校	●	●			●	●	●		▲							0
		波佐小学校	●	●			●	●	●									48
	旭	旭小学校	●	●		●	●	●	●									0
	弥栄	弥栄小学校	●	●		●	●	●	●									0
	三隅	三隅小学校	●	●		●	●	●	●									230
		岡見小学校	●	●		●	●	●	●	●			▲	●				216
中学校	浜田	第一中学校	●		●	●	●	●	●						●			553
		第二中学校	●			●	●	●	●		▲							315
		第三中学校	●			●	●	▲	▲	●					●			571
		第四中学校	●				●	▲	▲									227
		浜田東中学校	●			●	●	●										338
	金城	金城中学校	●	●		●	●	●					●	●				168
	旭	旭中学校	●			●	●	●	●									0
	弥栄	弥栄中学校	●	●		●	●	●	●									49
	三隅	三隅中学校	●		●	●	●	▲	▲						●			190

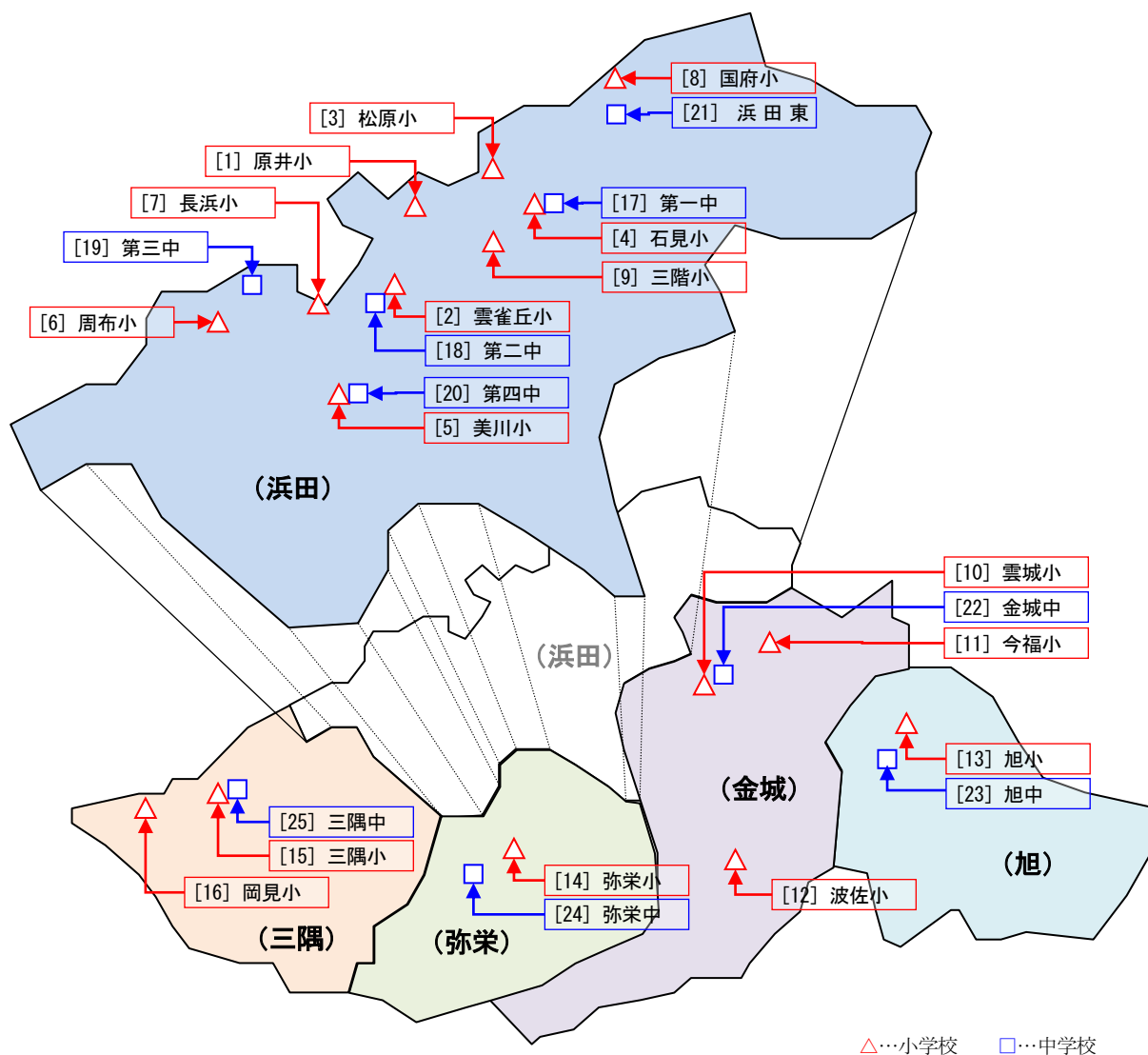
▲ … 一定の要件等あり

(2) 利用回数の推移

※()は対前年度増減利用回数

区分	自治区	学校名	学校施設			利用回数（回）			
			体育館	校庭	柔剣道場	H27 年度 (2015 年度)	H28 年度 (2016 年度)		H29 年度 (2017 年度)
小学校	浜田	原井小学校	●	●		497	394	(-103)	271
		雲雀丘小学校	●	●		179	277	(+98)	225
		松原小学校	●	●		306	499	(+193)	452
		石見小学校	●	●		669	635	(-34)	670
		美川小学校	●	●		135	134	(-1)	149
		周布小学校	●	●		552	822	(+270)	579
		長浜小学校	●	●		600	683	(+83)	615
		国府小学校	●	●		422	530	(+108)	701
		三階小学校	●	●		420	627	(+207)	558
	金城	雲城小学校	●			0	0	(—)	0
		今福小学校	●	●		0	0	(—)	0
		波佐小学校	●	●		0	0	(—)	48
	旭	旭小学校	●	●		0	0	(—)	0
	弥栄	弥栄小学校	●	●		0	0	(—)	0
	三隅	三隅小学校	●	●		129	205	(+76)	230
		岡見小学校	●	●		155	145	(-10)	216
中学校	浜田	第一中学校	●		●	482	499	(+17)	553
		第二中学校	●			266	309	(+43)	315
		第三中学校	●		●	352	569	(+217)	571
		第四中学校	●			101	164	(+63)	227
		浜田東中学校	●			291	471	(+180)	338
	金城	金城中学校	●	●		137	149	(+12)	168
	旭	旭中学校	●			0	0	(—)	0
	弥栄	弥栄中学校	●	●		0	48	(+48)	49
	三隅	三隅中学校	●		●	171	116	(-55)	190

(3) 学校施設位置図



学校開放（体育施設）利用区分

区分	自治区	学校 No.	学校名	体	庭	柔	区分	自治区	学校 No.	学校名	体	庭	柔
小学校	浜田	1	原井小学校	●	●		中学校	浜田	17	第一中学校	●		●
		2	雲雀丘小学校	●	●				18	第二中学校	●		
		3	松原小学校	●	●				19	第三中学校	●		●
		4	石見小学校	●	●				20	第四中学校	●		
		5	美川小学校	●	●				21	浜田東中学校	●		
		6	周布小学校	●	●			金城	22	金城中学校	●	●	
		7	長浜小学校	●	●			旭	23	旭中学校	●		
		8	国府小学校	●	●			弥栄	24	弥栄中学校	●	●	
		9	三階小学校	●	●			三隅	25	三隅中学校	●		●
	金城	10	雲城小学校	●									
		11	今福小学校	●	●								
		12	波佐小学校	●	●								
	旭	13	旭小学校	●	●								
	弥栄	14	弥栄小学校	●	●								
	三隅	15	三隅小学校	●	●								
		16	岡見小学校	●	●								

体…体育館 庭…校庭 柔…柔剣道場

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画の策定における課題 ～東公園のあり方と県立施設の誘致 他～

1 はじめに

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画を策定するにあたりポイントとなるのが、20年後の東公園のあり方と県立施設の誘致です。

特に、陸上競技場と野球場の方向がポイントとなり、浜田市スポーツ推進審議会からの答申において両施設の県立誘致が挙げられています。

そして、このことに連動して陸上・サッカー・野球・テニスの施設の再編（再配置）が課題となっています。

2 東公園の陸上競技場について

現在の陸上競技場は、昭和56年3月に完成し、当時の工事費は、2億7,432万円でした。

答申においては、当面は、4種公認を維持するものの、地盤沈下の問題で将来的には移設を挙げられていることを踏まえ、次のとおり検討しています。

- ・陸上競技場の地盤改良の可否
- ・県立大学グラウンドの利活用
- ・三隅の陸上競技場の改修の有無
- ・近隣施設の使用（益田市は2種公認施設）
- ・県立施設の誘致、県立大学グラウンドの利活用の要望が実現しない場合の将来的な改修等を議会とも協議

3 東公園の野球場について

現在の野球場は、昭和56年5月に完成し、当時の工事費は、4億1,000万円でした。

答申においては、地盤沈下、硬球による場外打球による危険性から、将来的には移設を挙げられ、また、島根県高等学校野球連盟からの要望（平成29年8月1日付 島根県高野連第29-146-1号）事項等から次のとおり検討しています。

- ・現在の「浜田市野球場」の問題点の整理（駐車場・場外打球・スコアボード・グラウンド状態・両翼の長さ 等）
- ・旭球場や三隅球場を整備する場合の問題点の整理（外野の改修・観客席の改修・場外打球・ふれあい広場の廃止・宿泊先 等）
- ・東公園において、駐車場の確保が問題であるならば、区域内に駐車場（立体・地下を含む）の建設を検討
- ・近隣市町の野球場の状態の確認（益田市球場、江津市球場、石見スタジアム）
- ・県立施設の要望が実現しない場合の将来的な改修等を議会とも協議

4 P29の「方針検討」について

上記、陸上競技場と野球場の再配置方針の見直し等によっては、テニス場にも影響するため関係施設において「方針検討中」としました。

5 県立施設の誘致について

答申を尊重して、陸上競技場と野球場を誘致する方向で現在調整していますが、島根国体開催(平成 41 年)における他県との共同開催や昨今における公共施設の再配置問題、さらには、県西部に県立施設を誘致する目的に合わせ近隣市町とのコンセンサス等、多くの課題について調整・検討すべきところがあります。(県西部の活性化のみでは弱い。)

(1) 浜田市へ県立施設を誘致するための検討すべき内容

- ・浜田市東公園の陸上競技場及び野球場の利用状況
- ・県立施設設置の場合の利用計画(案)←なぜ浜田市(県西部)に必要なのか
- ・施設の跡地利用計画(案)
- ・近隣市町との必要性の協議

6 その他参考事項

(1) 東公園の駐車場

- ・武道館横 99 台 バス 3 台
- ・陸上競技場横 76 台
- ・県立体育館 105 台
- ・室内プール 16 台

(2) 市内の県立施設(スポーツ関係)

- ・体育館 ・武道館 ・海浜公園(テニスコート・多目的広場) ・県立大学(グラウンド)

(3) 近隣市町の県立施設(スポーツ関係)

- ・サッカー場(益田市)

■現在の検討事項

検討・協議項目	内 容	必要経費他
1 東公園への立体駐車場の設置について	建ぺい率の関係で 2,147 m ² 可能 簡易鉄骨造り 2000 m ² ×2 階建	4 億 5,000 万円
2 石見小学校の後ろ側への駐車場の設置について(断涯山を削らない程度)	40 台程度	3,000 万円
3 石見小学校の後ろ側への駐車場の設置について(断涯山を削る)	200 台程度	5 億 3,000 万円
4 浜田野球場の両翼の 5m 拡張について	施設と公園との関係で 6,343 m ² までの拡張が可能	2 億 500 万円
5 浜田野球場の内野の土入れ替えについて	可能	7,300 万円
6 現陸上競技の地盤改良について	工法としては可能	見積依頼中
7 県立大学の陸上競技場の 3 種公認について	県と未協議	16 億 3,000 万円
8 三隅陸上競技場の 3 種又は 4 種公認について	実施可能 3 種 4 種	3 億 4,000 万円 1 億 4,000 万円
9 海浜公園の多目的グラウンドをテニスコートへ変更する要望について	県と未協議	未協議
10 県立施設を誘致する計画	上記 5-(1)	作成中

11 将来的な施設の大規模改修計画について	躯体・空調・照明・ユニバーサルデザイン等(基本方針に基づく改修等)	協議中
12 スポーツ施設の利用における広域連携について	近隣市町で有している施設の活用	未協議
13 過去の利用者及び使用料の把握について	過去 5 年～10 年間程度の利用者数、施設使用料	調査中
14 近隣市のスポーツ施設の利用条件及び費用について	益田市の陸上競技場の使用 益田市の野球場の使用 江津市の野球場の使用 江津市のテニスコートの使用 他	調査中

■当該計画(案)段階におけるその他の検討を要す事項

- ① 5 つの基本方針に基づく施設の改修及び活用計画
 - (1)市民が利用しやすい施設
 - (2)市民の多様なニーズに対応した施設
 - (3)将来の施設整備費用や管理運営面を考慮した施設
 - (4)災害時の避難所としての防災機能を考慮した施設
 - (5)規模の大きい大会の誘致、スポーツ合宿等の地域を活かした施設
- ② 大規模改修の計画(サマーレビューの参考資料となるもの)
- ③ トータルコスト縮減(省エネ・公民連携)や予算の平準化を図る取組(②に関連)
- ④ 多様な資金調達方法の検討
- ⑤ 施設の利用率を高める取組(健康、福祉、観光、交通等各種計画との連携)
- ⑥ スポーツ施設の廃止後における当該財産の有効利用

スポーツ施設再配置・整備計画策定 スケジュール（案）

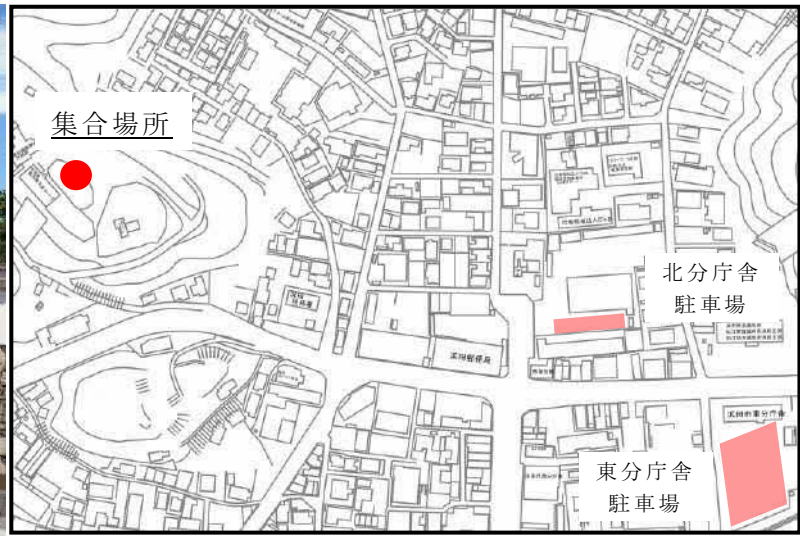
[illegible]



浜田城跡(二ノ門)発掘調査現地説明会

浜田市教育委員会では、城山公園整備事業にあわせて浜田城跡の発掘調査を実施しています。
今年度は二ノ門の調査を実施しており、二ノ門の礎石のほか、自焼退城の状況を具体的に示す
焼土層や被熱した陶磁器・瓦などが出土しています。

当日は現地の説明に加え、出土した瓦等の遺物展示も行います。



浜田城二ノ門

復元：三浦正幸 CG 制作：株式会社エス

案内図

日 時：平成 31 年 3 月 24 日(日)

① 10:00～ ② 14:00～雨天中止・少雨決行

集合場所：浜田市勤労青少年ホーム前(浜田市殿町)

※現地駐車場は限りがありますので、

市役所北分庁舎・東分庁舎駐車場をご利用ください。(徒歩 10 分)

また乗り合わせの上、お越しいただきますようお願いいたします。

問合せ先：浜田市教育委員会文化振興課文化財係

電話 0855-25-9731(直通)



調査区全景 中央と左端に礎石検出
手前と上の石列は現在の階段



中央礎石
焼土層が礎石を覆う
焼土層からは被熱瓦や
被熱陶器が大量に出土



西端の礎石
炭化した柱が遺存

陳 情 審 査 結 果 等 報 告 書

(平成31年3月 定例会審査分)

受付年月日	番号	件 名	陳 情 者	付託委員会	付託年月日	審査年月日	審査結果等
H30. 11. 29	73	スキー事故の責任の所在と保障の有無を明らかにすることを求める陳情について	浜田市日脚町184-1 森谷 公昭	総務文教委員会	H30. 12. 3	(H30.12.11継続) H31. 2. 28	賛成少数 不採択
H30. 11. 29	78	ふるさと体験村の施設等補助対象施設の転用等についての情報提供を求める陳情について	浜田市日脚町184-1 森谷 公昭	産業建設委員会	H30. 12. 3	(H30.12.13継続) H31. 3. 4	全会一致 不採択
H30. 11. 29	79	議会運営委員会の動画配信を求める陳情について	浜田市日脚町184-1 森谷 公昭	議会運営委員会	H30. 12. 3	(H30.12.6継続) H31. 2. 25	継続審査
H30. 11. 29	80	本会議、委員会、調査会等の同時配信(ライブ)を求める陳情について	浜田市日脚町184-1 森谷 公昭	議会運営委員会	H30. 12. 3	(H30.12.6継続) H31. 2. 25	全会一致 不採択
H30. 11. 29	85	美又国民保養センター指定管理の申請で新設法人から受付を認めないことを求める陳情について	浜田市黒川町108-27-103 小池 勇仁	総務文教委員会	H31. 2. 19	H31. 2. 28	賛成少数 不採択
H30. 11. 29	86	指定管理の抜け道に新設法人が利用されないことを求める陳情について	浜田市相生町1416-3-106 池岡 章治	総務文教委員会	H31. 2. 19	H31. 2. 28	賛成少数 不採択
H31. 2. 15	87	スキー事故の職員・教員・指導員への責任の所在と保障の有無を明らかにすることを求める陳情について	浜田市日脚町184-1 森谷 公昭	総務文教委員会	H31. 2. 19	H31. 2. 28	みなし不採択
H31. 2. 15	88	指定管理の添付書類の見直しを求める陳情について	浜田市日脚町184-1 森谷 公昭	総務文教委員会	H31. 2. 19	H31. 2. 28	賛成少数 不採択
H31. 2. 15	89	指定管理者制度の見直しを求める陳情について	浜田市日脚町184-1 森谷 公昭	総務文教委員会	H31. 2. 19	H31. 2. 28	全会一致 不採択
H31. 2. 15	90	学校内の事故対応における情報共有化や注意喚起及びマニュアルの見直しを求める陳情について	浜田市日脚町184-1 森谷 公昭	総務文教委員会	H31. 2. 19	H31. 2. 28	全会一致 不採択
H31. 2. 15	91	業務記録を残すことを求める陳情について	浜田市日脚町184-1 森谷 公昭	総務文教委員会	H31. 2. 19	H31. 2. 28	賛成少数 不採択
H31. 2. 15	92	病児保育の補助金の返還についての状況説明を求める陳情について	浜田市日脚町184-1 森谷 公昭	福祉環境委員会	H31. 2. 19	H31. 3. 1	継続審査
H31. 2. 15	93	家庭保育の推進を求める陳情について	浜田市日脚町184-1 森谷 公昭	福祉環境委員会	H31. 2. 19	H31. 3. 1	賛成多数 採択
H31. 2. 15	94	一般社団法人奥島根弥栄への補助金支給の透明性の確保と提案の実効性について執行部へ注意喚起を求める陳情について	浜田市日脚町184-1 森谷 公昭	産業建設委員会	H31. 2. 19	H31. 3. 4	全会一致 不採択
H31. 2. 15	95	島根県立石見武道館－JAしまね石見中央地区本部までの道路に街灯設置を求める陳情について	浜田市日脚町184-1 森谷 公昭	産業建設委員会	H31. 2. 19	H31. 3. 4	全会一致 不採択
H31. 2. 15	96	議会運営委員会の動画配信を求める陳情について	浜田市日脚町184-1 森谷 公昭	議会運営委員会	H31. 2. 19	H31. 2. 25	継続審査

陳 情 審 査 結 果 等 報 告 書

(平成31年3月定例会審査分)

受付年月日	番号	件 名	陳 情 者	付託委員会	付託年月日	審査年月日	審査結果等
H31. 2. 15	97	本会議、委員会、調査会等の同時配信(ライブ)を求める陳情について	浜田市日脚町184-1 森谷 公昭	議会運営委員会	H31. 2. 19	H31. 2. 25	全会一致 不採択
H31. 2. 15	98	市議会ホームページの議会予定の表示方法の変更を求める陳情について	浜田市日脚町184-1 森谷 公昭	議会運営委員会	H31. 2. 19	H31. 2. 25	全会一致 採択
H31. 2. 15	99	一般質問へ回答する担当課の表示を求める陳情について	浜田市日脚町184-1 森谷 公昭	議会運営委員会	H31. 2. 19	H31. 2. 25	賛成少数 不採択
H31. 2. 15	100	自治区制度への議会の姿勢を明確にすることを求める陳情について	浜田市日脚町184-1 森谷 公昭	自治区制度等行財政 改革推進特別委員会	H31. 2. 19	H31. 3. 8	賛成少数 不採択

浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合議会の開催状況等について

1 組合議会の開催状況

(1) 平成30年第1回 定例会

〔日時〕 平成30年3月27日（火）午後2時55分～午後3時25分

〔場所〕 江津市役所 4階 第1委員会室

〔議事〕

議事	議 題	概 要	結果
同意第1号	浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合監査委員の選任について	指名推薦 7番 布施 賢司 議員	全会一致 同意
議案第1号	平成30年度浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合予算を定めることについて	平成30年度予算額 歳入歳出総額 25,040,000円	全会一致 可決

(2) 平成30年第2回 定例会

〔日時〕 平成30年9月26日（水）午前11時06分～午前11時38分

〔場所〕 浜田市役所 5階 議会全員協議会室

〔議事〕

議事	議 題	概 要	結果
選挙第2号	浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合議会の副議長の選挙について	指名推薦 副議長 10番 藤間義明 議員	全会一致 可決
認定第1号	平成29年度浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合歳入歳出決算の認定について	平成29年度決算額 歳入合計 26,402,527円 歳出合計 24,216,303円 差引残高 2,186,224円	全会一致 認定

(3) 情報交換会

〔日時〕 平成30年12月27日（木）午後1時30分～午後2時45分

〔場所〕 江津市役所 4階 第1委員会室

〔議題〕 平成30年度予算について

説明事項	内 容
① さつき湯の配湯管復旧工事について	・配湯管漏水に伴う仮復旧工事を実施。 ・年度内に本復旧工事を実施予定。
② やよい湯のレジオネラ属菌について	・状況説明と塩素殺菌対応の検討案について説明。
③ 予算執行状況について	・配湯管修繕やレジオネラ属菌対応など、想定外の経費が増加する一方、利用客減少で温泉使用料収入は予算を下回る見込み。 ・このため、財政調整基金を全額取り崩して、これら修繕等の対応を予定する。

2 有福温泉公衆浴場に係る説明会

〔日時〕 平成31年2月23日（土）午前10時～午前11時15分

〔場所〕 有福温泉地域コミュニティ交流センター（江津市有福温泉町8-3）

〔対象者〕 有福温泉地区の住民、公衆浴場の利用者

〔参加者〕 32名

〔説明内容・主な意見〕

内 容	参加者の主な意見
① さつき湯の配湯管復旧工事について ・ 工事期間 2/25(月)～3/27(水)	(意見なし)
② やよい湯のレジオネラ属菌について ・ 塩素殺菌による営業再開の案	・ 塩素濃度は安全なもので、健康被害がないことを確認して実施してほしい。
③ 公衆浴場の運営状況と経営改善策について ・ 営業時間短縮と休館日設定の案	・ もっと営業時間を短縮して経営改善すべき。 ・ 費用対効果を考えると三湯が必要なのか。 ・ 風の国や金城・旭の温泉施設と連携して誘客を図るべき。 ・ 将来を見据えた対策を検討してほしい。 ・ 有福温泉公衆浴場は地域振興に寄与する施設なので、経営改善して存続してほしい。

〔まとめ〕

- ・ さつき湯は配湯管復旧工事を進め、やよい湯は塩素殺菌により早期再開を目指す。
- ・ 今後の運営に向けて、営業時間の短縮や休館日を設けて経営改善を図るとともに、誘客のPRに取り組む。

浜田地区広域行政組合議会の審議状況の報告について

1 本 会 議

(1) 第83回定例会 平成30年3月29日（木）9：58～15：27 浜田市役所5階議会全員協議会室

区 分	議 題	概 要	結 果
議案第1号	浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について	介護保険事業計画策定委員会から第7期介護保険事業計画に係る答申が行われ、同答申内容を尊重し、第7期介護保険事業計画を決定したので、それに伴う介護保険料等の改正を行うもの	原案可決
議案第2号	浜田地区広域行政組合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、介護保険法の一部が改正され、これまで都道府県において制定していた指定居宅介護支援等の人員及び運営に関する基準等について、保険者で定める必要が生じたため、本条例を制定するもの	原案可決
議案第3号	浜田地区広域行政組合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令に基づき所要の改正を行うもの	原案可決
議案第4号	浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令に基づき所要の改正を行うもの	原案可決
議案第5号	浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令に基づき所要の改正を行うもの	原案可決
議案第6号	平成29年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算(第4号)	退職手当特別負担金及び関係市負担金、低所得者保険料軽減繰出金、運転保守管理業委託料及び関係市負担金、可燃ごみ処理手数料の調整により、6,967千円の減額	原案可決
議案第7号	平成29年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第4号)	国庫支出金及び県支出金の確定、保険給付費の事業費確定見込み、総務費、地域支援事業費及び基金積立金の事業費確定の調整により、54,602千円の増額	原案可決
議案第8号	平成30年度浜田地区広域行政組合一般会計予算	予算額 12億4,043万1千円	原案可決
議案第9号	平成30年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算	予算額 120億1,277万円	原案可決

(2) 第84回臨時会 平成30年7月31日（火）10：04～10：41 浜田市役所5階議会全員協議会室

区 分	議 題	概 要	結 果
選挙第1号	浜田地区広域行政組合議会副議長の選挙について	副議長が欠けたことにより選挙を行う	当選 (田中利徳)
議案第10号	平成30年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）	人事異動に伴う人件費及び負担金の調整により、3,064千円の増額	原案可決
議案第11号	平成30年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）	人事異動に伴う人件費及び負担金の調整により、640千円の減額	原案可決

(3) 第85回定例会 平成30年9月26日（水）13：28～15：02 浜田市役所5階議会全員協議会室

区 分	議 題	概 要	結 果
認定第1号	平成29年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について	監査委員の意見を付して議会の認定を受けるもの	認定
認定第2号	平成29年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	監査委員の意見を付して議会の認定を受けるもの	認定
議案第12号	平成30年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）	平成29年度決算に伴う繰越金、負担金及び繰出金の調整により、176千円の増額	原案可決
議案第13号	平成30年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）	平成29年度決算に伴う繰越金及び負担金等の調整により、335,080千円の増額	原案可決

(4) 第86回臨時会 平成30年12月21日（金）9：57～10：14 浜田市役所5階議会全員協議会室

区 分	議 題	概 要	結 果
議案第14号	平成30年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）	給与改定に伴う人件費の調整により、856千円の増額	原案可決
議案第15号	平成30年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）	給与改定に伴う人件費の調整により、2,682千円の減額	原案可決

2 全員協議会

(1) 平成30年2月20日（火） 10：00～11：48 エコクリーンセンター2階研修室

区 分	内 容	概 要
その他 (1)	浜田地区広域行政組合議会申し合わせ事項の改正について	議会運営の円滑円滑化を進めるために、議会申し合わせ事項において「質疑」「一般質問」「全員協議会」の取扱いについて定めているが、新たに「討論」の取扱いについて定めると共に、議案質疑の事前通告の締切を会期初日の2日前から3日前に改正するもの
報告事項 1	第7期介護保険事業計画について	第7期介護保険事業計画の中間とりまとめと介護保険料の見直しについて報告し、事業計画住民説明会の実施について説明
報告事項 2	小規模多機能型居宅介護花みずきに係る訴訟について	原告が組合を被告とし、平成25年7月25日に松江地方裁判所へ処分の取消等を求め提訴し、平成30年1月29日に最終審理が行われた。 平成30年2月5日、松江地方裁判所から、原告及び被告に対し和解の勧誘があったことを説明
報告事項 3	平成30年度浜田地区広域連携推進事業計画について	平成30年度の事業内容について報告 ・浜田広域圏子ども交流事業について ・広域観光推進事業について ・人材育成事業について ・圏域振興事業について
報告事項 4	介護人材キャリアアップ事業について	平成29年度の実績中間報告及び平成27年度から平成29年度まで実施した介護人材キャリアアップ事業を平成30年度から3か年継続して行う事の報告
報告事項 5	組合ホームページ作成について	ホームページの作成のスケジュールについて報告

(2) 平成30年3月29日（木） 15：28～15：39 浜田市役所5階議会全員協議会室

区 分	内 容	概 要
報告事項 1	小規模多機能型居宅介護花みずきに係る訴訟について	松江地方裁判所から2度にわたり、和解案が示されたが、双方応じることなく和解の打ち切り。 5月14日に判決、組合敗訴の場合、控訴のために臨時議会の開催が必要な事の説明
報告事項 2	第7期介護保険事業計画について	計画書の冊子を配布して説明
報告事項 3	介護保険課の移転について	介護保険課の移転についての日程、移転場所について報告

(3) 平成30年6月13日（水） 15：00～15：45 エコクリーンセンター2階研修室

区 分	内 容	概 要
報告事項 1	老人福祉法に基づく改善措置命令処分等取消請求事件について	松江地方裁判所において、主文 1原告の請求をいずれも棄却する。2訴訟費用は原告の負担とする。判決原告が判決を不服として平成30年5月25日付けで広島高等裁判所に控訴したことを報告
報告事項 2	浜田地区広域行政組合地域密着型サービス事業者の募集について	浜田地区広域行政組合地域密着型サービス事業者の募集について、募集期間、選定スケジュール及び両市のホームページに記載したことを報告

(4) 平成30年7月31日（火） 10：42～12：03 浜田市役所5階議会全員協議会室

区 分	内 容	概 要
報告事項 1	平成30年度広域連携推進事業計画について	平成30年度の事業内容について報告 ・浜田広域圏子ども交流事業について ・広域観光推進事業について ・人材育成事業について ・圏域振興事業について
報告事項 2	平成28年度財務4表について	貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書について説明
報告事項 3	可燃ごみ処理の状況について	可燃ごみ処理の状況及び平成30年7月豪雨災害へのエコクリーンセンターの対応について報告
報告事項 4	エコクリーンセンター長寿化等検討委員会の状況について	検討委員会の設置の目的、審議事項、スケジュール等について説明
報告事項 5	介護保険事業の状況について	介護保険給付費等の状況を平成28年度と平成29年度と比較して説明 要介護、要支援認定者数の状況を説明

(4) 平成30年9月26日（水） 17：02～17：20 浜田市役所5階議会全員協議会室

区 分	内 容	概 要
報告事項 1	介護人材キャリアアップ事業による処遇改善の状況について	平成29年度の介護人材キャリアアップ事業における研修及び資格取得による処遇改善状況について報告
報告事項 2	平成30年7月豪雨災害ごみの状況について	平成30年7月豪雨災害により発生した災害ごみの処理について、エコクリーンセンターの対応の状況について報告
報告事項 3	エコクリーンセンター長寿化等検討委員会の状況について	ストックマネジメントとライフサイクルコスト、それから災害対策等を踏まえ、他施設の基幹改良工事の状況や新施設建設の状況について検討を行い、循環型社会形成交付金を活用した基幹改良工事による延命化を実施することが望ましいという意見が示されたことを報告
報告事項 4	平成30年度の介護保険の状況について	第7期介護保険事業計画に基づく事業者選定について報告 看護小規模多機能型居宅介護又は小規模多機能型居宅介護、整備数1事業所、

(5) 平成30年11月27日（火） 10：00～11：20 エコクリーンセンター 2階 研修室

区 分	内 容	概 要
報告事項 1	前回全員協議会報告事項の質疑について 1 介護人材キャリアアップ事業による処遇改善の状況について 2 地域密着型サービスの事業者選定について 3 平成30年7月豪雨に伴う介護保険関係の取り扱いについて 4 平成29年度 申請（新規を除く）に伴う要介護等認定結果の内訳について	平成30年9月26日開催時に時間の関係で質疑応答が出来なかったため、改めて簡単に報告を行い質疑応答
報告事項 2	エコクリーンセンター長寿命化等検討委員会の状況について	検討委員会の検討結果を説明
報告事項 3	エコクリーンセンター焼却量・発電量・売電額等の推移	ごみの焼却量と発電量、売電量の関係について説明
報告事項 4	平成30年度浜田広域圏子ども交流事業について	平成30年度の子ども交流事業について詳細報告

(6) 平成30年12月21日（金） 10：00～11：20 エコクリーンセンター 2階 研修室

区 分	内 容	概 要
報告事項 1	エコクリーンセンター長寿命化等検討委員会の結果報告について	検討委員会から管理者へ検討結果の報告があったことを報告
報告事項 2	介護の「入門的研修」の実施について	平成30年度に島根県が実施したこの研修を組合主催で行う事を報告
その他 (1)	エコクリーンセンターの更新に係る先進地視察について	視察先及び視察方法について提案
その他 (2)	組合議会の録画及びYouTube掲載について	議会側から提案

平成 30 年度浜田市都市計画審議会の報告について

第 18 回 日時：平成 31 年 2 月 13 日（水）13：30～

場所：市役所 本庁 5 階 議会全員協議会室

冒頭、出席委員が半数を超えており、委員会が成立している旨の説明を事務局から受け、会長の互選を行い、樫山委員が会長となる。

会長が会長代理に田畑副議長を指名し議題に入る。

議第 1 号：浜田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更(島根県決定)について

浜田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）については、平成 16 年の策定から 10 年以上が経過したことから、策定後の状況の変化に対応するため、土地利用や都市施設の整備状況等を勘案し、本区域の都市計画区域マスタープランを変更しようとするものである。

・意見を付して、承認する。

【意見】

今後、人口や車両の減少等に伴い、現在の都市計画道路の見直しが必要になった場合は検討されたい。

議第 2 号：旭都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更(島根県決定)について

旭都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の変更理由については、浜田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と同様である。

・意見を付して、承認する。

【意見】

今後、主要地方道浜田八重可部線の改良に伴うまちづくり計画や関連計画が具体的になった際には、旭都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更されたい。

議第 3 号：三隅都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更(島根県決定)について

三隅都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）については、の変更理由については、浜田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と同様である。

・原案について、異存なし。

以上

平成 30 年度 浜田市土地開発公社 理事会審議状況の報告について

平成 31 年 3 月作成

第 248 回 理事会（平成 30 年 3 月 27 日開催）（新年度事業計画及び予算の審議）

議第 5 号 平成 30 年度浜田市土地開発公社事業計画について (可決)

〔継続事業〕 原井小学校跡地取得造成事業
(保有土地の管理業務)

〔土地処分事業〕 原井小学校跡地用地
(一般公募による売却)

議第 6 号 平成 30 年度浜田市土地開発公社予算について (可決)
上記事業計画による予算の計上

第 249 回 理事会（平成 30 年 4 月 23 日開催）

議第 1 号 浜田市土地開発公社理事長の選出について (近重哲夫理事長を選出)

議第 2 号 浜田市土地開発公社副理事長の選出について (牛尾 昭副理事長を選出)

そ の 他 浜田市土地開発公社常務理事の選任について (石田満弘常務理事を選任)

第 250 回 理事会（平成 30 年 5 月 16 日開催）

議第 3 号 平成 29 年度浜田市土地開発公社決算の承認について (可決)

平成 30 年 9 月 浜田市議会 9 月定例会に経営状況の報告書を提出
(報告第 9 号)

第 251 回 理事会（平成 31 年 3 月 26 日開催予定）

議第 4 号 平成 30 年度浜田市土地開発公社事業計画の変更について

今年度の事業実績に応じた事業計画（精算見込み額）を計上

〔継続事業〕 原井小学校跡地取得造成事業
(保有土地の管理業務)

〔土地処分事業〕 原井小学校跡地用地
(一般公募による売却)

議第 5 号 平成 30 年度浜田市土地開発公社補正予算(第 1 回)について

上記事業計画の変更による予算の計上

議第 6 号 平成 31 年度浜田市土地開発公社事業計画について

〔継続事業〕 原井小学校跡地取得造成事業

(保有土地の管理業務)

〔新規事業〕 浜田駅周辺整備事業代替地取得事業

(浜田市からの依頼による固有造成事業)

〔土地処分事業〕 原井小学校跡地用地

(一般公募による売却予定)

浜田駅周辺整備事業代替地

(公共事業代替地)

議第 7 号 平成 31 年度浜田市土地開発公社予算について

上記事業計画による予算の計上

島根県市議会議長会事務報告

平成30年4月5日（島根県市議会議長会春季定期総会）以降の事務処理の概要を次のとおり報告する。

平成30年

4月5日	平成30年度春季島根県市議会議長会定期総会（以下「春季定期総会」）を雲南市（市庁舎）において開催し、中国市議会議長会提出議案3件を次のとおり決定した。 ・順位第1位（議案第1号） 山陰への高速鉄道の実現について（松江市提出） ・順位第2位（議案第3号） 緊迫する国際情勢等における陸上自衛隊出雲駐屯地の拡充、機能強化について（出雲市提出） ・順位第3位（議案第7号） 公共施設等の老朽化対策について（江津市提出）
4月25日 ～26日	中国市議会議長会第142回定期総会が岡山市において開催された。
5月29日	地元選出国會議員と島根県市議会議長会との意見交換会を東京都（ホテルルポール麹町）で開催し、中国市議会議長会提出議案3件を含む春季定期総会において可決された議案について要望書を提出した。また、東部4市連名による「地方議會議員の厚生年金加入のための法整備に関する要望書」も併せて提出し、意見交換を行った。 （5名の国會議員、8市議会議長並びに事務局長、島根県東京事務所長が出席） 1. 山陰への高速鉄道の実現について（松江市提出） 2. 新たな高速料金割引制度の導入について （浜田市提出） 3. 緊迫する国際情勢等における陸上自衛隊出雲駐屯地の拡充、機能強化について（出雲市提出） 4. 私立幼稚園施設整備補助金の補助率引き上げについて（益田市提出） 5. 自治体病院に対する消費税制度の見直しについて（大田市提出） 6. 原子力発電所及び周辺自治体の安全確保対策について（安来市提出）

	7. 公共施設等の老朽化対策について（江津市提出） 8. 中山間地域に配慮した農政の推進について （雲南市提出）
5月30日	全国市議会議長会第94回定期総会が東京都において開催された。
6月26日	島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の結果、本会副会長（江津市議会議長）が当選した。
6月27日	公益財団法人島根県市町村振興協会評議員に本会会長（雲南市議会議長）が選任された。
7月30日	平成30年度島根県市議会議長会議員研修会を出雲市（ビッグハート出雲）において、次のとおり開催した。 演 題：「高齢化が進むと、何がどう問題なのか」 講 師：IIHOE 人と組織と地球のための国際研究所 代表者 川 北 秀 人 氏 参加者：議員180名、職員22名
8月7日 ～8日	平成30年度島根県市議会議長会事務局職員研修会を出雲市（ホテルニューウェルシティ出雲）において開催した。
8月10日	島根県市議会議長会事務局長会議を雲南市（雲南市役所）において開催した。
8月10日	平成30年第2回島根県市町村総合事務組合議会定例会が開催され、選挙の結果、本会会長が議長に選任された。

平成30年4月5日以降の本会会員の異動（敬称略）

議 長		(就任)	
大田市	いし 石 ばし 橋 ひで 秀 とし 利	平成30年4月19日	
江津市	もり 森 わき 脇 えつ 悦 ろう 朗	平成30年6月11日	
副議長		(就任)	
大田市	はやし 林 しげ 茂 き 樹	平成30年4月19日	
江津市	なが 永 おか 岡 しず 静 ま 馬	平成30年6月11日	

中国市議会議長会事務報告

事 務 報 告

平成29年10月26日から平成30年3月31日までの事務処理の概要を次のとおり報告する。

平成29年

10月26日 第141回中国市議会議長会臨時総会（理事代行会議）（以下「臨時総会」という。）及び支部長会議を「ホテルモナーク鳥取」において開催した。

10月30日 臨時総会で議決された全国市議会議長会提出議案2件と予備議案1件を全国市議会議長会会長あてに送付した。

議案第1号 民生委員・児童委員の活動環境の整備について
(山口支部)

議案第2号 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続について
(岡山支部)

予備議案 新たな国民健康保険制度の円滑な実施などについて
(広島支部)

11月24日 光市議会議長ご逝去（11月20日逝去）により、中国市議会議長会慶弔規程に基づき光市議会副議長に供花料（20,000円）を送付した。

11月27日 安来市議会庁舎の新築落成について、中国市議会議長会慶弔規程に基づき安来市議会議長に記念品料（20,000円）を送付した。

11月29日 臨時総会で議決された議案のうち、全国市議会議長会提出議案以外の議案及び本議案とならなかった上記予備議案について、中国市議会議長会会長名をもって関係省庁へ実現方を要望した。

1 地方の安定的な財政運営の確保について

2 河川事業の内水対策に係る財政的支援について

- 3 新たな国民健康保険制度の円滑な実施などについて
- 4 チーム学校運営の推進等に関する法律の早期制定などについて
- 5 道路整備の国庫補助率嵩上げ措置継続について
- 6 山陰への高速道路の実現について
- 7 ダムの大型修繕等に対する補助の新設について
- 8 外国人英語指導助手（ALT）の配置に係る財政措置について

12月26日 全国市議会議長会から「平成30年度本会役員の選出等について」、市議会議員共済会から「市議会議員共済会の役員等の取扱いについて」の送付を受け、次期定期総会開催市の岡山市議会事務局に写しを送付した。

平成30年

1月19日 定期総会及び臨時総会会議録を全国市議会議長会及び会員市に送付した。

2月 2日 中国市議会議長会支部長市等事務局長会議を「ホテルグランヴィア岡山」において開催した。

3月22日 全国市議会議長会から「第94回定期総会における部会提出議案及び次期役員について」の送付を受け、次期定期総会開催市の岡山市議会議長あてに写しを送付した。

3月30日 次期定期総会開催市の岡山市へ次のとおり事務引継を行った。

- | | | |
|---|--------------------------|-----------|
| 1 | 中国市議会議長会会長印 | 1 個 |
| 2 | 中国市議会議長会表彰負担金 | 150,210 円 |
| 3 | 中国市議会議長会慶弔負担金 | 323,251 円 |
| 4 | 国旗及び全国市議会議長会会旗 | 各 1 枚 |
| 5 | ゴム印（中国市議会議長会・中国市議会議長会会長） | 2 個 |

事 務 報 告

平成30年4月25日から同年10月25日までの事務処理の概要を次のとおり報告する。

4月25日 中国市議会議長会理事会及び第142回中国市議会議長会定期総会（以下「定期総会」という。）を「ホテルグランヴィア岡山」において開催した。

4月26日 視察「備前長船刀剣博物館」「岡山後楽園」

5月11日 定期総会で推薦決定した全国市議会議長会役員を全国市議会議長会会長へ推薦するとともに、定期総会で議決された全国市議会議長会提出議案3件と予備議案1件を送付した。

議案第1号 山陰への高速鉄道の実現について

（島根支部）

議案第2号 高速道路網の整備促進について

（鳥取支部）

議案第3号 国と地方が連携した質の高い幼児教育・保育環境の推進について

（岡山支部）

予備議案 少人数学級の推進などの定数改善，義務教育費国庫負担制度2分の1復元について

（広島支部）

定期総会で改選決定された市議会議員共済会役員（理事）の推薦書及び代議員の報告書を市議会議員共済会会長あてに送付した。

6月20日 定期総会で議決された議案のうち、全国市議会議長会提出議案以外の議案及び全国市議会議長会で本議案とならなかった予備議案について、中国市議会議長会会長名をもって関係省庁へ実現方を要望した。

1 地方議会への女性の参画を拡大するための支援について

2 地方創生に向けた取り組みの延長と施策の根本的な見直し

について

- 3 山陰自動車道の建設促進について
- 4 少人数学級の推進などの定数改善，義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元について
- 5 核兵器保有国を含む全ての国に対し核兵器禁止条約の早期発効を求めることについて
- 6 待機児童解消に向けた保育士確保のさらなる推進について
- 7 緊迫する国際情勢等における陸上自衛隊出雲駐屯地の拡充，機能強化について
- 8 公共施設等の老朽化対策について
- 9 国民健康保険制度等における基盤強化について
- 10 学校施設環境改善交付金の拡充について
- 11 消防施設・設備の整備に係る国庫補助基準額の見直しについて
- 12 地方消費税の清算基準について

定期総会で決定された第 16 回全国市議会議長会研究フォーラムの開催市を全国市議会議長会あてに通知した。

- | | |
|-----------|---|
| 6 月 22 日 | 全国市議会議長会から平成 30 年度部会交付金 (1,550,000 円) 及び部会研修会補助金 (1,250,000 円) が交付された。 |
| 7 月 12 日 | 会員各市議会に第 144 回定期総会表彰該当者についての照会文書を発出した。 |
| 7 月 31 日 | 市議会議員共済会から事務担当者会議開催市交付金 (131,800 円) が交付された。 |
| 8 月 9 日 | 「アークホテル岡山」において、市議会議員共済会事務担当者会議を開催した。 |
| 8 月 14 日 | 各支部に研修会費 (各 150,000 円) を交付した。 |
| 8 月 31 日 | 高松市議会に西日本市議会職員研修会費 (50,000 円) を交付した。 |
| 10 月 12 日 | 「ANA クラウンプラザホテル岡山」において、中国市議会議長会支部長市等事務局長会議を開催し、第 143 回中国市議会議長会臨時総会 (理事代行会議) の運営等について協議した。 |

全国市議会議長会事務報告

一般事務報告概要

平成29年5月1日以降の国会活動の概要は、次のとおり。

【会議関係等報告】

平成29年

5月12日 第7回まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体との意見交換会

第7回まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体との意見交換会が開催され、地方六団体の代表は、山本まち・ひと・しごと創生担当大臣及び長坂内閣府大臣政務官と意見交換を行った。

本会から岡下会長（高松市議会議長）が出席した。

5月23日 第211回部会長会議

第207回理事会、第93回定期総会の運営、第93回定期総会会長提出議案等について協議した。

同日 第207回理事会

第93回定期総会の運営及び第93回定期総会会長提出議案等について協議し、了承した。

5月24日 第93回定期総会

安倍内閣総理大臣、大島衆議院議長、伊達参議院議長、山本地方創生担当大臣及び高市総務大臣（原田総務副大臣代理）の来賓挨拶及び祝電披露、市制施行に伴う浅野富谷市議会議長の挨拶の後、会長選任に伴う役員選考委員会を開催し、澤田役員選考委員長（熊本市議会議長）から次期会長に山田一仁札幌市議会議長を推薦する旨の報告があり、満場一致で選任した。

山田会長の就任挨拶に続き、岡下前会長の退任挨拶の後、2,480人の永年勤続者の表彰を行った。

続いて会議に入り、一般事務、会計及び各委員会の報告を了承し、部会提出議案27件及び会長提出議案4件（地方創生の推進に関する決議、地方税財源の充実確保に関する決議、防災・減災対策の充実強化に関する決議、東日本大震災からの復旧・復興に関する決議）の審議を行い、原案のとおり決定した。

次いで役員改選を行い、副会長6人、監事3人、部会長9人、理事51人、評議員155人、各委員会委員143人をそれぞれ選任し、山田会長から顧問及び相談役を委嘱した後、前役員に対し感謝状を贈呈し、閉会した。

同日 各委員会合同会議（除・国会対策委員会）

各委員会の正副委員長を、次のとおり選任した。

- ・地方行政委員会（正）関市 （副）富谷市、四万十市
- ・地方財政委員会（正）福山市 （副）阿賀野市、大洲市
- ・社会文教委員会（正）久留米市 （副）諏訪市、湖南市
- ・産業経済委員会（正）大仙市 （副）帯広市、生駒市

- ・建設運輸委員会（正）熊谷市 （副）芦別市、高梁市
- ・国と地方の協議の場等に関する特別委員会
（正）川崎市 （副）長野市、小田原市、安来市

5月24日 正副会長会議

会則第8条第2項に規定する会長の職務を行う副会長の順序、副会長6人の各委員会等への割振り（案）及び今後の主要会議の開催見通し等について協議した。

5月25日 第12回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

実行委員会設置要綱（案）、経理処理要領（案）、予算（案）及び第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路の運営等について協議し、原案のとおり決定した。

なお、実行委員長には山田会長が就任した。

同 日 地方自治関係国会議員と地方六団体との意見交換会

地方六団体の代表は、高市総務大臣、葉梨自由民主党総務部会長等地方自治関係国会議員と意見交換を行い、地方税財政や地方創生対策など地方自治体を取り巻く環境が厳しさを増すなか、引き続き地方に対する支援を要請した。

本会から山田会長、副会長及び部会長が出席した。

5月26日 正副会長による要望活動

山田会長、下山副会長（弘前市議会議長）、田中副会長（津市議会議長）、森脇副会長（松江市議会議長）及び岡下副会長（高松市議会議長）は、山本地方創生担当大臣、吉野復興大臣、松本内閣府特命担当大臣（防災）、原田総務副大臣、富樫総務大臣政務官、細田自由民主党総務会長、橋本自由民主党参議院議員会長及び二之湯参議院議員・本会顧問等に対し、第93回定期総会等において決定した「地方創生の推進に関する決議」、「地方税財源の充実確保に関する決議」、「防災・減災対策の充実強化に関する決議」、「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議」及び「地方議会議員の厚生年金への加入についての要望」について要望活動を行った。

5月31日 地方六団体代表者会議

国と地方の協議の場（平成29年度第1回）について協議した。

本会から山田会長が出席した。

同 日 国と地方の協議の場（平成29年度第1回）

国と地方の協議の場が開催され、「骨太の方針」の策定等、地方創生及び地方分権改革の推進について協議した。

政府から安倍内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、菅内閣官房長官、高市総務大臣、山本内閣府特命担当大臣（地方創生）及び越智内閣府副大臣等が出席した。

本会から山田会長が出席した。

6月 7日 要望書の配付

第93回定期総会で議決した会長提出決議4件を全国会議員に配付した。

7月 5日 第212回部会長会議

第208回理事会の運営、平成29年度の主要会議について協議するとともに、第13回・第14回

全国市議会議長会研究フォーラムの開催地及び事務総長の人事について決定した。

7月 5日 第208回理事会

役員補欠選任を行い、副会長に古川千歳市議会議長及び森川高松市議会議長、監事に衣笠加西市議会議長、部会長に森川高松市議会議長をそれぞれ選任した後、各委員会の本年度の活動方針、本年度の主要会議等について協議し、了承した。

また、第13回・第14回全国市議会議長会研究フォーラムの開催地及び地方議会議員の厚生年金加入のための法整備に向けての状況等について報告し、了承した。

当日は、黒田総務省自治財政局長から「地方財政の現状と課題」について説明を聴取した。

同 日 会計監査

山田会長立会いのもと、監事による平成28年度一般会計・表彰基金会計・職員退職基金会計の監査を行い、会計帳簿及び証憑書類等の適正が認められた。

8月15日 全国戦没者追悼式

全国戦没者追悼式が挙行され、本会を代表して山田会長が参列した。

8月21日 野田総務大臣への要望

山田会長は、野田総務大臣に面談し、地方税財政対策及び地方議会議員の厚生年金への加入等について要望した。

8月23日 会長指名による国会对策委員会委員の委嘱

山田会長は、本会会則第22条第2項の規定に基づき、会長指名による国会对策委員会委員として、9市（いわき市、横浜市、相模原市、常陸太田市、さいたま市、岐阜市、御坊市、出雲市、広島市）の議長を委嘱した。

8月28日 正副会長会議

平成29年度各委員会の活動状況、地方議会議員の厚生年金への加入、正副会長による東日本大震災被災地視察及び第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路等について協議した。

8月29日 自由民主党総務部会関係合同会議

自由民主党総務部会関係合同会議が開催され、地方一般財源総額の確保、社会保障の基盤づくり及び大規模災害への対応等について要望した。

本会から松原国と地方の協議の場等に関する特別委員会委員長（川崎市議会議長）が出席した。

同 日 三議長会会長による要望

山田会長、柳居全国都道府県議会議長会会長（山口県議会議長）及び櫻井全国町村議会議長会会長（宮城県利府町議会議長）は、あかま自由民主党総務部会長、富樫同部会長代理及び森屋同部会長代理に面談し、地方議会議員の厚生年金への加入について要望した。

8月30日 梶山まち・ひと・しごと創生担当大臣への要望

山田会長は、梶山まち・ひと・しごと創生担当大臣に面談し、地方創生及び地方議会議員の厚生年金への加入等について要望した。

- 8月30日 役員市事務局長会議
第213回部会長会議・相談役会議・第209回理事会・第103回評議員会の運営、平成30年度本
会一般会計予算の見通し及び地方議会議員の厚生年金への加入等について協議した。
- 9月28日 厚生年金加入推進会議
厚生年金加入実現に向けた今後の対応方針等について協議した。
- 10月 5日 平成29年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式
市町村長として20年以上、市町村議会議長として12年以上の在職者に対する総務大臣表彰
式が挙行され、受賞者21人（本会受賞者3人）に対し、野田総務大臣から表彰状及び記念品が
贈呈された。
市町村議会議長の受賞者を代表して、杉原武雄市議会議長が謝辞を述べた。
本会から山田会長が来賓として出席した。
- 10月10日 正副会長会議
第213回部会長会議・相談役会議・第209回理事会・第103回評議員会の運営、平成28年度本
会一般会計・表彰基金会計・職員退職基金会計決算、平成30年度本会一般会計予算の見通し、
地方議会議員の厚生年金への加入に向けての活動方針（案）、正副会長による東日本大震災被
災地視察及び第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路等について協議した。
- 10月16日 東日本大震災被災地視察
～17日 正副会長は、東日本大震災被災地の復興状況を視察するため、16日に石巻市、仙台市及び
名取市、翌17日に南相馬市を訪問し、各議長等と意見交換等を行った。
- 10月24日 第213回部会長会議
相談役会議・第209回理事会・第103回評議員会の運営、第103回評議員会会長提出議案、平
成28年度一般会計・表彰基金会計・職員退職基金会計決算、平成30年度本会一般会計予算の
見通しについて協議するとともに、地方議会議員の厚生年金への加入に向けての活動方針及
び第13回・第14回全国市議会議長会研究フォーラムについて決定した。
- 10月26日 地方六団体代表者会議
国と地方の協議の場（平成29年度第2回）について協議した。
本会から山田会長が出席した。
- 同 日 国と地方の協議の場（平成29年第2回）
国と地方の協議の場が開催され、平成30年度概算要求等、地方創生及び地方分権改革の推
進について協議した。
政府から安倍内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、菅内閣官房長官、野田総務大臣、梶
山内閣府特命担当大臣（地方創生）、茂木内閣府特命担当大臣（経済財政政策）及び加藤厚生
労働大臣等が出席した。
本会から山田会長が出席した。
- 11月 2日 会長指名による国会对策委員会委員の委嘱
山田会長は、本会会則第22条第2項の規定に基づき、箕面市議会議長を会長指名による国会
対策委員会委員として委嘱した。

11月 7日 相談役会議

第209回理事会・第103回評議員会の運営、第103回評議員会会長提出議案、平成28年度本会一般会計・表彰基金会計・職員退職基金会計決算、平成30年度本会一般会計予算の見通しについて協議するとともに、地方議会議員の厚生年金への加入に向けての活動方針について報告し、了承した。

11月 8日 第209回理事会

役員補欠選任を行い、部会長に斎藤仙台市議会議長を選任した後、第103回評議員会の運営、第103回評議員会会長提出議案、平成28年度本会一般会計・表彰基金会計・職員退職基金会計決算、平成30年度本会一般会計予算の見通しについて協議し、了承するとともに、地方議会議員の厚生年金への加入に向けての活動方針について報告し、了承した。

当日は、金子法務省大臣官房審議官から「再犯防止推進計画の策定に向けて」についての説明を聴取した。

同 日 第103回評議員会

奥野総務副大臣、松本内閣府副大臣及び竹谷参議院総務委員長の来賓挨拶の後、各委員会の活動状況について報告した後、部会提出議案17件、会長提出議案4件（「地方創生及び地方分権改革の推進に関する決議(案)」、「地方税財源の充実確保に関する決議(案)」、「防災・減災対策の充実強化に関する決議(案)」、「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議(案)」について原案のとおり決定するとともに、平成28年度本会一般会計・表彰基金会計・職員退職基金会計決算の認定、平成30年度本会一般会計予算の見通しを了承した。

また、地方議会議員の厚生年金への加入に向けての活動方針について了承した。

同 日 会計監査

平成29年度上半期本会一般会計・表彰基金会計・職員退職基金会計の予算執行状況についての中間監査を行い、予算執行の適正が認められた。

11月10日 正副会長による要望活動

山田会長、古川副会長、海老原副会長（栃木市議会議長）、森脇副会長及び森川副会長は、梶山まち・ひと・しごと創生担当大臣、小此木内閣府特命担当大臣（防災）、奥野総務副大臣、土井復興副大臣、竹下自由民主党総務会長、森屋自由民主党総務部会地方議員年金検討PT座長代行及び二之湯参議院議員・本会顧問に対し、第103回評議員会において決定した「地方創生及び地方分権改革の推進に関する決議」、「地方税財源の充実確保に関する決議」、「防災・減災対策の充実強化に関する決議」、「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議」及び「地方議会議員の厚生年金への加入についての要望」について要望した。

11月13日 厚生年金加入推進会議

厚生年金加入実現に向けた今後の対応等について協議した。

11月14日 自由民主党予算・税制等に関する政策懇談会

自由民主党予算・税制等に関する政策懇談会が開催され、平成30年度予算・税制に関して要望した。

本会から新藤国会対策委員会委員長（さいたま市議会議長）が出席した。

11月14日 公明党総務部会

公明党総務部会の予算・税制・一般政策に関する地方六団体ヒアリングが開催され、地方創生及び地方分権改革の推進、地方税財源の充実確保、防災・減災対策の充実強化、東日本大震災からの復旧・復興及び地方議会議員の厚生年金への加入について要望した。

本会から下山副会長が出席した。

11月15日 第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路

～16日 山田会長の主催者挨拶の後、中邨明治大学名誉教授から「議会改革の実績と議会力の向上－政策創造の立法部を考える－」と題する基調講演の後、人羅毎日新聞論説副委員長をコーディネーターに、新川同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授、大山駒澤大学法学部教授、金井東京大学大学院法学政治学研究科教授、川西姫路市議会議長をパネリストとして「議会改革をどう進めていくか」をテーマにパネルディスカッションを行った。

翌16日には、新川同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授をコーディネーターに、目黒会津若松市議会議長、豊田四日市市議会議長、盛伊万里市議会前議長を報告者として「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」をテーマとした課題討議を行った。正副議長をはじめとする市議会議員等1,968人が参加した。

11月20日 地方自治法施行70周年記念式典・記念シンポジウム

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、地方自治法施行70周年記念式典が挙行された。式典では、野田総務大臣の式辞、地方自治に関する功労者の表彰、安倍内閣総理大臣をはじめ三権の長の祝辞の後、地方公共団体を代表して山田全国知事会会長による決意表明が行われた。

本会から山田会長が特別来賓として参加するとともに、正副議長150人が参加した。なお、式典に引き続き、地方公共団体の長、有識者等による記念シンポジウムが開催された。

同 日 第8回まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体との意見交換会

第8回まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体との意見交換会が開催され、地方六団体の代表は、梶山まち・ひと・しごと創生担当大臣、長坂内閣府大臣政務官等と意見交換を行った。

本会から山田会長が出席した。

同 日 地方自治関係国会議員と地方六団体との意見交換会

地方六団体の代表は、野田総務大臣、原田自由民主党総務部会長等地方自治関係国会議員との意見交換を行い、地方税財政や地方創生対策など地方自治体を取り巻く環境が一層厳しさを増すものと予想されるなか、引き続き地方に対する支援を要望した。

国会議員41人が出席するとともに本会から山田会長、副会長、部会長、理事及び各委員会正副委員長が出席した。

11月21日 参議院自由民主政策審議会正副会長会議

山田会長、柳居全国都道府県議会議長会会長及び櫻井全国町村議会議長会会長は、参議院自由民主政策審議会正副会長会議に出席し、橋本参議院自由民主党議員会長、武見参議院自由民主政策審議会会長等に対し地方議会議員の厚生年金への加入について要望した。

- 11月28日 要望書の配付
第103回評議員会で議決した会長提出議案4件を全国会議員に配付した。
- 12月 8日 第3回防災推進国民会議
第3回防災推進国民会議が開催され、議長・副議長の選出、これまでの活動、今後の活動方針及び構成団体等の取組等について協議した。
本会から山田会長が出席した。
- 12月14日 総務大臣・地方六団体会合
総務大臣・地方六団体会合が開催され、地方六団体の代表は平成30年度地方財政対策について野田総務大臣等と意見交換を行った。
本会から山田会長が出席した。
- 同 日 地方六団体代表者会議
国と地方の協議の場（平成29年度第3回）について協議した。
本会から山田会長が出席した。
- 同 日 国と地方の協議の場（平成29年度第3回）
国と地方の協議の場が開催され、平成30年度予算編成及び地方財政対策について協議した。
政府から安倍内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、菅内閣官房長官、野田総務大臣、梶山内閣府特命担当大臣（地方創生）、茂木内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、松山内閣府特命担当大臣（少子化対策）、加藤厚生労働大臣等が出席した。
本会から山田会長が出席した。
- 12月15日 自由民主党総務部会関係・消防議員連盟合同会議
自由民主党総務部会関係・消防議員連盟合同会議が開催され、地方六団体代表者から、平成30年度予算及び地方財政対策等について要望した。
本会から山田会長が出席した。
- 平成30年
- 1月15日 正副会長会議
相談役会議・第214回部会長会議・第210回理事会・第104回評議員会の運営、平成30年度本会一般会計・表彰基金会計・職員退職基金会計予算（案）、次期役員及び次回定期総会等に関する事項（案）、部会長補欠選任の取扱い（案）、全国市議会議員互助会の組織・運営等の見直し（案）、「全国市議会議長会90年史」編纂事業（案）及び研究フォーラムの座席に関する運営改善（案）及び地方議会議員の厚生年金への加入について協議した。
- 1月17日 第65回全国市議会事務局職員研修会
～18日 吉川総務省自治行政局行政課長から「地方行政をめぐる最近の動向」、山崎日本速記協会理事から「会議録作成の意義と課題」、芳野広報コンサルタントから「住民に読まれ、議会活動が伝わる『議会だより』の基本と編集」、本橋本会調査広報部副部長から「最近の議会運営に関する照会事例等の解説」についてと題する講演を聴取した。
研修会には、489市区から627人が参加した。

1月25日 役員市事務局長会議

相談役会議・第214回部会長会議・第210回理事会・第104回評議員会の運営、平成30年度本会一般会計・表彰基金会計・職員退職基金会計予算（案）、次期役員及び次回定期総会等に関する事項（案）、部会長補欠選任の取扱い（案）、全国市議会議員互助会の組織・運営等の見直し（案）、「全国市議会議長会90年史」編纂事業（案）及び地方議会議員の厚生年金への加入について協議した。

1月29日 平成29年度都道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式

地方議会議員35年以上の在職者に対する総務大臣感謝状贈呈式が挙行され、受領者31人（本会受領者18人）に対し、奥野総務副大臣から感謝状及び記念品が贈呈された。本会受賞者を代表して、小底石垣市議会議員が代表受領を行うとともに、受賞者を代表して謝辞を述べた。

来賓として、本会から山田会長が出席し、祝辞を述べた。

同 日 厚生年金への地方議会議員の加入に関する要望

山田会長は、森山自由民主党国会対策委員長、森屋自由民主党総務部会地方議員年金検討PT座長代行、柳屋衆議院議員及び横山参議院議員に対し厚生年金への地方議会議員の加入について要望した。

2月 7日 平成30年北方領土返還要求全国大会

「北方領土の日」に当たり、内閣府、民間関係団体、地方六団体が共同で平成30年北方領土返還要求全国大会を開催し、アピールの採択等を行った。

本会から、山田会長をはじめ正副議長24人が参加した。

同 日 三議長会会長による要望

山田会長、柳居全国都道府県議長会会長及び櫻井全国町村議会議長会会長は、金子自由民主党総務部会地方議員年金検討PT座長に対し厚生年金への地方議会議員の加入について要望した。

同 日 厚生年金への地方議会議員の加入に関する要望

山田会長は、原田自由民主党総務部会長、坂本自由民主党副幹事長、山口自由民主党組織運動本部長及び吉川衆議院議員に対し厚生年金への地方議会議員の加入について要望した。

2月14日 相談役会議

第214回部会長会議・第210回理事会・第104回評議員会の運営、平成30年度本会一般会計・表彰基金会計・職員退職基金会計予算（案）、次期役員及び次回定期総会等に関する事項（案）、部会長補欠選任の取扱い（案）、全国市議会議員互助会の組織・運営等の見直し（案）及び「全国市議会議長会90年史」編纂事業（案）について協議した。

また、厚生年金への地方議会議員の加入について報告し、了承した。

2月15日 第214回部会長会議

第210回理事会・第104回評議員会の運営、平成30年度本会一般会計・表彰基金会計・職員退職基金会計予算（案）、次期役員及び次回定期総会等に関する事項（案）、部会長補欠選任の取扱い（案）、全国市議会議員互助会の組織・運営等の見直し（案）及び「全国市議会議長

会90年史」編纂事業（案）について協議した。

また、厚生年金への地方議会議員の加入について報告し、了承した。

2月15日 第210回理事会

役員補欠選任を行い、副会長に岡津市議会議長を選任した後、第104回評議員会の運営、平成30年度本会一般会計・表彰基金会計・職員退職基金会計予算（案）を了承するとともに、次期役員及び次回定期総会等に関する事項（案）、部会長補欠選任の取扱い（案）、全国市議会議員互助会の組織・運営等の見直し（案）及び「全国市議会議長会90年史」編纂事業（案）について決定した。

また、厚生年金への地方議会議員の加入について報告し、了承した。

同日 第104回評議員会

山田総務大臣政務官、唐澤内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官の来賓挨拶の後、安田総務事務次官から「地方行財政の課題」と題する講演を聴取した。

続いて、各委員会の活動状況について報告した後、平成30年度本会一般会計・表彰基金会計・職員退職基金会計予算（案）について協議し、いずれも原案のとおり決定した。

また、厚生年金への地方議会議員の加入について報告し、了承した。

3月 7日 自治体消防制度70周年記念式典

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、自治体消防制度70周年記念式典が挙行された。式典では野田総務大臣の式辞、安倍内閣総理大臣をはじめ三権の長の祝辞の後、消防行政の発展に尽力し、その功績が特に顕著な消防関係者及び団体に対し、内閣総理大臣表彰、総務大臣感謝状等が贈呈された。

3月11日 東日本大震災七周年追悼式

東日本大震災七周年追悼式が挙行され、本会から山田会長が参列した。

4月19日 各部会定期総会

～5月 8日 各部会定期総会が開催された。

4月21日 桜を見る会

桜を見る会が新宿御苑で開催され、本会から21市（指定都市10市、一般市11市）の議長が招待された。

4月23日 総務大臣・地方六団体会合

総務大臣・地方六団体会合が開催され、地方六団体の代表は地方行財政について野田総務大臣等と意見交換を行った。

本会から山田会長が出席した。

4月25日 園遊会

園遊会が赤坂御苑で開催され、本会から17市（指定都市5市、一般市12市）の議長が招待された。

4月27日 正副会長会議

第215回部会長会議、第211回理事会及び第94回定期総会の運営等について協議した。

4月27日 合区の早期解消促進大会

地方六団体で組織する地方自治確立対策協議会が、参議院選挙における合区の早期解消に向けて、一致団結して、参議院選挙制度の議論を進める各党に対し理解を求めるとともに、国民世論を一層醸成するため、合区の早期解消促進大会を開催した。

本会からは、森脇副会長をはじめ島根県、鳥取県、徳島県及び高知県下24市の正副議長が出席した。

【慶弔規程事務処理報告】

1 新庁舎落成

次の12市の新庁舎が落成したので、記念品料を贈った。

北海道	北広島市	平成29年 5月 7日落成
滋賀県	甲賀市	平成29年 5月 8日落成
島根県	安来市	平成29年 7月31日落成
岩手県	遠野市	平成29年 9月 3日落成
茨城県	高萩市	平成29年 9月10日落成
鹿児島県	出水市	平成29年 9月13日落成
和歌山県	海南市	平成29年10月 1日落成
神奈川県	藤沢市	平成29年12月16日落成
埼玉県	新座市	平成30年 1月 4日落成
長野県	中野市	平成30年 1月28日落成
千葉県	白井市	平成30年 3月28日落成
青森県	五所川原市	平成30年 4月14日落成

2 正副議長逝去

次の5市の正副議長が逝去されたので、供花料を供えた。

広島県	江田島市議会議長	山根 啓志 氏	平成29年 6月 1日没
千葉県	野田市議会議長	中村 利久 氏	平成29年 6月13日没
山梨県	韭崎市議会副議長	小林 伸吉 氏	平成29年11月15日没
山口県	光市議会議長	中村 賢道 氏	平成29年11月19日没
沖縄県	宮古島市議会議長	嵩原 弘 氏	平成30年 1月28日没

3 災害

次の20市に災害救助法が適用されたので、見舞金を贈った。

福岡県	朝倉市	平成29年 7月 5日適用	大雨
大分県	中津市	平成29年 7月 5日適用	大雨
大分県	日田市	平成29年 7月 5日適用	大雨
秋田県	大仙市	平成29年 7月22日適用	大雨

大分県	佐伯市	平成29年 9月17日適用	台風
大分県	津久見市	平成29年 9月17日適用	台風
和歌山県	新宮市	平成29年10月21日適用	台風
三重県	伊勢市	平成29年10月22日適用	台風
京都府	舞鶴市	平成29年10月22日適用	台風
福井県	福井市	平成30年 2月 6日適用	大雪
福井県	大野市	平成30年 2月 6日適用	大雪
福井県	勝山市	平成30年 2月 6日適用	大雪
福井県	鯖江市	平成30年 2月 6日適用	大雪
福井県	あわら市	平成30年 2月 6日適用	大雪
福井県	坂井市	平成30年 2月 6日適用	大雪
福井県	越前市	平成30年 2月13日適用	大雪
新潟県	長岡市	平成30年 2月14日適用	豪雪
新潟県	小千谷市	平成30年 2月14日適用	豪雪
新潟県	十日町市	平成30年 2月14日適用	豪雪
新潟県	魚沼市	平成30年 2月14日適用	豪雪

平成31年3月定例会 予算決算委員会 ケーブルテレビ放送予定

			石見ケーブル	
審査日	審査内容	審査	放送予定日	放送予定時間
3月5日(火)	平成30年度 補正予算	総務文教委員会関係	4月1日(月)	10:00～
	平成31年度 当初予算			
3月6日(水)	平成30年度 補正予算	福祉環境委員会関係	4月2日(火)	10:00～
	平成31年度 当初予算			
	平成31年度 補正予算			
3月7日(木)	平成30年度 補正予算	産業建設委員会関係	4月3日(水)	10:00～
	平成31年度 当初予算			
3月8日(金)				

予算決算委員会			三隅ケーブル	
審査日	審査内容	審査委員会	放送予定日	放送予定時間
3月5日(火)	平成30年度 補正予算	総務文教委員会関係	放送は4月中旬の予定です。 詳細は3月下旬に決まり次第、 各議員にお知らせします。	
	平成31年度 当初予算			
3月6日(水)	平成30年度 補正予算	福祉環境委員会関係		
	平成31年度 当初予算			
	平成31年度 補正予算			
3月7日(木)	平成30年度 補正予算	産業建設委員会関係		
	平成31年度 当初予算			
3月8日(金)				
	採決			